

# 平成29年度 第3回京都市上下水道事業経営審議委員会

## 次 第

開催日 平成29年12月15日(金)  
開催時間 午前9時00分～11時00分(終了予定)  
開催場所 京都市上下水道局本庁舎別館1階大会議室

### 1 開 会

- (1) 出席者確認
- (2) 進行の確認, 会議の公開について

### 2 議 題

- (1) 次期経営ビジョン及び中期経営プラン骨子案について
- (2) 平成29年度京都市上下水道局事業推進方針上半期進捗状況について
- (3) 経営に係る情報発信方法について

### 3 報 告

- (1) 平成29年9月市会について
- (2) 琵琶湖疏水通船事業における本格運航について
- (3) 水道事業・公共下水道事業環境報告書2017について

### 4 今後の予定

### 5 閉 会

< 配付資料 > ( 網掛けは, 事前送付時の添付資料 )

次第

委員等名簿

配席図

- 資料1 京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱
- 資料2 京都市上下水道事業経営審議委員会の会議の公開に関する要領
- 資料3 平成29年度第2回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録
- 資料4 次期経営ビジョン及び中期経営プラン骨子案について  
( 別紙1 ) 次期経営ビジョン骨子案に係る市民意見募集結果  
( 別紙2 ) 次期経営ビジョン及び中期経営プラン骨子案
- 資料5 平成29年度京都市上下水道局事業推進方針上半期進捗状況
- 資料6 経営に係る情報発信方法について
- 資料7 平成29年9月市会について
- 資料8 琵琶湖疏水通船事業における本格運航について
- 資料9 「水道事業・公共下水道事業環境報告書2017」の発行について  
( 別添資料 ) 水道事業・公共下水道事業環境報告書2017 ( 本冊 )  
( 別添資料 ) 水道事業・公共下水道事業環境報告書2017 ( チラシ )

平成29年度 第3回京都市上下水道事業経営審議委員会委員等名簿

委員

(五十音順, 敬称略)

氏名	役職等	出欠
いちばら たみこ 市原 民子	京都市地域女性連合会常任委員	出席
おくはら つねおき 奥原 恒興	京都商工会議所専務理事	欠席
かみこ なおゆき 神子 直之	立命館大学教授(理工学部)	出席
かわにし てるよ 川西 照代	市民公募委員	出席
しらい こうた 白井 皓大	市民公募委員	出席
にしむら ふみたけ 西村 文武	京都大学准教授(大学院工学研究科)	欠席
みずたに ふみとし 水谷 文俊	神戸大学教授(大学院経営学研究科)	出席
むらかみ ゆうこ 村上 祐子	株式会社京都放送常務取締役	出席
やまだ ようこ 山田 陽子	公認会計士・税理士	出席

京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長

〃 上下水道局次長

〃 技術長

〃 総務部長

〃 総務部経営ビジョン策定・防災担当部長

〃 総務部経営政策担当部長

〃 総務部財務・資産活用担当部長

〃 総務部お客さまサービス推進室長

〃 技術監理室長

〃 水道部長

〃 下水道部長

山添 洋司

向畑 秀樹

石田 秀一

今井 邦光

江渕 史明

日下部 徹

廣瀬 孝幸

糸藤 直之

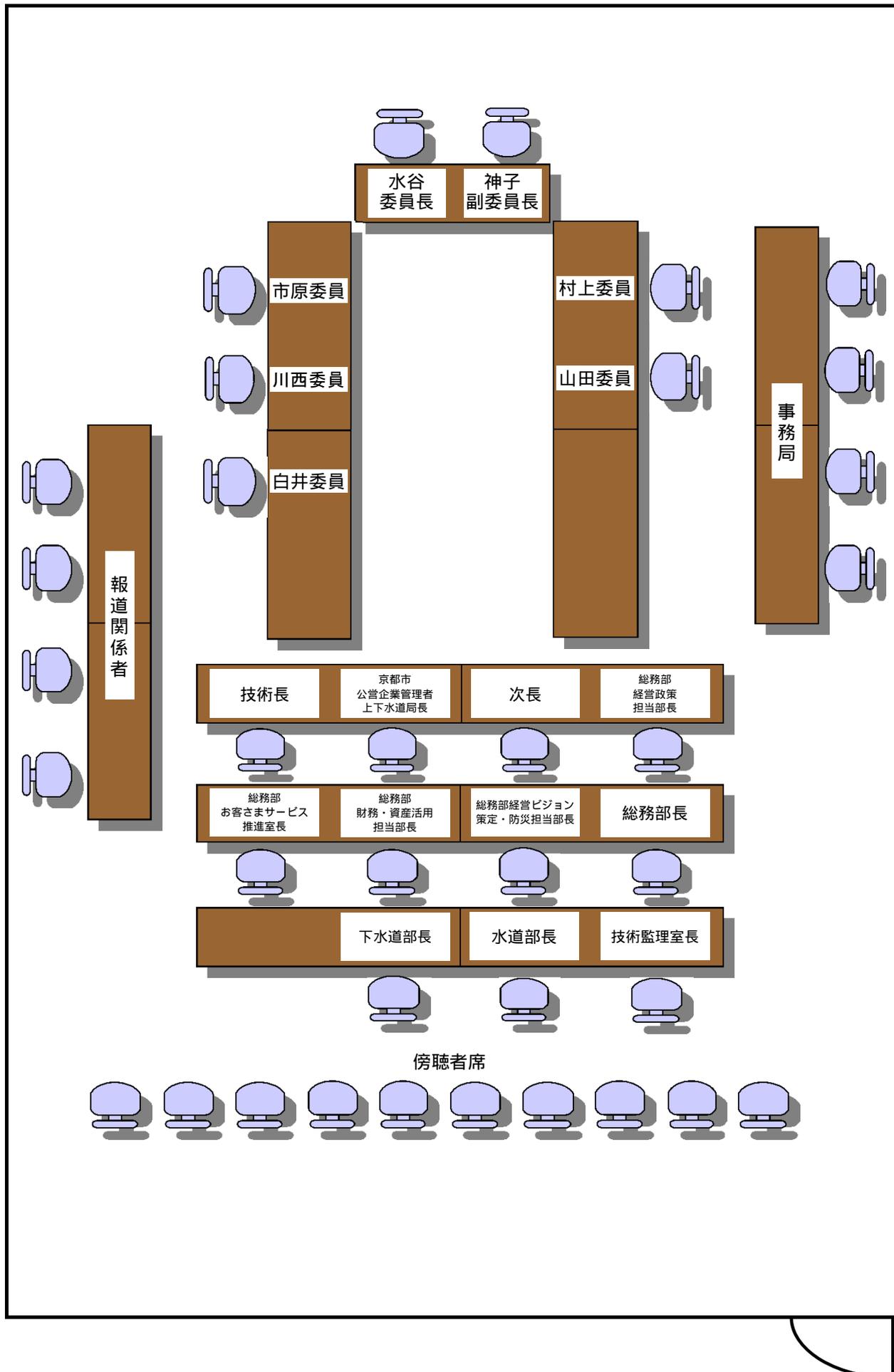
井上 高光

伊木 聖児

西野 彰一

事務局 上下水道局総務部経営企画課

平成29年度 第3回 京都市上下水道事業経営審議委員会 配席図



## 京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱

### (設置)

第1条 京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（以下「条例」という。）第11条第2項に規定する委員会として、京都市上下水道事業経営審議委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (目的)

第2条 委員会は、上下水道事業の適切な執行管理や継続的な改善を進め、サービスの向上を図りながら市民の皆さまに説明責任を果たし、市民の皆さまの視点に立った上下水道事業を推進するため、外部有識者等の意見を取り入れることにより事業の客観性・透明性を高めるとともに、市民の皆さまの視点に立った事業推進を図ることを目的とする。

### (所掌事項)

第3条 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 各年度の事業計画及び中期経営プランの進捗状況の点検・評価並びに課題等のある事業の検討
- (2) 上下水道事業経営評価制度の充実に向けた助言・提案
- (3) その他上下水道事業の経営に関し管理者が必要と認める事項の検討及び助言・提案

### (組織)

第4条 委員会は、委員10名以内をもって組織する。

- 2 委員は、市民及び学識経験のある者その他管理者が適当と認める者のうちから、管理者が委嘱する。

### (委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 委員長及び副委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(招集及び議事)

第7条 委員会は、委員長が招集する。ただし、委員長及びその職務を代理する者が在任しないときの委員会は、管理者が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(部会)

第8条 委員会に付議する事案を個別具体的に検討するため、委員会に部会を置くことができる。

- 2 部会の構成員(以下「部会委員」という。)は、次の各号に掲げる者とする。
  - (1) 委員長が指名する委員
  - (2) 委員会に付議する事案について専門の知識を有する者のうちから、管理者が委嘱し、又は任命する者
- 3 部会に部会長を置く。
- 4 部会長は、第2項第1号に掲げる者のうちから、委員長が指名する。
- 5 部会長は、その部会の事務を掌理する。

6 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する部会委員がその職務を代理する。

(部会の招集及び議事)

第9条 部会は、部会長が招集する。ただし、部会長及びその職務を代理する者が在任しないときの部会は、管理者が招集する。

2 部会長は、会議の議長となる。

3 部会は、部会委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 部会の議事は、出席した部会委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 部会長は、部会の会議の結果を委員会に報告しなければならない。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、上下水道局総務部経営企画課において行う。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成26年12月4日から実施する。

## 京都市上下水道事業経営審議委員会の会議の公開に関する要領

### (趣旨)

第1条 京都市上下水道事業経営審議委員会(以下「委員会」という。)の会議(以下「会議」という。)の公開については、京都市市民参加推進条例第7条及び京都市市民参加推進条例施行規則第3条に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

### (会議の公開)

第2条 会議は、原則として公開とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、委員長は、会議を公開することにより非公開情報(京都市情報公開条例第7条に規定する非公開情報をいう。以下同じ。)が公になると認めるときは、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

### (公開の方法等)

第3条 会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行う。

- 2 委員会は、会議を公開するときは、会議を傍聴する者(以下「傍聴者」という。)の定員をあらかじめ定め、会議の会場に傍聴席を設けるものとする。

### (傍聴することができない者)

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

- (1) 棒、プラカード、つえ(疾病その他正当な理由がある場合を除く。)等人に危害を加えるおそれのある物を携帯している者
- (2) 拡声器、鉢巻、腕章、たすき、ゼッケン、垂れ幕、のぼり、張り紙、ビラ等会議の進行を妨害するおそれのある物を着用し、又は携帯している者
- (3) 酒気を帯びている者
- (4) その他会議の進行を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者

(傍聴者の守るべき事項)

第5条 傍聴者は、職員の指示に従うとともに、次の各号に掲げる事項を守り、静穏に傍聴しなければならない。

- (1) 会議における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 会議場において発言しないこと。
- (3) みだりに席を離れないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) 携帯電話その他音の発生する機器の電源を切ること。
- (6) 会議場において、撮影、録音その他これに類する行為をしないこと。ただし、委員長の許可を得た者は、この限りでない。
- (7) 前各号に定めるもののほか、会議の進行の妨げとなり、又は他の傍聴者の迷惑になる行為をしないこと。

(傍聴者の退場)

第6条 傍聴者は、会議を公開しないこととする決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第7条 委員長は、傍聴者がこの要領の規定に違反したときは、当該違反行為を制止し、その命令に従わないときは、当該傍聴者を退場させることができる。

(議事録等)

第8条 委員会は、会議の終了後速やかに、議事録を作成しなければならない。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。
- 3 前項の規定にかかわらず、委員長は、次のいずれかに該当するときは、議事録又は会議の資料の全部又は一部を公開しないことができる。
  - (1) 会議を公開しなかったとき。
  - (2) 議事録又は会議の資料を公開することにより、非公開情報が公になると認めるとき。

- 4 委員会は、前項の規定により議事録の全部又は一部を公開しないこととするときは、議事要旨を作成し、公開するものとする。
- 5 議事録には、委員会において定めた2人の出席委員が署名しなければならない。

附 則

この要領は、平成25年7月1日から実施する。

## 平成29年度 第2回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 平成29年8月30日(水) 午前10時30分～午後0時20分

場 所 京都市上下水道局本庁舎 大会議室

出席者(五十音順,敬称略)

## 1 委員

市原 民子	京都市地域女性連合会常任委員
奥原 恒興	京都商工会議所専務理事
神子 直之	立命館大学教授(理工学部)
川西 照代	市民公募委員
白井 皓大	市民公募委員
西村 文武	京都大学准教授(大学院工学研究科)
水谷 文俊	神戸大学教授(大学院経営学研究科)
村上 祐子	株式会社京都放送常務取締役
山田 陽子	公認会計士・税理士

## 2 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長,次長,技術長,  
総務部長,総務部経営ビジョン策定・防災担当部長,総務部経営政策担当部長,  
総務部財務・資産活用担当部長,総務部お客さまサービス推進室長,技術監理室長,  
水道部長,下水道部長  
事務局(総務部経営企画課)

次 第

## 1 開 会

- (1)出席者確認
- (2)進行の確認,会議の公開について

## 2 議 題

- (1)平成29年度京都市水道事業・公共下水道事業経営評価(平成28年度事業)について
- (2)上下水道局の次期経営ビジョン骨子案について

## 3 報 告

- (1)「琵琶湖疏水通船復活」本格事業化に向けた検討状況について
- (2)「京の水道 疏水物語」の新名称に関するアンケート調査結果及び新名称の決定について

#### 4 今後の予定

#### 5 閉会

### 内 容

#### 1 開会

(1) 出席者確認

(2) 進行の確認, 会議の公開について

事務局: 議事及び資料の確認

水谷委員長: 本日の会議は公開とし, 議事録については, 後日公表することとする。

議事録は2名の委員の署名が必要ということなので, 名簿順で, 川西委員と白井委員にお願いしたい。

#### 2 議 題

(1) 平成29年度京都市水道事業・公共下水道事業経営評価(平成28年度事業)について

事務局: 資料の説明(資料4, 5及び6)

川西委員: 経営指標評価について, 大都市比較を行っているが, 世界の都市との比較は行わないのか。

京都市: 経営評価については, 水道事業・公共下水道事業ともに, 国内の都市との比較と前年度比較を実施している。海外の都市については, 経営形態も, 事業体の規模も様々であり, 一概に比較はできないと考えている。なお, 京都市上下水道局は「世界最高水準」を謳っており, 全体的な水準としては, 例えば水質の基準など, 世界的に見ても高いレベルにあると考えている。料金については, 高い事業体もあれば, 低い事業体もあるがそれをもったの比較はしてはいない。

川西委員: 市民の立場からも「世界最高水準」であることについては, 誇りに思っているが, 何を基準として世界最高水準であるのかは, 以前から聞きたいと思っているところであった。例えば, 何かの資料をもとに世界の都市と比較して世界最高水準と謳っているのか。

京都市: 例えば水道の水が飲めるかどうかという点で, 飲めるところは, 世界的には少ない。また水質基準の厳密さなども高い水準にあり, 世界最高水準というのは主に水道の水質について述べている。しかし, どういった部分を評価して世界最高水準であるのかということをも具体的に市民に示しているかといったらできていないので, 説明責任を果たしていきたいと考えている。

村上委員：資料4のp6に、「節水型社会の定着による減少傾向が続く中、有収水量・有収汚水量ともに微増」、「28年度は、夏場の気温上昇や使用者数の増加により水需要が微増」とある。使用者数の増加に関連して、世帯数や人口については資料に記載がないが、それらの増減による影響はないのか、確認したい。

京都市：使用者数については、人口の増減はもちろん、世帯分離による世帯数の増加も影響していると考えている。平成27年度と平成28年度を比較すると、期末の使用者数で、5,078件増加しており、平成28年度末時点の使用者数は、77万364件となっている。使用者数については、給水開始から増え続けている。一人当たりの使用水量は減っているが、平成28年度については夏場の気温上昇などもあり、一人当たりの使用量の減少による影響より、使用者数の増加による影響の方が大きかったことから、前年度と比較して、若干使用水量が増加したと考えている。

山田委員：資料4のp2「中期経営プランに掲げた主な数値目標」について、職員定数が平成24年度から平成28年度にかけて、1,399名から1,255名へと大幅に減っているが、どのようにして減っていったのか。また、この削減により、他の職員に残業時間が増えるなどといった影響はなかったのか、現在の職員定数で配置としてちょうどよいのか、さらに削減可能なのかを確認したい。

京都市：職員定数については、効率化の推進ということで、間断なく適正化を進めており、ピーク時には約1,900名であった職員を、平成28年度末で1,255名まで削減している。年齢構成として退職者が非常に多く中で、採用数を一定数絞ることで順次削減をしてきた。また、民間活力を導入しながら、一方でコアの部分は京都市でしっかりグリップをしていくという切り分けをしながら進めてきた。なお、職員に過度な負担がかかってはいないかという点については、昨今、働き方改革なども進む中で、局としても注意をしながら、時間外勤務などを減少させつつ、職員定数を削減するということが両立出来ていると考えている。

山田委員：資料4のp8の当年度純損益について、会計基準の変更に関する記載で「現金収入を伴わない利益を計上…」とあるが、現金収入を伴わない利益とは具体的に何を指すのか。また、現在の会計基準と旧会計基準の当年度純損益については、平成26年度から28年度までの3年間を平準化すると同じ程度になるのか、教えてほしい。

京都市：平成26年度に公営企業に係る会計基準が変更となり、従前は負担金や国庫補助金等については、当該年度に一括計上するという処理を採ってきたが、平成26年度以降については、損益収支において、毎年度、長期前受金戻入益と

して計上するという方法に変わっている。実際には、長期前受金戻入益は、現金収入を伴うものではないので、グラフの上では、旧会計基準で算出した数値である赤い波線との差が生じている。なお、平成26年度については、移行期の処理として、退職給付引当金や賞与引当金等に係る特別損失を計上したため、一時的に、赤い波線より新会計基準で算出した実線が低い数値となっている。

奥原委員：資料5のp15の「大都市比較から見る京都市の特徴」について、「資産・財務」の指標が低く、その理由として企業債に依存している割合が高いためとあるが、なぜ企業債に依存している割合がなぜ高いのか。

京都市：資料5のp26に詳細の説明を掲載しているが、給水収益に対する企業債残高の割合は19都市中最下位である。その原因としては、水道事業において、日々管路等の更新などを行っているが、その財源の大きな部分として企業債の発行を行い、自己資金の割合が他都市と比較して低くなっていることが挙げられる。

西村委員：資料5のp15の「資産・財務」について、偏差値が31.5となっている。偏差値だけで見ると50から20近くも離れているというのは、ものすごく低く見えてしまうが、他の都市を見るとものすごく数値が高い都市もないように思う。これは、他都市が近い数値で固まっていて、京都市だけが少しだけ離れており、これを偏差値で見ると、低い数値になっているのではないか。こういったものについて、偏差値を使用するのは適切なのか。

京都市：「資産・財務」については、近年、改築更新の事業費が増えているが、その財源として、自己資金が少ないことから、どうしても企業債に頼らざるを得ない状況にあり、企業債残高が多くなっている。このため、平成25年10月から、水道料金の中に資産維持費を算入し、建設財源として自己資金を確保することで、極力企業債を増やさないように努めている。京都市の水道事業の企業債残高は約1,600億円である。この水準は、横浜や大阪などとさほど変わらないが、これらの都市の事業規模は京都市と比較すると大きい。

なお、評価区分ごとに複数の指標を用いて大都市間での位置を示す手法としては、偏差値を用いることが適切であると考え、本市では、偏差値を使用している。

西村委員：偏差値の数値だけを見て、低く評価しすぎているのではないかと気になり、質問をさせていただいた。資料4のp4の「創エネルギー対策」の部分で、汚泥消化タンクの整備について記載があるが、消化ガス(メタン)を燃料として活用することで、どの程度燃料費が削減できるのか。

京都市：現在は、汚泥を燃やすにあたって都市ガスも使用しており、当施設の完成に

より、総額として2億円程度削減できると考えている。

西村委員： ということは、7、8年で投資分が回収できるという認識でよいのか。

京都市： 施設のライフサイクルコストを考えると、もう少し長い期間がかかるものと考えている。

(2) 上下水道局の次期経営ビジョン骨子案について

事務局： 資料の説明(資料7、8の説明)

白井委員： 資料8のp3の「水需要の見通し」のグラフについて、将来予測を示す点線の部分は、どの程度妥当性があるものなのか。

京都市： このグラフについては、過去の水需要の減少傾向及び人口の減少傾向を踏まえ、現段階での予測を基に作成しており、傾向を示すグラフとしてお示ししている。

白井委員： 資料8のp4とp9で琵琶湖について記載しており、「つくる」という方針も掲げているが、説明を見ていると琵琶湖の水をもらうという受け身の姿勢のようにも見える。何か、琵琶湖の水質が良くなるように、京都市から積極的なアプローチはしていないのか。あるのであれば教えてほしい。

京都市： 滋賀県や大津市と情報交換会、技術協議会等を開催しており、琵琶湖の水質をはじめ幅広い情報を定期的に交換している。琵琶湖・淀川水系を水源とする水質関係の事業体である琵琶湖水質汚濁防止連絡協議会とも連携し、琵琶湖の合同調査を行ったり、水質検査の強化を図っている。さらに、国に対しても、琵琶湖の水質汚染の対策の強化について、要望を図っているところである。

白井委員： 資料8のp7の「視点 京の水をささえつづける」の目指す将来像として、「上下水道局の職員、市民や事業者の皆さまが一体となり、京の水道・下水道が守り続けられている」とあるが、この部分はp15、p16ではどの部分に該当するのか。

京都市： 例えば、p15の体験型研修施設について、水道の施設については、現在、太秦庁舎の北側に建設中であり、下水道についても次期経営ビジョンの中で整備していくことを検討している。体験型研修施設については、小学生や消防団の方など市民の方にも施設を使用してもらうことを予定しており、こういった体験を通じて、水道・下水道と一緒に担っていく意識づくりをしていくことを考

えている。

村上委員： 次期経営ビジョンの骨子案（市民意見募集パンフレット）については、プレスリリースはすでに行っているのか。インターネットが使用できない人はどこで入手できるのか。

京都市： プレスリリースは、本日8月30日に実施した。次期経営ビジョンの骨子案（市民意見募集パンフレット）については、当局の各営業所や疏水記念館、各区役所・支所、地下鉄駅、市内図書館、大学、関連団体などでも配架をしていく。また、市民しんぶんへの掲載やふれあいまつりでの配布など、あらゆる機会を利用して市民への周知を行っていく。

村上委員： パブリックコメントはどのくらい集まるものなのか。

京都市： 件数については、京都市全体で見ると、平成27年度の数値であるが、平均で1案件あたり約200名の方から400件程度の意見数となっている。なお、当局において、昨年度、水道施設維持負担金制度の創設に係るパブリックコメントを実施したが、これについては、124通、約350件程度の御意見を頂いた。市の平均件数以上の御意見を頂けたらと考えているので、しっかり周知をしていきたい。

川西委員： 経営理念は大変すばらしいと思うが、上下水道局の経営が成り立たなければ、達成することができない。上下水道局がこういった厳しい経営状況にあるということ、徐々に市民に広めていく必要があると思う。最終的に料金を上げることがあったとしても、経営情報について徐々に情報発信をしていけば、市民も納得できるのではないかと思う。水は、生きていくためには絶対に必要なものであるが、与えられて当たり前なものではなく、恵まれた環境にあることを市民が感謝する気持ちを持っていかないといけないと思う。上下水道局ばかりが努力をして、市民がそれに甘んじるというのは違うのではないかと思う。また上下水道局においては、経営状況を広める努力が必要であると考えている。

京都市： 委員の御指摘のとおりであると考えている。平成25年10月に料金の値上げを実施したが、各御家庭に経営状況に係るチラシを配布するなど、当局としても経営状況を市民に対し御説明する努力をしたつもりであるが、なかなか関心を持ってもらえないというのも事実であるので、経営状況を説明するため、あらゆる努力をしていきたいと考えている。

また、先ほどの企業債残高がなぜ多いのかという質問にも関係してくるが、事業を実施する財源について、料金改定を行って適正に現役世代から頂く部分と、耐用年数に応じて起債を発行する部分の比率を検討して、平成25年に料金改定を実施した。従前、京都市の施策として、料金をできるだけ安価に抑え

るという方針があったことに加え、デフレに入って物価が下がっていく中で、料金の値上げがなかなか行えないという状況があった。そのような中で、これまでは収入につながるような投資をしてきたが、投資をしても収入が伸びないという時代に入ったことから、将来世代の負担を少しでも減らすため、現役世代にお願いをするということを、市民の皆さまにわかりやすく伝え、料金改定を実施した。平成30年度以降については、財政見通しをしっかりと行って、事業をわかりやすく伝えながら、次期の経営ビジョン策定を進めていきたい。

川西委員： 市民への伝え方については、紙一枚では伝わりづらい。出前講座などはしていないのか。直接、人と人が接する方が書面よりも伝わりやすいと考えている。

京都市： 出前講座については、団体等に対して行っている。また平成25年の料金改定の際にはKBSラジオなどメディアでも積極的に情報発信を行った。今後も、あらゆるメディアを活用し、情報を伝えていきたいと考えている。

### 3 報告

#### (1)「琵琶湖疏水通船復活」本格事業化に向けた検討状況について

事務局： 資料の説明（資料9の説明）

山田委員： 収支計画はまだ立っていないと思うが、回収の見込みがある事業として実施するのか、それとも広告的なものとして実施するのかを確認したい。

京都市： 当事業については、安全性と採算性を確認するため、平成27年度から5回の試行事業を実施してきた。その結果、春と秋の時期であれば採算が取れるという見通しが一定立ったことから、本格事業化することとなった。ただし、事務局の経費などのコストの回収がどこまでできるのかという部分はあるので、ふるさと納税なども活用しながら、事業を進めていく。

奥原委員： 当事業については、商工会議所も参画しているが、採算性がどうかといえば厳しい状況にあり、本格事業というよりは、本格“試行”だと思っている。補助金もいつまで継続するのかは分からないことから、採算性も見ながら今後進め方を検討していくことがいいのではないかと考えている。

#### (2)「京の水道 疏水物語」の新名称に関するアンケート調査結果及び新名称の決定について

事務局： 資料の説明（資料10の説明）

神子副委員長： 資料10の参考については、産業交通水道委員会に出したもののなのか、それとも広報した資料なのか。また、資料の「【参考】アンケートに寄せられた回答」

の「京」を含む名称案」の部分で、「その他」が1,306件あるが、これは具体的に名称が記載されているものの中で、一番件数の少ない4件よりもさらに少数の意見と考えていいのか。また、「疏水」を含む名称案」の部分で、「疏水物語」は8件しかないにも関わらず、なぜ「疏水物語」を引き続き使用するのか教えてほしい。

京都市：本資料については、産業交通水道委員会に報告したものである。「京」を含む名称案」の部分の「その他」については、小学校などで募集を行ったため、アニメのキャラクター名を含むものなどが多く、こういった記載の仕方となった。また、「京」や「疏水物語」については、残した方がよいのではないかという意見を踏まえ、「京のかがやき 疏水物語」という名称となった。

村上委員：賞味期限の5年から10年への延長は、備蓄用としては大きな要素になると思うので、強調してもよいのではないかと思う。

京都市：賞味期限の5年から10年への延長は大きな要素になると思うので、ボトルを見ただけでわかるようなデザインにしたいと考えている。

<その他の御意見>

市原委員：自身は地域女性連合会から本委員会に参画しているが、この間、知らないことの多さに驚かされている。今後も、委員の皆さまの議論から様々なことを吸収し、それを持ち帰り、女性会へ伝えていきたい。

#### 4 今後の予定

第3回委員会は、12月頃実施することを案内し、詳細は後日事務局より連絡することとした。

#### 5 閉会

## 次期経営ビジョン及び中期経営プラン骨子案について

## 1 市民意見募集の結果

## (1) 募集期間

平成 29 年 9 月 1 日（金）から平成 29 年 10 月 3 日（火）まで

## (2) 御意見数

応募総数：229 通 御意見数：514 件

(3) 御意見の要旨と御意見に対する本市の考え方 別紙 1参照

## (4) 市民意見募集結果の反映（主なもの）

山間地域を含めて、一体的に事業を推進することを明記（別紙 2 2 ページの（2）、6 ページの取組）

市民や水道・下水道に携わる事業者とともに事業を支えることについて、具体的な取組を明記（別紙 2 14 ページの取組）

意見が多かった料金・使用料について、今後 5 箇年は現行水準を維持しつつも、その在り方について検討を進めることを明記（別紙 2 17 ページのウ）

## 2 次期経営ビジョン等の名称

## (1) 次期経営ビジョン等の名称の考え方

次期経営ビジョンの名称は、現行ビジョンをしっかりと受け継ぎつつ、新たな基本理念の下で将来像の実現を目指すことを表すものとして検討

そのため、現行の名称（「京（みやこ）の水ビジョン」）を継承しつつ、次期経営ビジョンの基本理念（「京（きょう）の水からあすをつくる」）の言葉を副題として使用

また、長期的な視点に立って、厳しい経営環境の中でも着実に事業を推進していくことを表現するために、“経営”ビジョンであることを明確化

なお、次期中期経営プランについては、実施計画である点を踏まえ、現行の名称を継承

## (2) 次期経営ビジョン等の名称

計画の区分	名称（仮称）
経営ビジョン （10 年）	京都市上下水道事業経営ビジョン（2018-2027） <b>京（みやこ）の水ビジョン</b> —あすをつくる—
中期経営プラン （5 年）	<b>京都市上下水道事業中期経営プラン（2018-2022）</b>

3 次期経営ビジョン及び中期経営プラン骨子案の内容 別紙 2参照

上下水道局の次期経営ビジョン骨子案に係る市民意見募集結果  
御意見の要旨と御意見に対する本市の考え方

【 総括表（御意見の内訳） 】 応募総数：229通 御意見数：514件

区分	反映 (A)	同趣旨 (B)	参考 (C)	合計
1 骨子案全体，背景・課題	16	55	13	84
2 基本理念と取組の構成	6	57	8	71
3 視点 京の水をみらいへつなぐ	56	48	50	154
4 視点 京の水でこころをはぐくむ	16	27	34	77
5 視点 京の水をささえつづける	34	35	26	95
6 その他	0	20	13	33
合計	128	242	144	514

(参考) 御意見を頂いた方の属性

< 年齢 >

20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	回答なし	計
0通	22通	40通	32通	25通	35通	10通	65通	229通
0%	10%	17%	14%	11%	15%	5%	28%	100%

< 性別 >

男性	女性	回答なし	計
125通	38通	66通	229通
55%	17%	28%	100%

< お住まい >

市内在住	市通勤等	その他	回答なし	計
107通	24通	30通	68通	229通
47%	10%	13%	30%	100%

< 回答方法 >

郵送	F A X	持参	電子メール	送信フォーム	計
25通	7通	62通	5通	130通	229通
11%	3%	27%	2%	57%	100%

(A) 次期経営ビジョンに反映するもの

1 骨子案全体，背景・課題	
御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"><li>・これまでの結果を示すと分かりやすいと思う。</li></ul>	現在の「京（みやこ）の水ビジョン」に基づき進めてきた各取組については、次期経営ビジョンにおいて、取組内容や数値目標の達成状況をお示しします。
<ul style="list-style-type: none"><li>・10年間の計画と一括りにするのではなく、いつまでにやるのかをもっと明確かつ詳細に、また各項目については何らかの数値目標が必要のように感じた。このビジョンを、将来どのように点検・評価されるのか、疑問に思う。</li><li>・「今後の経営環境は大変厳しい見通し」と記載しているが、実態をもっと詳しく教えて欲しい。</li><li>・将来の不安材料があれば更に提示して欲しい。</li><li>・なぜ、この工事が必要なのか、住民がもっと認知できるようにして欲しい。</li><li>・コストの数値など、足元の状況について把握できているのか。</li><li>・これをやったらこんな形になるというものが、もう少し見るといいと思う。</li><li>・各取組について水道と下水道の関係が分かりにくい。</li><li>・京都市の計画との関係性が分かりづらい。</li><li>・個別の取組は理解できたが、それで10年後どのようになるのか、しっかりとビジョンでは示して欲しい。</li><li>・もう少し市民にも伝わるような工夫をして欲しい。</li></ul>	次期経営ビジョンでは、取組内容の詳細や数値目標をお示するとともに、前後期各5箇年の実施計画として策定する中期経営プランにおいては、年次計画をお示しします。また、点検・評価につきましては、これまでどおり、年度ごとに京都市水道事業・公共下水道事業経営評価を実施し、事業の点検・評価を実施します。
<ul style="list-style-type: none"><li>・視点 「京の水をみらいへつなぐ」と視点 「京の水をささえつづける」の違いが分かりにくいので、項目間の関係図式をつけてみるとよいと思う。</li><li>・視点 と視点 の差異が、文字だけ見ると分かりにくい。</li></ul>	骨子案でお示した3つの視点について、それぞれの関係図を作成し、お示しします。

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>率など、市民には分かりにくい数字が多く、それで安心してよいのかがよく分からない。単純に、市民が安心していているかどうか、頼れるかどうかを聞いてみて、それをもっと高めることを目標にしても良いのではないか。</li> </ul>	<p>次期経営ビジョン及び前後期各5箇年の実施計画として策定する中期経営プランで掲げる目標は、市民の皆さまから見た事業の効果を指標として盛り込み、お示しします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>山間地域の水道事業について、給水量の比率的にはわずかなものと思われるが、これらの地域の次期経営ビジョンが、具体的には全く記載されていないように感じる。</li> <li>「市内北部地域の下水道整備完了」と書いてあるが、久多や花脊、京北などの下水道整備が完了しているとは思えない。ここでいう「市内北部地域の下水道整備」とは何を指すのか、私たちにも分かりやすく記載して欲しい。</li> <li>国の新水道ビジョンの重点的な実現方策にある「小規模水道対策」について、京都市において特に示す事項があれば記載してはどうか。</li> </ul>	<p>市内山間地域には15の地域水道(簡易水道14,飲料水供給施設1)がありましたが、平成28年度末までに再整備事業を完了しました。</p> <p>また、市内北部地域の下水道計画区域は、大原、静原、鞍馬及び高雄の4地域であり、平成26年度に下水道整備を完了しました。</p> <p>これら山間地域の上下水道事業については、平成29年度から、本市の水道事業及び公共下水道事業と統合し、一体的に事業を進めています。次期経営ビジョンでは、この点について御理解いただけるように記載します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>模式図や写真等があればもっと分かりやすい。</li> </ul>	<p>図や写真等も活用しながら、より詳細な説明等を記載します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>形式はユニバーサルデザイン、カラーバリアフリーをお願いしたい。</li> </ul>	<p>冊子の作成に当たっては、「京都市みやこユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、多くの方にお手に取っていただけるデザインとします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>次期ビジョンの名称は、現在の「京の水ビジョン」の進化をイメージできるようにして欲しい。</li> </ul>	<p>頂いた御意見も踏まえ、次期経営ビジョンの名称を検討します。</p>

## 2 基本理念と取組の構成

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"><li>・基本理念や取組の構成のうち、「目指す将来像」が大切だと思う。まずは10年間でこれらの内容がどの程度具体化するのか、それをできるだけ分かりやすく数字も用いて表すことで、市民にも分かりやすい将来像になると思う。</li><li>・色々な課題（方針）を列挙されているが、これらに優先順位はないのか。</li><li>・水道や下水道の本来の役割を全うするため、優先順位を付けて、理念どおりの事業を展開して欲しい。</li></ul>	<p>次期経営ビジョン及び前後期各5箇年の実施計画として策定する中期経営プランでは、より詳細に取組内容を記載するとともに、年次計画及び数値目標を記載します。また、「目指す将来像」については、分かりやすい図で表現し、10年後の目指す姿を多くの方に御理解いただけるよう努めます。</p>

3 視点 京の水をみらいへつなぐ	
御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域水道の統合により水源が多数に渡る。水量的には少ないが「琵琶湖から」と特定するのはどうか。</li> </ul>	<p>平成 29 年 4 月に山間地域の水道事業を統合したことに伴い、本市水道事業の水源は琵琶湖のみではなくなったため、より適切な表現に改めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化する施設の更新費，設備の効率化，人口減少による水需要の減少などのバランスをどのように取るのかを分かり易く表現する必要がある。</li> <li>・施設や管路の耐震化，危機管理対策について，具体的な取組を示して欲しい。</li> <li>・上下水道施設は全国的にも老朽化が進み，現状を維持し続けることは困難であると聞く。老朽化対策を進め，生活に支障が生じないように，取組を進めていただきたい。</li> <li>・次世代にも残せる耐震化や施設更新を進めて欲しい。</li> <li>・浄水場などの耐震化はどうか。</li> <li>・老朽化や災害対応について重点が置かれているように感じた。</li> <li>・水道・下水道ともに老朽化対策，地震対策を最も優先して欲しい。いつ起こるか分からない大規模災害への備えのハード，ソフト面，また危機管理能力は重要なポイントなので，具体的な体制作りをお願いしたい。</li> <li>・古いものをしっかり直して欲しい。</li> <li>・太秦庁舎以外は震災時大丈夫なのか。</li> </ul>	<p>今後の経営見通しについてより詳細に記載するとともに，前後期各 5 箇年の実施計画として策定する中期経営プランにおいて，財政計画をお示しします。</p> <p>老朽化した管路や施設の更新と耐震化は大きな課題の一つと考えており，施設マネジメントによる長寿命化や事業費の平準化を図ることで，事業費を抑えつつ，効果的・効率的に管路・施設や庁舎の更新や耐震化を推進します。また，危機管理対策については，ハード面はもとより，計画やマニュアルなどソフト面の取組も充実させます。</p>

(A) 次期経営ビジョンに反映するもの

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 全ての上下水道管の耐震化は計画にあるのか。</li><li>・ 耐震化の割合などが書かれているが、具体的な場所などは示されているのか。重点対象となる管路や施設、優先順位などの説明が必要ではないか。</li><li>・ 水道と下水道で耐震化の取組に係る記載が異なるが、両者の方針の違いを説明する必要があるのではないか。</li><li>・ 配水管の更新について、重点対象となる管路、優先順位とかの説明が必要では。</li><li>・ 老朽化した配水管，給水管の更新に合わせて耐震化を推進して欲しい。</li></ul>	<p>老朽化した管路や施設の更新と耐震化は大きな課題の一つと考えております。水道管路・下水道管路はそれぞれ役割や性質が異なりますので、次期経営ビジョンでは、それぞれの役割や性質を踏まえた事業の方向性や目標をお示しします。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 現行ビジョンにおける大きな経営上のコンセプトとして、「施設規模の適正化」が謳われ、実現されているが、次期案では、事業者の必死の覚悟が見えない。</li></ul>	<p>次期経営ビジョンにおいて、水道事業では、浄水場の廃止等による「施設規模の適正化」を行う予定はありませんが、将来の施設規模を見据えた施設の改築更新・耐震化を実施します。また、配水管の更新に際しては、将来の水需要を見据え、使用水量に応じた口径で更新（ダウンサイジング）することで「配水管口径の最適化」を図ります。</p> <p>公共下水道事業では、鳥羽水環境保全センター吉祥院支所に流入する汚水を鳥羽水環境保全センターに段階的に切り替え、将来的に吉祥院支所の汚水処理機能を縮小させることで、より効率的な施設体系としていきます。</p>

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防保全，事後保全という考えは，水道，下水道共通の考え方であり，先に説明すべき。</li> <li>・ 浄水場の「予防保全」はしないのか(管路のみ打ち出すのは疑問)。</li> <li>・ 「予防保全」は水道にも言えることなので，表現を上下水道共通のものにするべきと思う。</li> <li>・ 下水道事業では「予防保全」型維持管理はしないのか。</li> <li>・ 今後とも勉強・研究を実施し，広範囲な意見が得られるような取組を望む。</li> </ul>	<p>予防保全・事後保全の考え方は，水道・下水道に共通するものですので，次期経営ビジョンでは，水道・下水道のそれぞれの特性を踏まえた施設マネジメントの考え方をお示しします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉛管の健康への影響について心配している。公費で取り替えを進めて欲しい。</li> </ul>	<p>鉛製給水管（鉛管）を使用されている場合でも，通常の使用状態であれば，現行の水質基準に適合しており安全性に問題はありますが，漏水防止等の観点も含めて，本市の負担により鉛製給水管の解消に努めてきました。今後も配水管等の布設替工事や漏水修繕工事などの機会を捉えた取替工事の実施や，宅地内の助成金制度の継続など，引き続き鉛製給水管の解消に努めていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「京(みやこ)のおそうじプロジェクト」に取り組まれているが，重要な維持管理作業であり，今後も取り組むべきと考えているので，表記すべき。</li> </ul>	<p>「京(みやこ)のおそうじプロジェクト」については，配水管の維持管理の一環として，平成30年度以降も引き続き取り組みます。</p>

(A) 次期経営ビジョンに反映するもの

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"><li>平成 35 年度までに合流式下水道の改善対策とあるが、簡単なことではないと思われる。平成 35 年度まで終わるような規模になっているのか。</li><li>蛇口から直接飲める水道水を守るために、水質管理の徹底や、下流域の人たちにも、おいしい水を今後も飲んでもらうためにも合流式下水道の改善を着実にやって欲しい。</li><li>大きな川の中流域にある大都市の責務として、また大阪湾を少しでもきれいにするためにも、平成 36 年度以降も積極的にやって欲しい。</li></ul>	<p>本市では、公共下水道整備区域の約 40 パーセントが合流式下水道区域となっており、これまでから改善対策を進めてきました。今後も、一時的に雨を貯留する管きよの整備等を進めることで、平成 35 年度には、合流式下水道改善率 100% を達成することを目指しています。</p> <p>また、平成 36 年度以降においても、琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する大都市として、河川の水環境への負荷低減に努めていく考えです。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>各公園や避難場所にマンホールトイレを整備できないか。</li></ul>	<p>災害用マンホールトイレについては、これまでから、広域避難場所（公園等）や避難所（市立の小中学校等）における整備を進めております。</p> <p>今後も、小中学校をはじめ、市有施設の避難所等を対象として、関係部署と調整しながら整備を継続します。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>周辺都市と協力し、災害時の救援活動の充実を図って欲しい。</li></ul>	<p>現在、大都市間や京都府下の市町と災害時の相互応援の体制を整えています。次期経営ビジョンでは、広域連携に係る取組の一環として、京都府下の市町村間との相互応援の具体的な方法や、大規模な災害時における受援（他の市町村から応援を受けること）のあり方について更なる連携を検討し、救援活動の充実を図ります。</p>

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の浸水安全度は、局地的豪雨の時間水量（雨量）にどこまで耐えられるのか。</li> <li>・経営ビジョンに書かれている想定内の大雨の対策と共に想定外の激甚な大雨についても上下水道局として一定の考えを示してはどうか。</li> </ul>	<p>本市では、これまでから浸水対策の取組を進め、5年に一度の大雨に対する雨水整備率は全国トップ水準になっております。次期経営ビジョンでは、10年に1度の大雨に対する整備率（1時間当たり62ミリ）について目標を設定し、雨水幹線の整備等を継続的に進めてきました。また、近年発生している局地的な大雨に対しても、これまでに整備してきた施設が一定の効果を発揮していることから、引き続き、10年に1度の大雨に対応した施設整備を進め、土のう・止水板の設置や防災マップの活用、防災訓練等、自助の取組と併せて、被害を更に軽減することが出来ると考えております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政が逼迫している状況は分かるが、集中豪雨対策に抜本的な対策をお願いしたい。例えば、大型地下雨水路の設置等。</li> <li>・大雨のニュースが多いので対策して欲しい。</li> <li>・局地的な豪雨対策の重要性が高まっていると思うので、より取り組んで欲しい。</li> <li>・地震対策も大切だが、雨の対策もしっかりお願いしたい。</li> </ul>	<p>次期経営ビジョンにおいても、浸水対策を重要な事業の一つとして位置付け「雨に強いまちづくり」の取組をしっかりと進めていく考えです。</p> <p>主な取組としては、市内中心部の浸水安全度を更に向上させるために、既設の幹線の排水能力を補完する新たな基幹幹線（鳥羽第3導水きよ）を整備するほか、過去に浸水した地域や浸水の危険性が高い地域における雨水幹線等の整備を進めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・IoTとかICTとか記載があるが、水道・下水道で具体的にどのようなことに利用するのか。</li> <li>・AIやICT化を進めて欲しい。</li> <li>・ICTは、水道や下水道でもいろいろ活用できると思うので、最新の技術を取り入れて世界に誇れるような事業を進めて欲しい。</li> </ul>	<p>IoTやAI等のICTを利用することにより、水量、水質、設備状況等、各種データの分析を行い、それらを反映させた効率的な運転管理や維持管理への活用方法について調査・研究を進めます。</p>

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 広域化へのリーダーシップの発揮，公民連携手法の導入は非常に重要であり，多様な関係者と連携し，積極的に推進して欲しい。</li><li>・ 骨子案 12 ページの方針 の取組 において，何の検討を先導するのか説明不足と感じる。</li><li>・ 広域化への取組が不足しているように感じる。</li><li>・ 全国の指定都市がその地域の中心になって水道・下水道事業を支えていくのは，指定都市の責任でもあると思うし，この関係を市民に知っていただくことは大切なことだと思う。</li><li>・ 京都府内一番の規模，実績を有している強みを利用して，広域化，共同化を考え進めて欲しい。</li><li>・ 民間企業への委託も必要であると思うが，もっと積極的にスピーディーに，京都府，周りの市町村，さらには関西の行政機関と連携提携して広く仕事をすべきではないか。</li><li>・ 自治体の垣根を越えた施設の広域化，スリム化，効率化を進めて欲しい。</li></ul>	<p>京都府下の各市町村においても，本市同様，水需要の減少や施設の老朽化の課題を抱えており，職員の確保や技術の継承についても喫緊の課題となっています。本市としては，京都府内最大の事業体として，京都府と連携を図り，府内の広域化・広域連携に係るリーダーシップを発揮し，検討を先導していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 国際貢献，国際協力の説明文が一行で終わっていて少しお粗末な気がする。</li><li>・ 海外他都市との技術交流研修の派遣</li><li>・ 水道や下水道はどこでも求められるものであり，今後の国際化の波に乗り遅れないよう，技術力だけでなく語学力も身につけておくべき。</li><li>・ 世界の水道・下水道の発展に貢献するうえで，職員を現地に派遣して，具体的にどのような活動を想定しているのか記述できないか。</li></ul>	<p>次期経営ビジョンでは，これまでから実施してきた海外からの研修生等の受け入れに加え，海外への職員短期派遣等も検討し，引き続き，本市が培ってきたノウハウや技術力を生かした国際協力を積極的に進めていきます。</p>

4 視点 京の水でところをはぐくむ	
御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近くの営業所がなくなることはサービス低下と判断されることがあるので、お客さまサービスが滞らない旨説明を懇切に行うべきと考える。</li> <li>・ 市民やお客さまとの信頼関係を深めていくに当たり、営業所における「face to face」の対応が求められているように感じる。</li> <li>・ 近所の営業所もなくなってしまい返ってサービスの低下になっていないか。遠くて行きにくくなっている。</li> <li>・ これまで家の近くに営業所があり、水道や下水道のトラブルがあっても安心していられたが、統合でなくなったことで、少し寂しい思いとともに不安を感じている。</li> </ul>	<p>本市では、お客さまに来所していただくなくても、電話やファックス、インターネットによる給水申込受付を導入するなど、お客さまが利用しやすい仕組みづくりを進めるとともに、必要に応じてお客さま宅を訪問してサービスが低下することがないように対応してきました。</p> <p>また、繁忙期には区役所・支所における臨時相談窓口を設置するなど、積極的に出向くサービスを推進・充実させてきました。</p> <p>次期経営ビジョンの中で、営業所については、新たな機能（水道・下水道に係る各種制度・施策を営業所が積極的に推進）や役割（上下水道局の防災・危機管理体制における地域の特性を踏まえた防災拠点）を担う組織として再構築するとともに、インターネットを活用したサービスを充実するなど、お客さまサービスの向上に努めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地下水等利用専用水道使用者への訪問は、マーケティングリサーチの一環であるとは思われるが、どのように新たなサービスの実現につながるのかが分からない。</li> </ul>	<p>一般のお客さまだけでなく、地下水等利用専用水道使用者等の大口使用者のニーズを把握し、実現できる制度やサービスの検討を進めていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気やガスのように、インターネットでの日常の使用状況の確認や申込・廃止ができるようにして欲しい。</li> </ul>	<p>インターネットを利用した水道使用水量等を閲覧できるサービスのほか、各種手続の拡充を、次期経営ビジョンの期間内に開始できるよう検討を進めていきます。</p>

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者に対して、現状の厳しさを分かりやすく説明する工夫が必要だと思う。いつ、何に、どれだけ費用が掛かるのか、分かりやすく説明することで、将来負担に対する理解が深まるのではないか。</li> <li>・現状と将来予想される厳しさをもっとPRし、利用者皆で上下水道事業を支えることが必要との意識の涵養が大切だと思う。</li> <li>・こういった業務内容でこういった人員配置、そこに費やされている人件費など、一般的な市民にも分かりやすい情報開示がなされるべき。</li> <li>・水需要の減少と施設などの老朽化、収入が減る反面、支出が増大する大変厳しい見通しをもっと大きく打ち出してよいと思う。</li> <li>・水需要の減少と管路等の老朽化への対策等についても、市民に積極的に広報することで、取組への理解が深まればよいと思う。</li> </ul>	<p>本市の水道事業・公共下水道事業を取り巻く課題や厳しい経営状況については、次期経営ビジョンのほか、市民しんぶん、ホームページなどの様々な広報媒体や各種イベント、街頭キャンペーン、施設見学会などあらゆる機会を活用し、情報発信と分かりやすい情報開示を積極的に進めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「産学公連携による、市民協働の観点」がよく分からない。具体的に表現する必要があるのではないか。</li> </ul>	<p>上下水道局では、これまでから、例えば、「京（みやこ）の水カフェ」での事業運営などにおいて、市内の民間企業や大学と連携した取組を実施してきました。今後も、こうした産学公連携の取組を進めるほか、市民の皆さまの協力の下で推進する広報活動についても検討します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミストシャワーの更なる増設はできないか。</li> <li>・京都駅の駅ミストや二条城境内の「ミスト」のように、観光地にもっとたくさん「ミスト」を増やしたら、観光客が喜ぶのではないか。</li> </ul>	<p>ミスト装置につきましては、頂いた御意見も踏まえ、継続的に取組を進めます。</p>

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過剰な広報は必要ないのでは。もっと学校教育の分野に力を入れるべきではないか。</li> </ul>	<p>次期経営ビジョンでは、広報の効果を高めるため、対象や媒体、内容を効果的に組み合わせた戦略的な広報活動を進めます。また、具体的な取組の一つとして、次代を担う子ども達とその親を対象とした広報活動の展開を予定しています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水道資源の有効利用について、記述されている取組に止まらず、新たな技術や事業手法を含め、幅広く調査研究し積極的に推進して欲しい。</li> </ul>	<p>次期経営ビジョンでは、下水汚泥の固形燃料化や消化ガスの活用のほか、新たな下水道資源の有効活用についても調査・研究を重ねます。</p>

5 視点 京の水をささえつづける	
御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験型研修施設は市民の利用も可能な のか。可能なら参加したい。</li> <li>・体験型研修施設に関しては、私たち一 般市民に公開されたものでも問題ない はず。できるだけ多くの機会を作り、 もっと多くの市民の目に見える形で事 業運営がなされるべき。</li> </ul>	<p>現在、太秦庁舎の敷地内に建設中の水道 体験型研修施設（水道技術研修施設）に ついては、本市職員の技術研修に止まら ず、近隣事業者からの研修受講者の受入 や、民間事業者の技術者の養成、地域の 消防団や小学校の見学の受入れなど、幅 広く活用を図ることを予定しています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・視点 「京の水をささえつづける」の 説明が分かりにくい。</li> <li>・事業継続のためには、上下水道局だけ でなく、関係者との連携・きずなが必 要との認識から、視点の中に「…、市 民の皆さま、そして水道・下水道に携 わる事業者の皆様とともに、…」との 文章が入っているが、方針・取組の中 ではそのことが具体的に触れられてい ない。</li> <li>・市内の上下水道業界の健全な育成など は書かれていないが、どのように育成 していくかも記載した方がいいのでは ないか。</li> <li>・水の担い手としては、外郭団体や指定 業者の役割も重要である。また市民に も役割があると思う。みんなで京の水 を守る取組を進めて頂ければと感じ る。</li> <li>・水道と下水道のプロは上下水道局の皆 さんだと思うので、一緒に担うために 市民はどうすればいいのか、何を知れ ばいいのかを教えて欲しい。</li> <li>・私たち市民も自らの安全を守るための 意識をもっと持つ必要があると思うの で、積極的な意識啓発を行ってもらい たい。</li> </ul>	<p>次期経営ビジョンでは、防災・危機管理 における飲料水の備蓄など「自助」の取 組や、市民参加型防災訓練など「共助」 の取組をはじめ、関係団体と連携した技 術力の向上・技術継承の推進等、市民・ 事業者の皆さまとともに水道・下水道を 支え続けるための取組を盛り込みます。 あわせて、市民の皆さまの御理解・御協 力を得ながら事業を進めていけるよう、 水道・下水道を御利用いただく際に知っ ていただきたいことや経営状況に関する 情報などを積極的に発信していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要施策である改築更新や耐震化につ いて、方針毎、取組毎で記述されてい るが、ビジョンでは共通するアセット マネジメントについて説明する必要が あるのではないか。</li> </ul>	<p>次期経営ビジョンでは、アセットマネジ メントについては、水道・下水道それぞ れの特徴を踏まえた施設マネジメントの 考え方を中心にお示しします。</p>

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営が厳しいというのは分かるが、どうやって維持していくのか。</li> <li>・ 世代間の負担を公平にすることは重要だと思う。そのため、将来の大規模更新や老朽設備の更新に要する費用が多くなるならば、経営の効率化を行うことを大前提として、水道料金の値上げなど、将来の世代に過大な負担を残さないようにすべきだと思う。</li> <li>・ 一番のお客さまサービスは水道の安定供給と水道料金を値上げしないことだと思う。</li> <li>・ 家族が多く、家計に響くので水道料金を安くして欲しい。</li> <li>・ 現役世代と将来世代の負担を公平にして欲しい。将来、水道料金がかかなり高くなるのであれば、今そこそこ上げておいて欲しい。</li> <li>・ 方向性について理解はできるが、本当に目標を達成するには、料金を上げないといけないのか。</li> <li>・ 上下水道事業を続けていくためには、多額の費用が必要だと思ったが、将来的に水道料金を上げなくては適正に継続できないのであれば、水道料金を上げることも計画（ビジョン）に入れるべき。</li> <li>・ 料金の値上げは、効率の見直し等を行った後、最終かと思っている。</li> <li>・ 民間企業もサービスの拡充に限界がきており、様々な値上げも行われ始めている。公共サービスも、きれいごとだけでなく、あるべきサービス水準の再設定と、応分負担を市民に求めていくことも重要だと感じる。</li> <li>・ 厳しい状況は冊子で理解できたが、料金改定を行うのであれば、十分に経営努力をしていることを示してからにして欲しい。</li> </ul>	<p>使用者の負担増とならないよう長期的な視点に立って、施設の長寿命化や経営の効率化、新たな収入源の確保等を着実に進めます。しかしながら、事業を取り巻く環境は大変厳しい見通しであることから、世代間の公平性に重点を置いた適正な料金・使用料の体系や水準についても検討を進めます。</p>

(A) 次期経営ビジョンに反映するもの

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
・「公民連携手法の導入」について、もう少し分かりやすく表現されるとよいと思う。	「公民連携手法」とは、公（行政）と民（民間企業）が連携して事業を進めることを指しており、「民」の有する技術・ノウハウをはじめとした経営資源の活用により、公的な負担を抑制し、事業の効果・効率を高める手法として注目されています。次期経営ビジョンでは、こうした取組についても検討を進めることを分かりやすく表現します。
・大まかな理念や施策について理解できたが、一番の課題である経営面について、まだ充分でない感じを受けた。	次期経営ビジョンにおいて、経営の効率化や財政基盤の強化の方向性をお示しするとともに、具体的な財政計画等については、前後期各5箇年の実施計画として策定する中期経営プランにてお示しします。
・技術継承も必要だが、一番掛かっているのは人件費のはずである。効率を上げる＝人員削減という風な内容がないのはなぜか。料金の値上げは最終手段だと思う。 ・もっと職員数を減らすべきではないか。他都市と比べても多すぎる。	これまでからも業務推進体制の効率化等により、職員定数の削減を進めてきたところであり、次期経営ビジョンにおいても、引き続き、これらの取組を推進します。

## ( B ) 骨子案に記載済み又は趣旨に含まれているもの

1 骨子案全体，背景・課題	
御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道利用が減少する中でも，未来を見据えてしっかりと取り組んでいけることが分かり，安心した。</li> <li>・人口減少を含む経営環境の厳しさを乗り越えるビジョンにして欲しい。</li> <li>・無駄のないように，計画内容の再度の見直しを実施して欲しい。</li> <li>・オール京都市として他分野（道路，河川等）との連携を図ってはどうか。</li> <li>・市民から寄せられた意見を真摯に受け止め，市民の意見を反映した経営ビジョンとなることを望む。</li> <li>・分かりやすい。図表が多く見やすい。</li> <li>・それぞれの方針に対して，複数個の取組が記載されており何を行っているのかが明確に分かる点が良い。</li> <li>・京都市全体としての使命・役割を果たすことができるような取組の方向性が見えるのが良い。</li> <li>・衛生，防災，利用者満足度の向上等，課題は多く，企業努力が必要だと感じた。</li> <li>・骨子案に記載されている内容については，しっかりと実践していただきたい。</li> <li>・目立たない事業だが，地道に着実に進めていただければと思う。</li> <li>・安全安心の京都，観光都市京都，これからは，地震，水害など，天災にも強い京都であって欲しいと思う。</li> <li>・子ども，孫世代が安心して水道を使えるようしっかりと取り組んで欲しい。</li> </ul>	<p>骨子案に対する市民の皆さまの御意見，市会や外部有識者等の御意見を踏まえ，今後も議論を重ね，京都市全体での連携を図りながら，次期経営ビジョンの策定を進めます。</p>

(B) 骨子案に記載済み又は趣旨に含まれているもの

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 今までの取組も必要だが、全く新しい取組も必要なので、新しい試みをするのは良い事だと思う。</li><li>・ 技術が発達している現代の水道と下水道のやり方はこれまでとは違うと感じているので、新しいことにも挑戦して欲しい。</li><li>・ 色々な地域で同じような課題があるので、他地域での良い案はすばやく取り入れるなど挑戦を続けて欲しい。</li></ul>	水道・下水道の基本的な役割をしっかりと果たすことはもとより、骨子案の方針「いどむ」でお示ししているように、新技術等の調査・研究をはじめ、新たな取組にも積極的に挑戦します。
<p>・ 視点 「京の水をみらいへつなぐ」と 視点 「京の水をささえつづける」は、特に重要だと思うので、積極的に取組を進めて欲しい。</p>	事業を取り巻く経営環境がますます厳しくなる中でこそ、経営基盤の強化を進めながら、水道・下水道の基本的な役割に特に力を入れ、市民の皆さまの生活を支えるライフラインである水道・下水道を50年後、100年後の未来につないでいける次期経営ビジョンを策定します。

## 2 基本理念と取組の構成

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念は短文で大変分かりやすく、よいと思う。また、構成もスッキリとよくまとめられていると思う。</li> <li>・「京の水」とは、色々な深い意味が込められているのか。</li> <li>・市民の生活に大変重要な命綱である水道・下水道を50年後、100年後の未来にしっかりとつなぎ安全・安心を守るために平成30年度以降の基本理念をしっかりと守って欲しい。</li> <li>・京都の水道・下水道を未来へつないでいく力強い宣言であると思う。</li> <li>・基本理念「京の水からあすをつくる」は秀逸である。水が都市を支え、近未来を作っていくというコンセプトはある種の気概を示している。しかし現行ビジョンの志をよく表している。しかし現行ビジョンに「京の水をあすへつなく」、次期ビジョンの視点に「京の水をみらいへつなく」と似たフレーズが出てくるので分かりにくい。</li> <li>・視点、方針など用語の使用方法は的確で分かりやすいと思う。</li> <li>・上下水道は人間の営みになくはないライフラインであり、「京の水からあすをつくる」というキャッチフレーズは正に言い得て妙である。</li> <li>・新たな基本理念には上下水道局の将来への決意が感じられ、次期ビジョンの具体化を期待する。</li> <li>・水は生きていく中でなくてはならないものなので、これから先50年、100年後も使えるような理念は良いと思う。</li> <li>・次期ビジョンは期間(2027年)が、京都市基本構想(2025年)の期間を超えることから、今後の京都市の施策を先導することを期待する。</li> </ul>	<p>次期経営ビジョンでは、「京(みやこ)の水ビジョン」の基本理念である「京の水をあすへつなく」の考え方をしっかりと受け継ぎつつ、市民の皆さまとともに、将来像の実現を目指す私たち上下水道局の決意を込めて、「京の水からあすをつくる」を基本理念としています。この基本理念のもと、水道・下水道を、50年後、100年後の将来にわたって守り続けられるような次期経営ビジョンを策定します。</p>

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"><li>・それぞれの視点，方針に見合う重要な取組についてよく網羅されていると思う。</li><li>・取組の構成が3つの視点，9つの方針，そして30の取組によってできており，分かりやすいと思う。特に9つの方針は簡潔に説明されており，よくできていると思う。</li><li>・将来を見据えての取組となっているのは良かった。10年のビジョンとなっているので，1年経つ都度，振り返りを通して目標達成できるように職員一同力を合わせて頑張ってもらいたい。</li><li>・なかなか知ることのできない内容であり，問題は多いと考えられるが，更に検討，研究してほしい。</li><li>・構成については，本来の上下水道事業はもちろんのこと，大規模災害への備えや，地球環境保全の視点が入っており，上下水道局が幅広く貢献する意気込みが感じられてよい。</li><li>・前回の施策体系と比べて，スッキリしたと思う。</li><li>・平仮名で分かりやすい視点，方針が示されていて分かりやすい。</li></ul>	<p>次期経営ビジョンは，より多くの市民・事業者の皆さまに御理解いただけるよう，できる限りシンプルな構成を心掛け，具体的な取組についても，分かりやすい表現に努めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>・100年後まで安全で安心なおいしい水を提供してほしい。</li><li>・水道は日々の生活の根幹を支えている部分である。安心，安全，安定に供給されることが，本当に大切だと思う。「京の水をみらいへつなぐ」の部分をしっかり頑張ってもらいたいと思う。</li><li>・水道や下水道はライフラインなので，これからもずっと安心，安全に使われ続けることが，とても重要だと思う。しっかりと計画を立てて，事業を進めるべきだと思う。</li></ul>	<p>安全・安心な水道水をつくり，下水をきれいにして川へ返し，地震や大雨からまちとくらしを守るなど，水道・下水道の基本的な役割について，しっかりと責任を果たすことに重点を置いた次期経営ビジョンを策定します。</p>

3 視点 京の水をみらいへつなく	
御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・時代に即した、水道・下水道の「あるべき形」があると思うので、既定の概念に囚われず、新しい発想（新技術を取り入れるなど）で京の水をみらいへつないでいていただきたい。</li> <li>・最新技術の導入、外部の研究機関との共同研究等、積極的な技術革新を期待する。</li> <li>・新しい技術を研究開発してコストダウンに努める必要を感じる。</li> </ul>	<p>水道・下水道の基本的な役割を果たすためにも、方針「いどむ」で掲げているように、ICT等の未来へつなげる技術の調査・研究を進めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・琵琶湖の水がこれからもおいしい飲料水であるために、滋賀県と連携して進めていただきたい。</li> </ul>	<p>滋賀県とは、これまでからも定期的な情報交換等を行うことで連携しており、今後も引き続き連携を図っていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・梅雨時になると水道水が臭いので何とかして欲しい。</li> <li>・琵琶湖の水質の影響が心配である。</li> <li>・受水槽の問題かもしれないが、もう少しおいしい水を提供して欲しい。</li> </ul>	<p>現在、琵琶湖の原水水質については24時間連続監視を行っており、今後も継続していきます。</p> <p>また、日々変化する原水水質にも対応できるように、高機能な粉末活性炭を使用するなど浄水処理機能の充実を図り、異臭（かび臭）のない水道水の供給を行っていきます。</p> <p>なお、受水槽からも安全・安心な水道水を供給できるように、次期経営ビジョンでは、これまでに引き続き、小規模な貯水槽水道の設置者に対して、適正な維持管理に関する啓発・助言を実施していきます。</p>

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・配水管の更新について、ライフサイクルコストを重視しているという事に非常に関心を持った。実際にどういった所に工夫されているのか具体的に示して頂けるとありがたい。</li> <li>・老朽化は進んでいることは理解するが、配水管の更新・耐震化の推進で更新率1.5%がどういった意味をもつ数字であるか分からない。</li> </ul>	<p>老朽化した配水管の更新に当たっては、一律、法定耐用年数の40年で更新するのではなく、管の材質ごとに実耐用年数を設定し、その期間内に更新することに努めています。また、耐震性・耐久性に優れた高機能ダクタイル鋳鉄管や水道配水用ポリエチレン管等を使用し、ライフサイクルコストの縮減を図っています。</p> <p>また、配水管の更新率1.5%とは、市内に布設されている配水管を1年間に1.5%分(約60km)更新するということを示しています。本市としては、漏水や断水発生のリスクを最小限に抑えつつ、配水管の実耐用年数や更新に係る事業費の平準化等を勘案すると、当面、更新率1.5%程度が妥当であると考えています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・未水洗家屋の解消に向けた取組は何か行っていないのか。</li> <li>・京の水をみらいへつなぐために、下水道接続率を100%にするという意志表示がない。</li> </ul>	<p>今後も、未水洗家屋を各戸訪問し、個々の状況に応じたきめ細やかな勧奨を粘り強く実施するとともに、水洗便所の設置に係る助成金制度を活用しながら、未水洗家屋の早期解消に努めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市では水環境保全センターで高度処理をしているとホームページ等で紹介されているが、この水を積極的に利用されたらどうか。</li> </ul>	<p>本市では、これまでからも、各水環境保全センター内の機械用水や鳥羽水環境保全センター横のせせらぎ用水、夏場の「打ち水」等に高度処理水を活用しており、今後もこうした取組を継続して進めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市の下水処理の更なる高度化を強く要望する。</li> <li>・下流域を踏まえた水環境の保全はとても大事だと思う。</li> <li>・下水処理は、これからも力を入れていただきたい。</li> </ul>	<p>次期経営ビジョンにおいても、下水の高度処理や合流式下水道の改善を進め、琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する大都市として、下流域も含めた水環境の保全を進めていきます。</p>

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・これからも経営の効率化が進められると思うが、直営部門での危機管理に伴う人員配置をしっかりと行い、組織力を充実して頂きたい。</li> </ul>	<p>骨子案の方針「まもる」に記載しているように、市内南北2エリアを所管する事業・防災拠点の整備により、機動的な危機管理体制の構築を進めていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一番注目しているのは防災や危機管理に関する内容である。パンフレットに書いてあるように、本当の意味での防災には、自助や共助が必須だと思う。そのためには、防災に携わる行政機関から、どのような自助、共助が効果的かを発信するべきだと思う。</li> <li>・自然災害、その他災害についての対処の方向性についても、ある程度記述していただけたらと思う。</li> <li>・京都市は、災害時に他都市への給水車派遣を積極的に実施されるなどの実績をお持ちだと思う。もっと実績をPRしてはどうか。</li> </ul>	<p>次期経営ビジョンの防災・危機管理の取組の一つとして、実践的な防災訓練の実施や、仮設給水栓の配備状況等の積極的な広報、飲料水の備蓄啓発など、市民の防災意識を向上する取組を推進していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水タンクの設置啓発をして欲しい。</li> </ul>	<p>今後も、市民・事業者の皆さまに対して、雨水貯留施設等の設置目的や意義を周知するとともに、設置に係る助成金制度を活用した施設等の普及を促進していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一番心配なのは災害。地震等で使えなくなることは仕方ないが、できるだけ丈夫で、早く復旧できるような水道であって欲しい。</li> <li>・災害対策にもっと重点を置くべきではないか。</li> <li>・防災や安全、安心の取組に力を入れるのがよいと思う。</li> </ul>	<p>次期経営ビジョンでは、管路や施設の耐震化に加え、災害発生時に着実に飲料水を確保するための備蓄の推進や災害用マンホールトイレの整備等を継続的に進め、災害に強い水道・下水道を構築していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ITを導入するのはいいが、費用対効果を勘案して欲しい。</li> </ul>	<p>ICTをはじめとした新技術の導入については、費用対効果の検証を含めた調査・研究を重ねたうえで、導入します。</p>

4 視点 京の水でところをはぐくむ

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"><li>・市民の声を受け取りやすいサービスを行えば、ニーズにより対応できると思う。</li><li>・人口が減っていくこれからのことを考えると、若い世代の意見を取り入れることを忘れないで欲しい。</li></ul>	大口使用者への訪問や、「水に関する意識調査」、イベント等におけるアンケートを通じて、お客さまニーズをこれまで以上に的確かつ詳細に把握・分析し、新たなサービスの実現につなげます。
<ul style="list-style-type: none"><li>・キャラクターにお金を使うより、上下水の整備充実にお金を使って欲しい。</li></ul>	「水に関する意識調査」の結果から広報活動への認知度が高い方ほど、事業への満足度が高いという傾向が明らかとなっています。水道事業・公共下水道事業への理解を深めていただき、事業への満足度向上を図るきっかけとして広報活動も推進していきます。
<ul style="list-style-type: none"><li>・上下水道を身近に考える機会がないので、もう少し日常生活の中で考えさせるようにしてもらえたら助かる。</li><li>・今後も市民に分かりやすい内容で発信され続けて欲しいと思う。色々な人に伝わるよう頑張ってください。</li><li>・ポスターや市民しんぶんなどで上下水道の仕事を見かけるようになった。</li><li>・水道や下水道は私たちの生活に欠かせないものであるが、濁水や浸水がなければ、なかなか分からない。大切なものであることを、もっともっとPRして、頑張ってください。</li></ul>	これまでから、経営状況や重要な事業については、市民しんぶんなど様々な媒体を活用しながら、「伝える力」を発揮し、情報発信しています。次期経営ビジョンにおいても、市民の皆さまの事業への理解・関心を高め、事業に対する満足度の更なる向上を目指すために、戦略的な広報活動を進めます。

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・琵琶湖疏水等の史跡は、これからもしっかりと未来へ残してもらいたい。</li> <li>・通船事業や京都市の歴史的な資産を活用した取組は、上下水道局だけでなく、観光部門がしっかり取り組む必要がある。</li> <li>・通船事業に期待している。頑張っ欲しい。</li> <li>・京都市の水道事業における取組は、国際観光都市として十分理解できる。</li> <li>・文化の取組は通船以外でも行うべきではないか。</li> <li>・疏水の通船事業と疏水記念館の増客計画はしたほうがいい。</li> <li>・インクラインや蹴上浄水場、さらには関西電力の蹴上発電所など、近代化産業遺産を観光資源として活かし、一体的にPRすべきである。</li> </ul>	<p>次期経営ビジョンでは、「世界の文化首都・京都」として、観光部門などとも連携を図りながら、京都における産業の近代化の歩みを物語る琵琶湖疏水の魅力発信を進め、文化や景観、観光振興に貢献するなど、京都ならではの取組も進めま</p> <p>す。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・京の水でこころをはぐくむという視点はすばらしいと思う。</li> <li>・視点のこころをはぐくむは上下水道局の仕事とどうつながるのか。</li> </ul>	<p>水道・下水道に関する情報を市民の皆さまに分かりやすく伝え、皆さまの声を受け止め、ニーズに対応したサービスを提供し、期待に応え続けることはもとより、京都ならではの「こころの創生」を重視し、文化や景観、そして地球環境に配慮した取組を進めることを通じて“こころをはぐくむ”事業運営に努めます。</p>

(B) 骨子案に記載済み又は趣旨に含まれているもの

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 京都議定書で皆さんに広く知って頂けたエコな生活を持続する取組や活動も、更に広げていけるように発信されていて理解しやすい内容だと思う。</li><li>・ 京都議定書を発効した所なので、バイオガスや下水熱などの再生可能エネルギーの更なる活用を期待する。</li><li>・ 環境にも配慮しながら、使用量も考えなければならないと思うが、頑張っ欲しい。</li><li>・ もっと、環境に配慮した取組を行うべきではないか。</li></ul>	<p>京都議定書誕生の地として、これまでから創エネルギーや、省エネルギーの取組を実践しているところですが、今後も、更なる下水道資源の有効利用を推進するなど、持続可能な低炭素社会の実現に貢献していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 太陽光や水力の発電をしているのはよいが、更に下水ガスを使って発電することはできないのか。大阪市や神戸市はできているので、京都市もできると思う。</li></ul>	<p>本市では、従来から、下水汚泥から消化ガスを生成し、都市ガスの代替燃料として活用しています。</p> <p>発電するためには、新たな設備投資が必要となることから、発生した消化ガスを焼却炉の燃料等として直接利用することが、本市においては有効な利用方法となっております。</p>

5 視点 京の水をささえつづける	
御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業のみに焦点を当ててない柔軟性はすごい。ただ、全取組がふわふわしたものにならないかが心配である。</li> </ul>	<p>水道事業・公共下水道事業の基本的な役割をしっかりと果たし、今後の事業を取り巻く課題へ対応できる次期経営ビジョンを策定します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民にとっては、水道は安全ということが普通であるという意識がある。高い技術を持った職員が退職することにより、安全性が低下してしまうのではないかという不安があるので、技術の継承や職員の養成に力を入れて欲しい。</li> <li>・体験型研修施設が、平成 30 年 2 月に完成されると聞き大変喜んでいる。長年培ってきた技術力を次世代に継承し、危機管理能力向上に努めて頂きたいと思う。</li> <li>・これまで培ってきた技術をしっかりと継承し、「京の水の担い手を育て、きずなを強めます」の思いで頑張ってもらいたい。</li> <li>・技術の継承は座学と OJT だけでは、時間的にも限界があるので、「水道技術研修施設」は是非とも必要であった施設だと考える。如何に有効に利用するかが大事なので、その点を踏まえた取組をお願いしたい。</li> <li>・今後 10 年で、4 割もの技術者の方が退職されることには、驚いた。体験型研修施設等で技術継承はされるとのことであるが、実際の現場における技術継承が何より重要だと思う。日々の業務から、しっかりと技術継承をして欲しい。</li> <li>・職員の年齢構成が大きく偏っており、数年先には大量退職期を迎えるため、山積する経営上の重要課題に対応できるのかが心配されることから、ビジョンには将来的な人材育成の方針・取組をより丁寧に記載して欲しい。</li> </ul>	<p>職務を通じた技術指導に加え、体験型研修施設を活用して、管路の維持管理等に関する研修を実施するなど、長年にわたって培ってきた技術を次世代に継承します。また、今後の職員育成に係る方針や具体的な取組についての計画を作成し、着実に推進します。</p>

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・世代間の公平性ってどういうことか。</li> <li>・企業債を減らす経営が非常に大切であり、財政基盤の健全化をしていくべきである。</li> </ul>	<p>本市の水道事業・公共下水道事業の財政に係る課題の一つとして、企業債残高(借金)の水準が高く、将来世代の負担が大きくなっている点が挙げられます。将来世代に負担を先送りすることなく、世代間の公平性を保つためには、管路や施設の更新のために必要な利益を確保したうえで、企業債に過度に依存しない事業運営を行っていく必要があります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・厳しい状況の中、コスト的に厳しい事業に対しては、何を優先するかの見点での判断を行うことが必要だと思う。</li> <li>・大切で大変な仕事をされていることと思うが、公務員ということに甘えずに経営努力して欲しい。</li> <li>・人口減少社会を想定したうえで、長期的に安定した経営を行って欲しい。</li> <li>・まずは本業優先。限られた人的資源、物的・財政的な資源をいかに配分し、十分に活かすか、経営者としての見点が大切だと思う。</li> <li>・経営環境が厳しくなっていくことが見込まれるならば、文化や景観に配慮することよりも、老朽化した設備更新や耐震化に注力した方がよいと思う。</li> <li>・地球環境に配慮した事業運営も大切だと思うが、経営面をしっかりと考えて、過剰な設備投資にならないようにすべきだと思う。</li> <li>・これまで取り組まれた効率的な経営をより一層推し進め、安定した事業運営を望む。</li> <li>・いわゆる「ヒト・モノ・カネ」の見点をもっと明確にすべき。</li> <li>・今後、このままいくと、経営面で困難なことになるかと思うので、いどむの部分を中心に力を入れて未来へつなげて欲しい。</li> </ul>	<p>厳しい経営環境の中でこそ、水道・下水道の基本的な役割について、しっかりと責任を果たせるよう事業の優先順位をつけ、業務推進体制の効率化や財務体質の強化を図りながら、効果的・効率的な経営を進めます。</p>

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「関連事業」に目を向けることは決して悪いことではない。</li> <li>・今後の老朽化が進む管路の改築更新が必要であり、厳しい経営環境であることはよく理解できた。具体的な対応として、塩漬け土地の売却も含めた有効的な資産活用の方法等について検討を進めていただきたい。</li> <li>・水道の売上げが落ちていくので、太陽光や土地の賃料収入を増やすことをもっとすればいいのではないか。</li> <li>・太陽光発電を行っているが、採算は取れているのか。</li> </ul>	<p>新たな収入源として、組織再編により生じる空き施設等について、計画的に貸付・売却を行うほか、引き続き、浄水場や水環境保全センターにおける太陽光発電による売電、水道使用水量のお知らせ票裏面等を活用した広告等により、収入を確保します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都の伝統産業である染色業に対して排水に関する助成を行うなど、産業が発展できるような行政にして欲しい。</li> </ul>	<p>本市では染色整理業に対する水道料金・下水道使用料の減免制度を実施しております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度、事業の振返りと改善をくり返し、経常収支を改善して欲しい。</li> </ul>	<p>これまでどおり、年度ごとに京都市水道事業・公共下水道事業経営評価を実施し、事業の点検・評価を実施します。</p>

## 6 その他

御意見要旨	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフラインを守ることに誇りをもって、日々の仕事を頑張ってもらいたい。</li> <li>・水道の水も、川の水もきれいになってきたように感じる。引き続き頑張ってもらいたい。</li> <li>・危機感を感じた。</li> </ul>	<p>市民の皆さまの生活を支える重要なライフラインである水道・下水道を50年後、100年後の未来につないでいける次期経営ビジョンを策定します。</p>

(C) 今後の取組の推進に際して参考とするもの

## (C) 今後の取組の推進に際して参考とするもの

「次期経営ビジョンに反映するもの(A)」や「骨子案に記載済み又は趣旨に含まれているもの(B)」のほかにも、多種多様な御意見を数多く頂きましたので、御紹介します。これらの御意見につきましては、今後の取組の推進に際して、参考にさせていただきます。

### 1 骨子案全体，背景・課題

#### 御意見の要旨

- ・SDGs(持続可能な開発目標)の視点を入れてみてはどうか。
- ・何が新たな方向性なのか分かるようにしてはどうか。総花的に列挙されているため、何が進化したのか分からない。
- ・もっと水道と下水道の整合性を図ったほうがいいかもしれない。
- ・一部、上下水道局の責務範囲を超えた表現となっているので、見直すべき。
- ・伝統産業に優しい行政にして欲しい。
- ・議会があるのにパブリックコメントをする意味があるのか。

### 2 基本理念と取組の構成

#### 御意見の要旨

- ・基本理念に込められた想いとつながりが分かりにくい。
- ・「京の水からあすをつくる」という基本理念は大変よいと思う。絵本仕立てで分かりやすく説明するなど、工夫もしてはどうか。
- ・基本理念について、現行が「京の水をあすへつなぐ」、そして次期が「京の水からあすをつくる」で、「京」と「今日」そして「あす」とうまくかかっているが、変な技巧性を感じる。
- ・基本理念について、「あすをつくる」という文言からは、「守り続けられる」の考え方が結びつかないように感じられる。
- ・平仮名が多く、読みづらい。

## 3 視点 京の水をみらいへつなく

## 御意見の要旨

- ・水道の安全・安心の延長上に「おいしい水」の表現があってよいと思う。
- ・「水源（琵琶湖）から蛇口までの水質管理の徹底」に違和感を覚える。水源の琵琶湖は、「水質管理」できる対象ではない。「水源（琵琶湖）の水質監視を強化するとともに、浄水場から蛇口までの水質管理を徹底」ぐらいが、適切ではないか。
- ・下水の水質改善も必要だが、水源の琵琶湖の更なる浄化を進めることも、長い目で見ればコスト減につながるのでは。
- ・視点 「京の水をみらいへつなく」の、方針 ~ は、全て水道・下水道両方に対する記載が必要では。
- ・原水の琵琶湖、疏水路に異常が発生した場合に代替の原水確保（地下水、桂川等）
- ・淀川水系への放流には、使用者である市民の力が必要なことを強調してもよいのでは。
- ・「下水を確実に集めます」という表現に違和感がある。
- ・古い住宅には、未だ水道管が土管のままのところもあると聞くので、改修の指導をして欲しい。
- ・大雨が降ると、下水の水があふれる地域の下水処理や溝の掃除はまめにやって欲しい。
- ・上下水道局にはリーダーシップを発揮し、地域の集落排水も一体的に管理して欲しい。
- ・田舎は浄化槽のところもまだある。下水道整備ができるよう頑張ってもらいたい。
- ・上弓削は他の地域と下水処理が違うのか、分かりにくい。市民として、分かりやすい管理にして欲しい。
- ・排水に関する基準緩和等についても盛り込んで欲しい。
- ・浸水対策を上下水道局でやっていることを初めて知った。
- ・消防局との連携など、また VR を活用した災害時のシミュレーションなどを疏水記念館や疏水、浄水場、川（現地）で行うなどすると身近に感じるように思う。
- ・災害時の対策として、京都の昔ながらの井戸水を復活させて欲しい。
- ・ICT 活用の降雨レーダー情報や河川水位情報、下水道管内水位情報などを情報発信するのであればビジョンに記載して欲しい。

御意見の要旨

- ・南海トラフ地震が発生した時の対応を具体的に進めるべきと考える。
- ・自然環境の変化（頻発するゲリラ豪雨等）に、ハード対策だけでは限界があることだと想像する。その現実を市民にも認識してもらうため、はっきり表現されたら良いのではないか。
- ・雨水を飲み水として利用できる装置等を各貯留池に設置することが必要かと思う。
- ・3年前の台風18号で川の水があふれて大変な目にあった。川を大きくして欲しい。
- ・近年の大量の雨を下水ではなく、上水や別の用途に活用できるようなシステムの構築を検討しては。
- ・地下街や地下鉄等の入口には、止水板等を設置して、地上で浸水が発生しても浸水被害の起こらないことを積極的にやるべき。
- ・外国の方が多く訪れる京都で、水道の技術を世界に発信し、受信できる体制は良いと思う。
- ・節電や節水などの啓発はすべき。

## 4 視点 京の水でころはぐくむ

## 御意見の要旨

- ・上下水道事業について、いいことや理想の将来だけをPRするのでなく、最悪シナリオなども明らかにすることで、リスク喚起する必要があると思う。
- ・この前、若い方の対応が丁寧で良かった。昔と変わったと思う。続けて欲しい。
- ・図面の発行の手続きが煩わしいので、簡略化できないか。
- ・夏場は熱中症対策に水分補給の啓発活動をすべき。
- ・マスコットキャラクターを見直した方がいいのでは。
- ・蹴上浄水場や鳥羽水環境保全センターの一般公開の見直しはないのか。
- ・「下水道事業PRプロジェクトチーム」のポスターがいい。
- ・イベントなどは、本当に必要なことなのか、実際にどのくらいの費用を使ってどのような効果が出ているのか。
- ・視点 「京の水でころをはぐくむ」の表現は、京都市の「ころの創生」と上下水道事業との関係が分かりにくいいため、「期待にこたえる」の方が良いのではないか。
- ・「様々な手法による広聴活動」とあるが、「様々」という表現は「全ての」とか「完全な」などと同じくかなりあいまいな表現なので、「各種手法による広聴活動」程度の表現にした方が信頼ある経営ビジョンになるのではないか。
- ・琵琶湖のPRをして欲しい。
- ・電気やガスのようにネットやコールセンターでの受付をメインにして窓口を集約すべき。
- ・上下水道事業で水力発電などできないのか。
- ・食品廃棄物や木材廃棄物といったバイオマスを受け入れ、下水汚泥と共にメタン発酵させることについて是非検討して欲しい。
- ・消化ガスから水素ガスを取り出し、公用車、市バスを対象とした水素ガスステーションができたらいいと思う。
- ・舟に乗ってみたいが、子供でも安全なのか気になる。
- ・環境の取組もいいことだが、経営にプラスにならないといけない。
- ・視点 「京の水でころをはぐくむ」について、「“ころをはぐくむ”事業運営に努めます」というところが分かりにくい。
- ・100年以上の歴史を持つ琵琶湖疏水は、市民だけではなく、わが国にとっても近代化の成功例として貴重であり、全線を国の史跡や重要文化財の指定を受けるべき。

## 5 視点 京の水をささえつづける

### 御意見の要旨

- ・上下水道は市民生活への影響が大きいので、公営を維持して欲しい。
- ・方針 取組 の「京都ならではのオンリーワン組織」が分かりにくい。「創造性豊かな組織」や「挑戦し続ける組織」などではどうか。
- ・視点 方針 の「ささえる」は、視点 「京の水を支えつづける」と混同するので、別の言葉にした方がよい。
- ・「職員のキャリアプランの形成～」がビジョンに入っているのは妥当なのか。なくても良い気がする。
- ・16 ページの料金等の在り方については、世代間の公平性だけでなく、現在の利用者間での公平性も保たれるべき。
- ・将来世代まで上下水道事業は必要なものである。人口減少でも持続可能な体制を柔軟に構築して欲しい。
- ・50 年、100 年先を見据えたと言っているが、京都市に 100 年先が見えるのか。
- ・上下水道事業は地域独占で競争者がいないように見えるが、「本当の競争者は市民の皆さまの変化」なので、市民の動向を先取りすることが必要であると思う。
- ・水道料金を値上げしないで済むよう、新たなビジネスに取り組んではどうか。
- ・もうかる企業を目指して欲しい。
- ・水道料金を払える経済状況にあるにも関わらず、水道料金を滞納している人がいるならば、水道を止めることや、加算金も含めて強制的に料金を徴収するなど、毅然とした対応が必要だと思う。
- ・水需要の喚起や新たな増収策は、財務体質の強化が目的であることから、費用対効果を考慮して行うことを明記してはどうか。
- ・公共は雇用の確保も使命の一つであることから、直営をもっと増やすべきである。
- ・PFI 等の民間活力の導入は、本当にメリットがあるのか疑問である。

## 6 その他

### 御意見の要旨

- ・平成 31 年から元号が変わることを考えると、年号表記は西暦を基本とし、必要に応じて元号を併記する方がよい。
- ・京都市でもマンホールを売って欲しい。

京都市上下水道事業経営ビジョン（2018-2027）

# 京(みやこ)の水ビジョン —あすをつくる— (仮称)

（10年間の方向性と前期5箇年の主な取組）

## 骨子案

### <目次>

1	基本理念と取組の構成について	P 2
2	事業の推進について（方向性と前期5箇年の主な取組）	P 4
3	財政の見通し（前期5箇年）	P16
4	財政基盤の強化に向けた取組（前期5箇年）	P19

# 1 基本理念と取組の構成について

## (1) 事業を取り巻く背景・課題

節水型社会の定着や人口減少により水需要が減少する（収入が減少する）とともに、管路や施設の老朽化が更に進む（必要となる事業費が増大する）など、今後の経営環境は大変厳しい見通し（P16～18 参照）となっており、施設の長寿命化や経営の効率化などを長期的な視点に立って着実に進める必要がある。

また、地震や大雨等の災害への備え、安全・安心な水道水の供給と水環境の保全、環境負荷の少ない低炭素・循環型まちづくりの実現、お客さま満足度の更なる向上、これまでに培ってきた技術の継承など、事業を取り巻く幅広い課題を解決することはもとより、文化・観光振興への貢献や近隣の事業者との更なる連携など、新たな役割を担いつつ、事業を展開していく必要がある。

## (2) 基本理念

### 京の水からあすをつくる

本市の水道・下水道は、市民の文化的・衛生的な生活を支えることはもとより、災害からまちとくらしを守り、琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する大都市として水環境を保全するなど、大変重要な役割を担っている。

今後、事業を取り巻く経営環境はますます厳しくなることが見込まれるが、このような状況においてこそ、水道・下水道の基本的な役割をしっかりと果たしつつ、長期的な視点かつ幅広い視野で目指す将来像を描き、その実現に向けて着実に取組を進める必要がある。

これらのことを踏まえ、山間地域を含め、市域全体の市民生活を支える重要なライフラインである水道・下水道を、50年後、100年後の将来にわたって守り続けられるよう、市民や水道・下水道に携わる事業者とともに、将来像の実現を目指す上下水道局の決意を込めて、「京の水からあすをつくる」を基本理念とする。

## (3) 取組の構成

本ビジョンでは、基本理念に基づき、3つの「視点」を掲げ、それぞれの視点にはビジョンの計画期間である10年間の更に先まで見据えた「目指す将来像」を掲げる。

また、「目指す将来像」の実現のため、視点に対して9つの「方針」を掲げ、これらの下、30の「取組」を体系的に構成する。

### 京の水からあすをつくる



## (4) 3つの視点

### 視点① 京の水をみらいへつなぐ

私たち上下水道局は、安全・安心な水道水をつくる、下水をきれいにして川へ返す、災害からまちとくらしを守るなど、水道・下水道の基本的な役割の責任をしっかりと果たしつつ、京の水を“みらいへつなぐ”ために、挑戦し続けます。

目指す  
将来像

- ・安全・安心な水道水をいつでも安定して利用できる
- ・衛生的な生活と良好な水環境がいつまでも守られている
- ・大規模地震が起こっても、水道・下水道を利用できる
- ・大雨が降っても、浸水から生命・財産が守られている
- ・周辺地域や海外を含め、広い視野で事業が運営されている

### 視点② 京の水でこころをはぐくむ

私たち上下水道局は、市民の皆さまのニーズに対応したサービスを提供し、期待に応え続けることはもとより、京都ならではの「こころの創生」を重視し、文化や景観、そして地球環境に配慮した“こころをはぐくむ”事業運営に努めます。

目指す  
将来像

- ・一人一人のお客さまが安心して水道・下水道サービスを受けられる
- ・京の水を支える琵琶湖疏水の魅力がいつまでも継承され、文化や景観と融合した京都ならではの事業が展開されている
- ・地球環境への負荷を最小限に抑え、事業が運営されている

### 視点③ 京の水をささえつづける

私たち上下水道局は、市民の皆さま、そして水道・下水道に携わる事業者の皆さまとともに、“京の水をささえつづける”ため、これまで培ってきた技術を実実に次世代へと継承しつつ、長期的な視点に立ち、安定した経営を行います。

目指す  
将来像

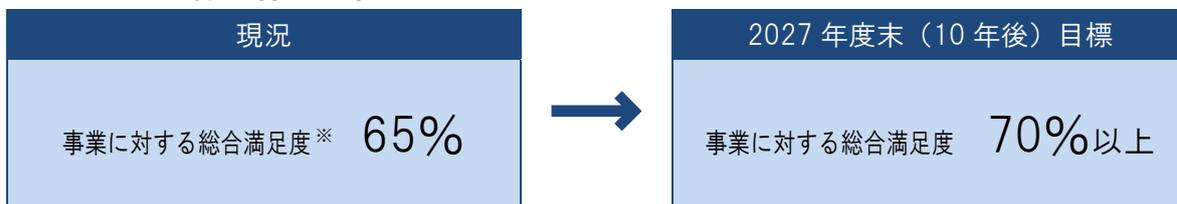
- ・上下水道局の職員、市民や事業者の皆さまが一体となり、京の水道・下水道が守り続けられている
- ・世代間の負担の公平性が保たれており、健全な財務体質により事業が運営されている

## (5) 目標の設定

ビジョンでは、9つの「方針」別に、10年間で達成を目指す目標を掲げ、前後期各5箇年の実施計画「中期経営プラン」では、30の「取組」別に目標を掲げる。

また、ビジョン全体に係る目標として、事業に対する総合的な満足度を掲げる。

### <ビジョン全体に係る目標>



※ 平成27年度「水に関する意識調査」において、「満足」、「やや満足」と回答いただいた方の割合（平成22年度調査時は58%）

## 2 事業の推進について（方向性と前期5箇年の主な取組）

### 視点① 京の水をみらいへつなぐ

方針	取組
<b>①つくる</b> 水源から蛇口までの水質管理を徹底し、安全・安心な水道水をつくります	①水源から蛇口までの水質管理の徹底
	②原水水質の変化に対応した最適な浄水処理の推進
	③安定的に水道水をつくるための基幹施設の改築更新・耐震化
<b>②はこぶ</b> 老朽化した管路の更新と耐震化を進め、水道水を安定してお届けし、下水を確実に集めます	①配水管等の適切な維持管理の推進
	②安定的に水道水を供給するための配水管の更新・耐震化
	③安全・安心な水道水をお届けするための給水サービスの向上
	④下水道管路の適切な維持管理の推進
	⑤優先度を踏まえた下水道管路の改築・耐震化
	⑥適切に下水道をお使いいただくための啓発や勧奨
<b>③きれいにする</b> 下水をきれいにして川へ返し、市内河川や下流域の水環境を保全します	①下水の高度処理や適切な水質管理による処理水質の維持・向上
	②水環境保全センター施設の再構築
	③健全な水環境を保全するための合流式下水道の改善
<b>④まもる</b> 市民の皆さまとともに、地震や大雨などの災害から、まちとくらしを守ります	①災害に強い施設整備や危機管理体制の強化
	②「自助」の意識啓発や「共助」の支援による災害対応力の強化
	③「雨に強いまちづくり」を実現するための浸水対策の推進
<b>⑤いどむ</b> 新しい技術を取り入れながら、周辺地域や海外を含めた広い視野で、未来に向けた挑戦を続けます	①常に発展し続けるための新技術の調査・研究
	②広域化・広域連携におけるリーダーシップの発揮
	③国際協力事業の推進と国際貢献を通じた職員の育成

## 視点② 京の水でこころをはぐくむ

方針	取組
<b>①こたえる</b> 分かりやすく伝え、しっかりと声を受け止め、市民の皆さまの期待に応え続けます	①お客さま窓口機能の充実とマーケティング機能の強化
	②お客さまの声を反映した新たなサービスの展開
	③京の上下水道を未来へ継承する広報・広聴活動の推進
<b>②ゆたかにする</b> 琵琶湖疏水の魅力を高め、地球環境にやさしい事業運営により、まちやこころをゆたかにします	①琵琶湖疏水の魅力発信等による文化・景観や観光振興への貢献
	②創エネルギー・省エネルギーによる低炭素社会の実現への貢献
	③地球環境にやさしい循環型まちづくりへの貢献

## 視点③ 京の水をささえつづける

方針	取組
<b>①になう</b> これまで培ってきた技術をしっかりと継承し、京の水の担い手を育て、きずなを強めます	①将来にわたり水道・下水道を支え続ける企業力の向上
	②京の水をともに支える市民・事業者の皆さまとの更なる連携
<b>②ささえ</b> 50年後、100年後を見据えた経営を行い、将来にわたって京の水を支え続けます	①施設マネジメントの実践等によるライフサイクルコストの縮減
	②業務執行体制の見直しや民間活力の導入等による経営の効率化
	③将来にわたって事業を持続していくための財務体質の更なる強化
	④継続的な経営改善の推進と適正な料金施策の検討

**方針①  
つくる**

**水源から蛇口までの水質管理を徹底し、  
安全・安心な水道水をつくります**

<主な目標>

2017 年度（平成 29 年度末）見込	→	2027 年度末（10 年後）目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 導水施設の耐震化率※<sup>1</sup> 26.8%</li> <li>・ 浄水施設の耐震化率※<sup>2</sup> 51.0%</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 導水施設の耐震化率 62%</li> <li>・ 浄水施設の耐震化率 100%</li> </ul>

※<sup>1</sup> 耐震対策の施された導水施設により災害時でも安定取水できる浄水場の施設能力 ÷ 全浄水場の総施設能力

※<sup>2</sup> 耐震対策の施された浄水場の浄水施設能力 ÷ 全浄水場の総浄水施設能力

<取組の方向性と主な取組内容（前期5箇年中心）>

**取組① 水源から蛇口までの水質管理の徹底**

琵琶湖や山間地域における地下水等の水源から蛇口までの水質管理を徹底し、水道水の安全・安心を守り続けます。

- ・ 水質監視装置の更新・増設（2018 年度に計画を策定し、以降順次実施）
- ・ 水道水質検査優良試験所規範である「水道 G L P」の認定を継続的に更新（2018 年度以降、4 年ごとに更新）
- ・ 水安全計画の継続的な運用（危害原因事象の分析・評価、危害の未然防止、危害発生時には迅速・的確な対応）

**取組② 原水水質の変化に対応した最適な浄水処理の推進**

日々変わる原水の状態を見極め、最適な浄水処理を行うとともに、浄水場等の施設について、予防保全を取り入れた効果的・効率的な維持管理を推進します。

- ・ 従来の粉末活性炭よりも臭気除去性能に優れる高機能な粉末活性炭の運用開始（蹴上、新山科、松ヶ崎の3浄水場）
- ・ 粉末活性炭注入設備工事に着手（2022 年度に蹴上にて着手、以降順次実施）
- ・ 予防保全の取組として、水道施設（増圧施設、山間地域等の施設を含む）の基本情報に関するデータベース化（2021 年度から運用開始）

**取組③ 安定的に水道水をつくるための基幹施設の改築更新・耐震化**

安定して水道水をつくり続けるために、一定の予備力を持たせつつも将来の施設規模を見据えて、浄水場等の施設の改築更新・耐震化を推進します。

- ・ 市内の約半分の給水量を担う新山科浄水場導水トンネルの更新工事の実施（2017 年度着手、2027 年度完了予定）
- ・ 浄水施設や配水池等の基幹施設について、改築更新・耐震化を推進（前期5箇年では、新山科の浄水施設耐震化、蹴上・新山科・松ヶ崎の配水池耐震化 等）

**方針②  
はこぶ**

**老朽化した管路の更新と耐震化を進め、  
水道水を安定してお届けし、下水を確実に集めます（1）**

＜主な目標＞（取組①～取組③）

2017年度（平成29年度末）見込	→	2027年度末（10年後）目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>初期ダクタイル鋳鉄管解消率※1 23.0%</li> <li>主要管路の耐震適合性管の割合※2 51.3%</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>初期ダクタイル鋳鉄管解消率 76%</li> <li>主要管路の耐震適合性管の割合 66%</li> </ul>

※1 耐震性に劣る初期ダクタイル鋳鉄管の平成21年度（更新事業開始年度）当初延長に対する更新済の延長

※2 主要管路のうち耐震適合性のある管路延長 ÷ 主要管路延長

＜取組の方向性と主な取組内容（前期5箇年中心）＞（取組①～取組③）

**取組① 配水管等の適切な維持管理の推進**

水道管路について、予防保全の取組を継続的に実施し、効果的・効率的な維持管理を推進するとともに、漏水やにごり水等の緊急時への対応力を強化します。

- ・ 予防保全の取組として、水道管路情報のデータベースを活用した、漏水調査や管路の洗浄（「京（みやこ）の水道管おそうじプロジェクト」）の継続的な実施
- ・ 緊急性が高い道路漏水や濁水等に関する通報に対応する「緊急ダイヤル」を設置（2018年度から試行実施）

**取組② 安定的に水道水を供給するための配水管の更新・耐震化**

老朽化が進む水道配水管について、耐震性・耐久性に優れる管路への更新・耐震化を推進するとともに、災害時に備えた給水のバックアップ機能を強化します。

- ・ 2020年度以降、配水管更新率を1.5%（年間約60km）とし、更新時には耐震性・耐久性に優れる高機能ダクタイル鋳鉄管や水道配水用ポリエチレン管等を使用
- ・ 将来の水需要を見据えた配水管網の再構築（配水管の口径の最適化等）
- ・ 災害時に、通常と異なるルートから水道水を供給するバックアップ機能を強化する連絡幹線配水管の整備を実施（御池連絡幹線配水管（2022年度完了予定）等）

**取組③ 安全・安心な水道水をお届けするための給水サービスの向上**

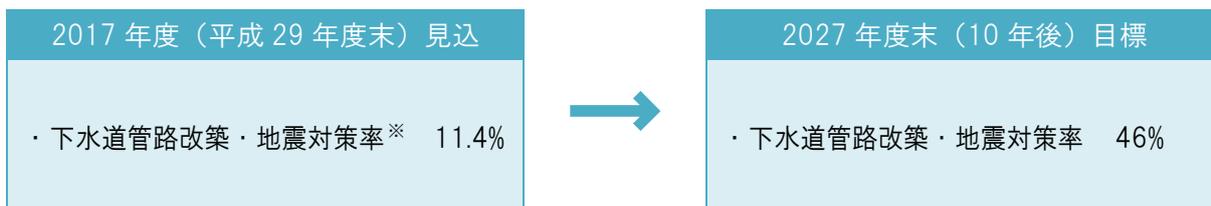
蛇口から安全な水道水をお届けするために、貯水槽水道の設置者や工事事業者への適切な啓発・指導を継続的に実施し、給水サービスの向上を図ります。

- ・ 小規模な貯水槽水道の設置者に対して、適正な維持管理に係る啓発・助言を継続的に実施（5年間で全対象者への訪問を概ね一巡）
- ・ 全指定給水装置工事事業者を対象とした研修の実施（3年に1回）や、新規事業者への説明会の実施

**方針②  
はこぶ**

**老朽化した管路の更新と耐震化を進め、  
水道水を安定してお届けし、下水を確実に集めます（2）**

<主な目標>（取組④～取組⑥）



※ 対策済管きょ延長 ÷ 破損等のリスクが高い旧規格の管きょの延長

<取組の方向性と主な取組内容（前期5箇年中心）>（取組④～取組⑥）

**取組④ 下水道管路の適切な維持管理の推進**

下水道管路について、計画的な予防保全の取組を進めるとともに、より効率的な点検手法の導入を検討し、効果的・効率的な維持管理を推進します。

- ・ 予防保全を取り入れた維持管理を推進するための取組として、計画的な点検整備を実施し、修繕履歴等を含む下水道管路情報をデータベース化（2022年度から運用開始）
- ・ 南北2箇所の事業・防災拠点の整備を踏まえ、下水道管路の維持管理体制を再編

**取組⑤ 優先度を踏まえた下水道管路の改築・耐震化**

将来的に老朽化が進む下水道管路について、管路内調査結果を踏まえ、長寿命化を図りつつ、改築更新・耐震化を推進します。

- ・ 健全度や耐震性等を把握するための管路内調査を実施
- ・ 特に布設年度が古く、破損等のリスクが高い管路や、緊急輸送路に埋設された管路、避難所からの排水を受ける管路等の重要な管路について、優先的に布設替えや管更生（長寿命化）を実施

**取組⑥ 適切に下水道をお使いいただくための啓発や勧奨**

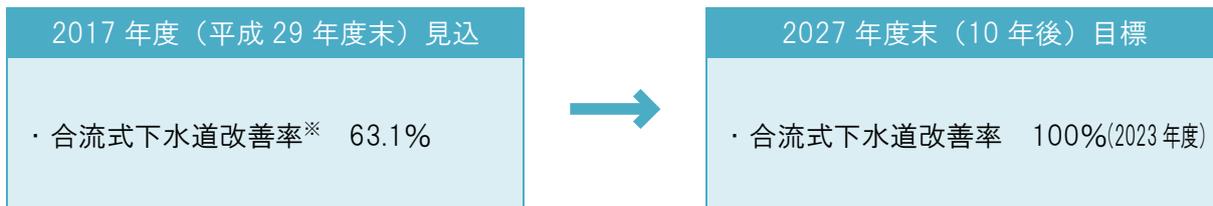
適切に下水道をお使いいただくため、未水洗家屋の早期解消に向けた勧奨や工場・事業場排水の監視・指導を継続的に推進します。

- ・ 水洗便所の設置に係る助成金制度を活用し、未水洗家屋の全戸訪問による勧奨を、毎年度継続的に実施
- ・ 届出指導による事業場の把握、立入検査による特定施設や除害施設等の確認及び水質検査による排出水の監視・指導の実施

**方針③**  
きれにする

**下水をきれいにして川へ返し、  
市内河川や下流域の水環境を保全します**

<主な目標>



※ 合流式下水道改善済面積 ÷ 合流式区域面積

<取組の方向性と主な取組内容（前期5箇年中心）>

**取組① 下水の高度処理や適切な水質管理による処理水質の維持・向上**

水環境保全センター等の施設について、予防保全を取り入れた効果的・効率的な維持管理を推進するとともに、処理水質の向上を図り、水環境を守り続けます。

- ・ 予防保全の取組として、計画的な点検整備を実施し、施設の基本情報や修繕履歴等をデータベース化（2022 年度から運用開始）
- ・ 新たに水質管理計画を作成し、現場巡視の徹底とトラブル対応の迅速化
- ・ 高度処理における処理水質の向上を図るための調査・研究を実施

**取組② 水環境保全センター施設の再構築**

水環境保全センター等の施設について、状態を見極めて長寿命化を図りつつ、改築更新・耐震化を推進するとともに、施設規模の適正化に向けた取組を推進します。

- ・ 主要な施設について、健全度や重要度に応じた長寿命化や改築の実施
- ・ 地震時においても確保すべき重要な機能を有する施設について、改築に併せた耐震化の推進
- ・ 施設規模の適正化に向けた取組として、鳥羽水環境保全センター吉祥院支所に流入している汚水を鳥羽水環境保全センターへ切り替えるための分水施設等の整備を段階的に実施

**取組③ 健全な水環境を保全するための合流式下水道の改善**

市内河川や下流域の水環境を保全するため、既存施設の活用を含めた合流式下水道の改善対策を着実に推進します。

- ・ 汚水の混じった雨水が河川に流出するのを防ぐために、一時的に貯留することができる管きょの整備を実施（津知橋幹線（2021 年度完了予定） 等）
- ・ 雨天時における放流水質を効率的に改善するため、水処理施設を雨水滞水池に転用する等、既存施設を活用した取組の実施（鳥羽水環境保全センター雨水滞水池工事（2022 年度完了予定） 等）

**方針④  
まもる**

**市民の皆さまとともに、地震や大雨などの災害から、まちとくらしを守ります**

<主な目標>

2017年度（平成29年度末）見込

- ・ 北部エリアの事業・防災拠点の整備を踏まえた危機管理体制の構築
- ・ 雨水整備率<sup>※</sup>(10年確率降雨対応) 28.0%



2027年度末（10年後）目標

- ・ 南北2箇所の事業・防災拠点の整備を踏まえた危機管理体制の確立
- ・ 雨水整備率(10年確率降雨対応) 43%

※ 浸水対策済区域面積 ÷ 公共下水道事業認可区域面積

なお、雨水整備率（5年確率降雨対応）は90.7%（平成27年度末時点）であり、全国的にもトップ水準にある。

<取組の方向性と主な取組内容（前期5箇年中心）>

**取組① 災害に強い施設整備や危機管理体制の強化**

危機事象に対応するため、上下水道局として危機管理の在り方を構築し、災害に強い施設整備や体制の強化を進めます。

- ・ 市内南部エリアを所管する事業・防災の拠点を現在の資器材・防災センター用地（当局所管用地）を活用して整備し、「南北2箇所の事業・防災拠点」を実現（2022年度に整備完了予定）
- ・ BCP（事業継続計画）や各種マニュアルの点検及び修正
- ・ 飲料水を確実に確保するための備蓄の推進や災害用マンホールトイレの整備

**取組② 「自助」の意識啓発や「共助」の支援による災害対応力の強化**

市民の皆さまが自らの安全を守るための「自助」の意識を啓発するとともに、地域や企業などで助け合う「共助」を支援し、災害対応力の強化を図ります。

- ・ 実践的な防災訓練を通じて、本市職員のみならず、市民の皆さまや関係機関、他都市との連携を強化
- ・ 災害用マンホールトイレの整備や仮設給水栓の配備状況等をパンフレットなどで取りまとめて周知
- ・ 災害用備蓄飲料水を活用するなど「自助」の取組である市民の飲料水備蓄率を向上

**取組③ 「雨に強いまちづくり」を実現するための浸水対策の推進**

雨水幹線等の整備をはじめ、市民・事業者の皆さまとも連携した浸水対策を進めることによって、雨に強いまちづくりを進めます。

- ・ 市内中心部の浸水安全度を更に向上させるとともに、既存の幹線の将来的な改築や非常時におけるバイパス機能等を確保するために、鳥羽水環境保全センターに直結する新たな基幹幹線（鳥羽第3導水きょ）を整備（2020年度着手，2027年度完了予定）
- ・ 助成金制度を活用した雨水貯留施設及び雨水浸透ますの普及促進や、民間開発行為等に対する雨水流出抑制指導・啓発を継続的に実施

**方針⑤  
いどむ**

**新しい技術を取り入れながら，周辺地域や海外を含めた  
広い視野で，未来に向けた挑戦を続けます**

<主な目標>

2017 年度（平成 29 年度末）見込

- ・ 新技術等の調査研究件数※（5年間） 73 件
- ・ 京都府及び周辺市町村との危機管理  
面での連携



2027 年度末（10 年後）目標

- ・ 新技術等の調査研究件数（5年間） 100 件
- ・ 京都府及び周辺市町村との業務の共  
同化を含めた更なる連携

※ 共同研究及び自主調査，研究発表等の実施件数の合計

<取組の方向性と主な取組内容（前期5箇年中心）>

**取組① 常に発展し続けるための新技術の調査・研究**

あらゆる業界や研究機関と連携し，I C T等の未来へつながる技術の調査・研究を進め，その内容を積極的に発信します。

- ・ 浄水処理や下水処理，施設の運用，工事の施工管理，資源の有効活用等において，I o T（モノのインターネット）やA I（人工知能）を含むI C T（情報通信技術）をはじめとする新技術等について，調査・研究を実施
- ・ 民間企業や大学等の外部機関との共同研究を継続して実施
- ・ 研究発表会等において，研究成果や事例報告等を積極的に発信

**取組② 広域化・広域連携におけるリーダーシップの発揮**

広域化・広域連携について，京都府内最大規模の事業者としてリーダーシップを発揮し，長期的な視点かつ幅広い視野で検討を進めます。

- ・ 施設の共同化に係る調査・研究をはじめ，広域化・広域連携の在り方について検討
- ・ 各事業体との情報交換や共同研修を充実させるとともに，定期的な人事交流や水質検査の受託等の業務の共同化について検討
- ・ 市町村間での相互応援や大規模災害時の受援に係る枠組みを検討
- ・ 琵琶湖・淀川流域の関係者との情報交換や協働・連携を継続

**取組③ 国際協力事業の推進と国際貢献を通じた職員の育成**

本市が持つ水道・下水道に係るノウハウや技術力を生かし，世界の水道・下水道の発展に貢献します。

- ・ J I C A（独立行政法人国際協力機構）等との連携による海外からの研修・視察等の受け入れに加え，海外への職員派遣等，様々な国際協力事業を推進
- ・ 今後，世界の水道・下水道の発展に対して，これまで以上に寄与することができるよう，他都市との情報交換や民間事業者との協議等を実施

## 視点②京の水でこころをはぐくむ

### 方針① こたえる

分かりやすく伝え、しっかりと声を受け止め、  
市民の皆さまの期待に応え続けます

#### <主な目標>

2017年度（平成29年度末）見込

- ・ 窓口、電話対応のお客さま満足度※<sup>1</sup> 58%
- ・ 広報活動の認知度※<sup>2</sup> 32.7%



2027年度末（10年後）目標

- ・ 窓口、電話対応のお客さま満足度 70%
- ・ 広報活動の認知度 40%

※1 平成27年度「水に関する意識調査」において、「満足」、「やや満足」と回答いただいた方の割合（利用経験がない等を除く）

※2 同調査において、ポスター等を「よく見かける」、「時々見かける」と回答いただいた方の割合

#### <取組の方向性と主な取組内容（前期5箇年中心）>

##### 取組① お客さま窓口機能の充実とマーケティング機能の強化

営業所組織を地域における総合窓口・情報発信拠点として再構築し、新たなサービスに向けたニーズ把握のため、積極的なマーケティングリサーチを推進します。

- ・ 市内東西南北の4営業所体制を構築し、営業所を新たな機能（各種制度・施策を積極的に推進）や役割（地域特性を踏まえた防災拠点）を担う組織として再構築
- ・ 地下水等利用専用水道使用者など大口使用者のニーズ把握とサービスの検討
- ・ 民間賃貸マンションの各戸検針・各戸徴収サービスの開始（2019年度）
- ・ お客さま情報の一元化を図り、様々なサービスに活用

##### 取組② お客さまの声を反映した新たなサービスの展開

インターネットやIoT機器を活用し、お客さまの声を反映させた新たなサービスの導入について検討を進めます。

- ・ 水道使用水量等のインターネット閲覧サービス及びクレジットカード継続払いのインターネットによる申込みを開始（2018年度）
- ・ 納付書支払窓口の拡充に向けた検討
- ・ 水道スマートメーターの試験的導入（2019年度開始）及び効果、課題等の検証
- ・ 使用水量に応じたポイント付与制度など新たなサービス導入に向けた調査・研究

##### 取組③ 京の上下水道を未来へ継承する広報・広聴活動の推進

戦略的な広報・広聴活動を展開し、市民の皆さまの事業への理解・関心を高め、ひいては事業に対する満足度の更なる向上を目指します。

- ・ 広報戦略を体系的に構築（子ども達や子育て世代を対象とした広報活動に重点）  
利き水体験やお風呂の効能啓発などの参加型・体験型のイベントの実施、ミスト事業の更なる展開などによる、安全で環境にもやさしい水道水の幅広い用途のPR  
浸水被害の軽減にもつながる各家庭での雨水活用のPR
- ・ 「水に関する意識調査」や上下水道モニター制度等による広聴活動の積極的な展開

## 視点②京の水でこころをはぐくむ

### 方針② ゆたかにする

琵琶湖疏水の魅力を高め、地球環境にやさしい事業運営により、まちやこころをゆたかにします

#### <主な目標>

2017年度（平成29年度末）見込

・琵琶湖疏水記念館来館者数 年間 11万人※



2027年度末（10年後）目標

・琵琶湖疏水記念館来館者数 年間 12万人

※ 平成26～28年度の平均

#### <取組の方向性と主な取組内容（前期5箇年中心）>

##### 取組① 琵琶湖疏水の魅力発信等による文化・景観や観光振興への貢献

「世界の文化首都・京都」として、京都における産業の近代化の歩みを物語る琵琶湖疏水の魅力発信を進め、文化や景観、観光振興に貢献します。

- ・ 蹴上インクライン等、疏水沿線に点在する史跡や近代化産業遺産の活用方策の検討
- ・ 開館30周年に合わせ、琵琶湖疏水記念館をリニューアル（2019年度）
- ・ 2018年度から本格事業化する通船事業について、事業のプロモーションや事業を担う人材育成等の運営支援を実施
- ・ 「青空美術館」等、京都のまちなみや景観の向上に寄与する取組の推進

##### 取組② 創エネルギー・省エネルギーによる低炭素社会の実現への貢献

京都議定書誕生の地として、創エネルギーや、省エネルギーの取組を実践することにより、持続可能な低炭素社会の実現に貢献します。

- ・ 太陽光発電、小水力発電等による創エネルギーの取組や、高効率機器の導入、運転管理の効率化等による省エネルギーの取組の継続実施
- ・ 環境マネジメントシステム（EMS）を全ての事業所等において継続運用
- ・ 様々な環境保全取組を市民の皆さまに広く知っていただくため、「環境報告書」を毎年度作成

##### 取組③ 地球環境にやさしい循環型まちづくりへの貢献

下水道資源の更なる有効活用を進め、地球環境にやさしい循環型まちづくりに貢献します。

- ・ 下水汚泥を固形燃料化するための施設を整備し、生成した固形燃料をエネルギー資源として火力発電所等で燃料の一部として有効活用（2018年度着手、2020年度完了予定）
- ・ 再整備した汚泥消化タンクにより、消化ガス発生量を倍増させ、都市ガスの代替燃料として有効活用（2018年度以降）
- ・ 脱水汚泥、焼却灰のセメント原料化の継続実施

## 視点③京の水をささえつづける

### 方針① になう

これまで培ってきた技術をしっかりと継承し、  
京の水の担い手を育て、きずなを強めます

#### <主な目標>

2017年度（平成29年度末）見込

・技術系資格保持者の割合※ 30%



2027年度末（10年後）目標

・技術系資格保持者の割合 50%

※ 全技術系職員のうち、業務に関係し、難易度が高い技術系資格を保持している職員の割合

#### <取組の方向性と主な取組内容（前期5箇年中心）>

##### 取組① 将来にわたり水道・下水道を支え続ける企業力の向上

全ての職員が、チャレンジ精神にあふれ、意欲・能力を発揮できる京都ならではのオンリーワン組織を目指し、企業力の向上を推進します。

- ・ 専門技術の早期習得を目的とした研修や体験型研修施設を活用した研修等を実施するとともに、研修の効果検証を導入した技術研修マネジメントシステムの構築・運用（2020年度以降）
- ・ 主体的な能力開発を促すためのキャリア形成支援，人事交流や国への派遣等の推進
- ・ 全ての職員が意欲・能力を発揮できる柔軟な働き方の構築や業務改善の推進
- ・ 若手職員が職場横断的に交流する機会の創出

##### 取組② 京の水をともに支える市民・事業者の皆さまとの更なる連携

市民・事業者の皆さまとのきずなをこれまで以上に強め、皆さまと一体となった事業運営に努めます。

- ・ 市民・事業者の皆さまによる体験型研修施設の活用（2019年度開始）
- ・ 水道・下水道に係る市民向け講座の開催，オープンデータの推進
- ・ 公契約基本条例に基づく市内事業者（中小企業）の受注機会の増大
- ・ 京都市上下水道サービス協会との更なる連携（補完・支援機能をより一層高め，上下水道局と一体となった技術力の向上・技術継承の推進）

## 視点③京の水をささえつづける

### 方針② ささえる

50年後、100年後を見据えた経営を行い、  
将来にわたって京の水を支え続けます

#### <主な目標>

2017年度（平成29年度末）見込

・下水道の大規模更新に備えた積立金（未実施）



2027年度末（10年後）目標

・下水道の大規模更新に備えた積立金 200億円

#### <取組の方向性と主な取組内容（前期5箇年中心）>

##### 取組① 施設マネジメントの実践等によるライフサイクルコストの縮減

施設マネジメントの実践や工事の品質向上により、ライフサイクルコストの縮減を図り、限られた財源でも必要な事業を着実に推進します。

- ・ 予防保全と事後保全を適切に組み合わせた効果的・効率的な維持管理の推進，改築更新・耐震化における長寿命化や事業費の平準化により，ライフサイクルコストを縮減
- ・ 工事目的物の品質向上によりライフサイクルコストの最小化を実現させるため，工事検査の手法改善及び体制強化

##### 取組② 業務執行体制の見直しや民間活力の導入等による経営の効率化

公営企業としての責任を果たしつつ，執行体制の効率化や民間活力の導入を図り，生産性を向上させます。

- ・ 事業・防災の拠点整備に合わせ，現在の本庁機能の移転も含めた庁舎の再編等，効果的・機能的な組織・体制への見直しを推進し，業務執行体制を効率化及び活性化
- ・ 公民連携手法の導入を含め，民間活力を積極的に導入
- ・ 業務システム間のデータ共有等，ICTの活用によるコスト縮減

##### 取組③ 将来にわたって事業を持続していくための財務体質の更なる強化

長期的な視点に立ち，大規模更新に備えた資金確保に加え，保有資産の有効活用等による収入源の確保・創出を進め，財務体質を強化します。

- ・ 適正な事業費や目指すべき企業債残高等，長期的な視点に立った財政目標を設定
- ・ 資産維持費の確保による企業債の発行抑制，大規模更新時期に備えた積立金の確保
- ・ 未利用地や空き施設等について，オール京都市としての利活用を検討するとともに，早期かつ集中的に商品化（売却・貸付等の準備）
- ・ 土地開発公社先行取得用地の買戻し（2020年度，以降活用方法検討）

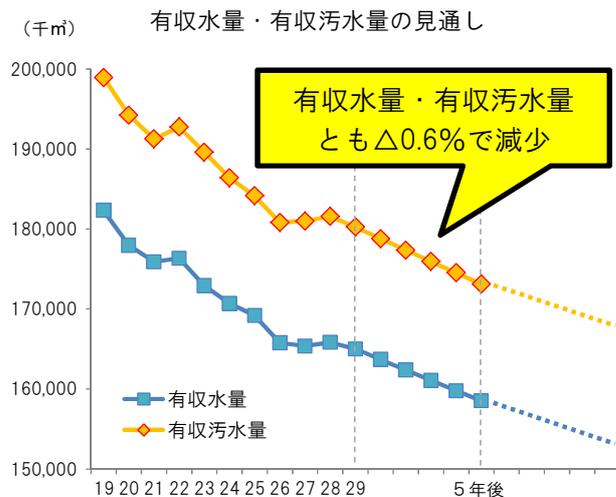
##### 取組④ 継続的な経営改善の推進と適正な料金施策の検討

継続的な経営改善を図りつつ，今後の経営環境を踏まえ，世代間の公平性に重点を置いた適正な料金・使用料の体系や水準について検討します。

- ・ 新たな経営戦略の内容を踏まえた経営評価制度の充実
- ・ 「水に関する意識調査」等を踏まえた市民の皆さまの声の分析・把握と事業への反映
- ・ 経営の状況や見通しについて，積極的に情報発信
- ・ 「水道施設維持負担金制度」を着実に運用
- ・ 世代間の負担の公平性に重点を置いた，料金・使用料体系・水準の在り方の検討

### 3 財政の見通し（前期5箇年）

#### （1）有収水量・有収汚水量の見通し



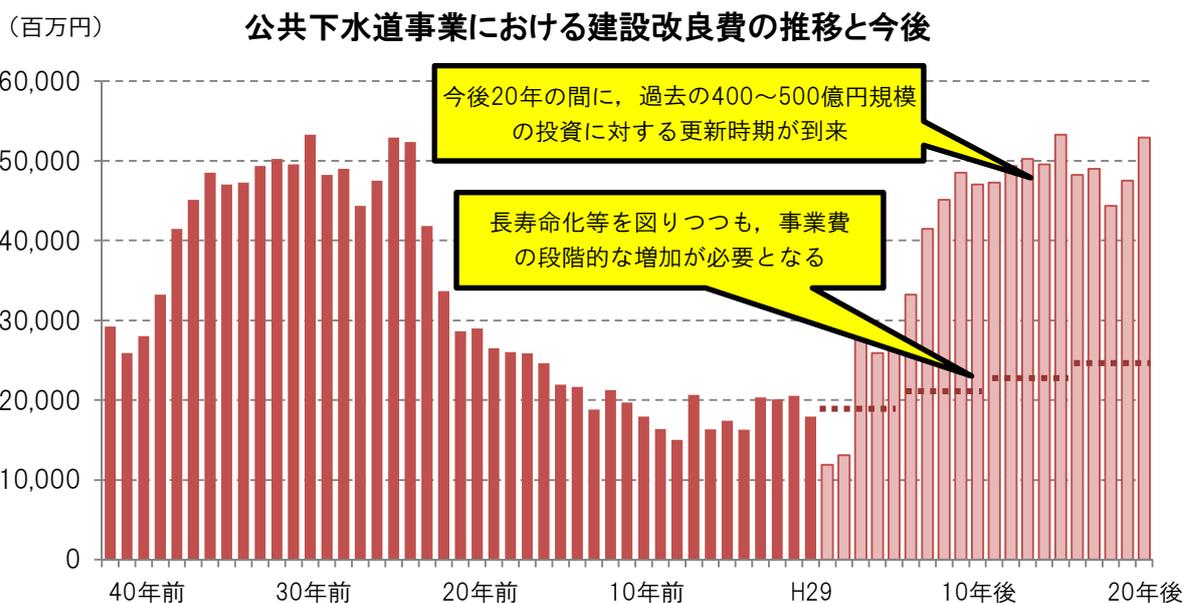
年間有収水量・有収汚水量は、直近では微増となったものの、依然として厳しい状況にあり、今後は、節水型社会の定着に加え、人口減少が進むことにより、減少傾向は続く。

財政の見通しに当たっては、過去5年の平均増減率△0.6%を用い、口径や水量区画別の使用水量の動向等を加味し、料金・使用料収入を予測した。

#### （2）事業費について

本市の財政規模等を考慮した適正な事業費の規模や、企業債残高を縮減し健全な財務体質を構築していく必要があることを踏まえ、当面は、現行と同水準の事業費規模（水道：160億円/年，下水道：180億円/年）で事業を進める。

なお、公共下水道事業においては、10年後以降、法定耐用年数を超える管路が大きく増加していくことが見込まれているため、事業費の平準化の観点からも、長期的には、事業費を段階的に増加させていく必要があり、また、増加する更新需要に備えた資金を確保しておく必要がある。



※ 2018年度以降の値は、45年前と同じ事業費が必要と仮定して試算（管路や施設の加重平均耐用年数が約45年であるため）

### (3) 今後5箇年で必要となる更新財源等

#### ア 水道事業

**配水管の更新財源として、  
利益（資産維持費）を100億円確保する必要がある**

配水管の更新率について、2020年度以降は1.5%とすることを踏まえると、2018～2022年度の5箇年で、100億円の利益（資産維持費）を確保する必要がある。

また、他都市と比べても高い水準にある企業債残高については、建設改良費が近年増大していることに伴い、残高が増加傾向にあったが、資産維持費を確保することにより、新規企業債発行額を抑制することで、2017（平成29）年度末見込みの1,733億円から、5年後には1,600億円程度（約△130億円）まで縮減させることが可能となる。

#### イ 公共下水道事業

**企業債償還や将来の更新財源として、  
利益（積立金）を160億円確保する必要がある**

企業債償還や土地開発公社用地の買戻し等の財源確保が必要であるとともに、将来にわたり持続可能な経営を維持するために、将来的に大きく増加する事業費に備えた積立金を確保する必要がある。そのため、2018～2022年度の5箇年では、現行プラン期間と同程度の160億円の利益（減債積立金及び建設改良積立金）を確保する必要がある。

また、企業債残高については、これまでから削減を進めているものの、未だ3,000億円を超える残高を抱えていることにより、年間50億円以上の利息の支払いが生じ、経営を大きく圧迫している。老朽施設の延命化などにより建設改良費の抑制を行う一方で、企業債償還金の財源（減債積立金）を確保することにより、2017（平成29）年度末見込みの3,106億円から、5年後には2,600億円程度（約△500億円）まで縮減させることが可能となる。

#### ウ 料金・使用料水準

今後5箇年においては、現行の料金・使用料水準を維持し、経営努力を図ることにより、上記の必要額を確保することを目指す。しかしながら、厳しい経営環境は、今後長期的に継続する見通しであることを踏まえ、世代間の負担が公平なものとなるよう、外部有識者や市民の皆さまの声もお聴きしながら、料金・使用料体系・水準の在り方について検討を実施する。

#### (4) 収支の見通し

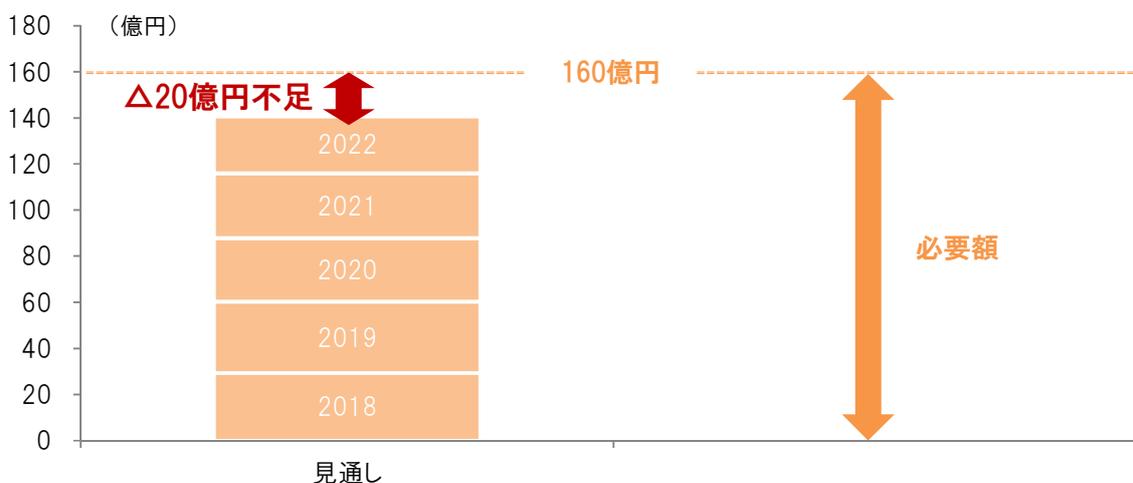
収入面においては、節水型社会の定着に加え、人口減少が進むことにより、水道料金・下水道使用料は減少傾向が続くとともに、国庫補助金についても減少が続くことが見込まれる。一方で、支出面においては、施設の老朽化に伴う修繕経費や点検整備経費の増加、工事労務単価や資材価格の高騰、企業債金利の上昇などが見込まれるなど、水道事業・公共下水道事業ともに、非常に厳しい経営環境に直面している。

##### <水道事業> 資産維持費の確保見通し（財政基盤強化の取組前）



資産維持費の必要額 100 億円に対して、約△40 億円不足

##### <公共下水道事業> 積立金の確保見通し（財政基盤強化の取組前）



積立金の必要額 160 億円に対して、約△20 億円不足

## 4 財政基盤の強化に向けた取組（前期5箇年）

### （1）効率化の推進（第6期効率化推進計画）

#### <職員定数の適正化>

2017年度（平成29年度末）見込	2022年度末（5年後）目標
・職員定数 1,249人	・職員定数 1,149人

#### <効率化の概要>

##### ① 事業・防災拠点の整備及び緊急対応体制の再編

- ・ 「南北2箇所の事業・防災拠点」の実現による危機管理機能，緊急対応体制の強化
- ・ 水道管路に係る危機管理・緊急対応ノウハウの一元化を図るための業務執行体制の再編
- ・ 下水道管路に係る維持管理・緊急対応を効果的・効率的に進めていくための業務執行体制の再編
- ・ 緊急性が高い道路漏水や濁水等に関する通報に対応する「緊急ダイヤル」の設置

##### ② 改築更新・耐震化の更なる推進

- ・ 水道配水管の改築更新，耐震化を効率的に実施するための組織再編
- ・ 水道配水管の更新率向上に向けた工事施工体制の強化

##### ③ 変化する経営環境への的確な対応及び企業力の更なる向上に向けた組織改革

- ・ 経営・財務・資産活用部門が一体化した戦略的な経営体制の構築
- ・ 職員育成，技術力の継承を効果的に推進するための体制構築
- ・ 広報・広聴・事業推進部門が一体化した効果的なプロモーション組織の構築
- ・ 市内東西南北の4営業所体制の確立（北部営業所と左京営業所を統合）
- ・ 工事目的物の品質向上やライフサイクルコストの最小化に向けた工事検査体制の強化

##### ④ 民間活力の導入及び業務執行体制の見直し

- ・ 水道開閉栓業務の全営業所での委託化
- ・ 下水道管路維持管理業務の一部委託化
- ・ 浄水場運転管理業務の委託化
- ・ 水環境保全センター運転管理業務の委託拡大
- ・ 水質検査業務の一部委託化
- ・ お客さまサービスコーナーの委託化

### （2）物件費の削減

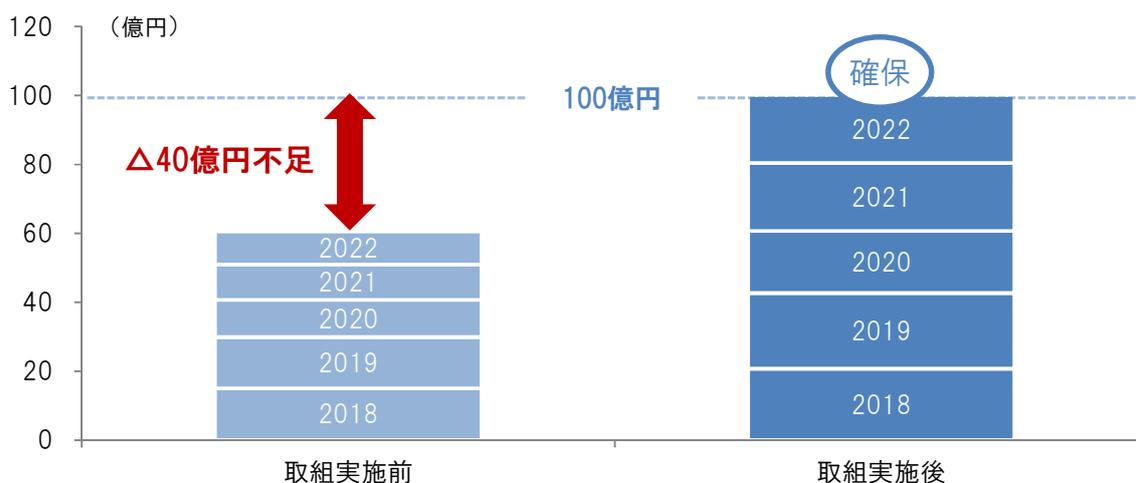
- ・ 水道配水管更新のスピードアップによる漏水修繕費の削減
- ・ 高機能活性炭の導入による薬品費等の削減
- ・ 下水汚泥焼却炉更新のDBO手法の採用による経費の削減
- ・ 汚泥消化タンクの再整備による都市ガス購入経費の削減

### (3) 資本費の圧縮及び保有資産の有効活用

- ・ 事業所の統廃合による建設再投資の削減
- ・ 資産維持費及び基金の活用による企業債発行抑制
- ・ 組織の再編等により生じる庁舎等保有資産の貸付又は売却

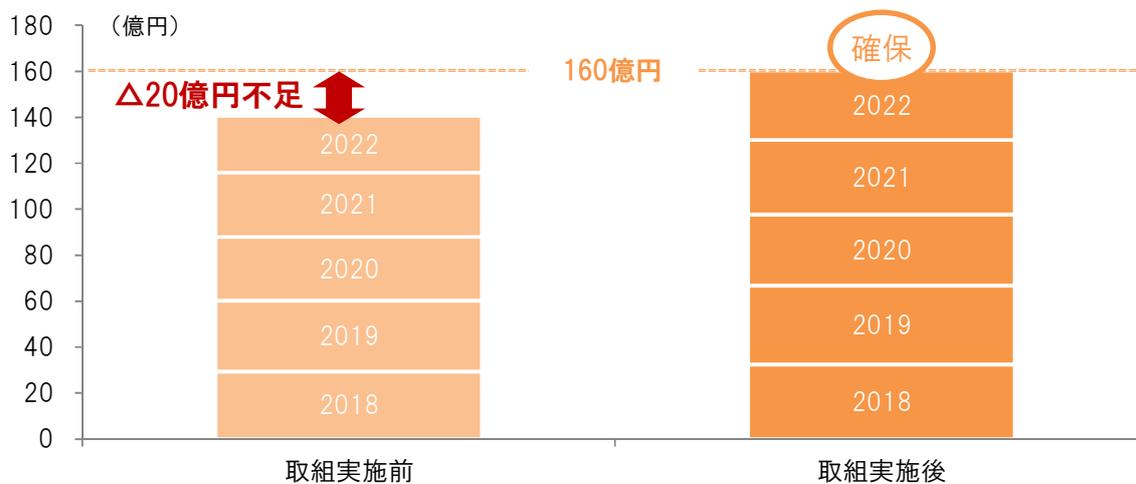
### (4) 財政基盤の強化に向けた取組実施後の見通し

#### <水道事業> 資産維持費の確保見通し（財政基盤強化の取組後）



資産維持費の必要額 100 億円を確保できる見通し

#### <公共下水道事業> 積立金の確保見通し（財政基盤強化の取組後）



積立金の必要額 160 億円を確保できる見通し

## 平成 29 年度上下水道局事業推進方針上半期進捗状況について

## 1 本資料の位置付け

年度当初に作成した「平成 29 年度上下水道局事業推進方針」の第 2 四半期にあたる上半期までの実施状況を取りまとめ、上下水道局ホームページに公表するもの

## 2 進捗状況のポイント（進捗に遅れのあるもの）

重点推進施策	進捗に遅れが生じている理由	ページ
- 2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池の改築更新工事に遅れ(地盤条件の影響等によるもの)が生じているため	5
- 2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新		13
- 6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	お客さまからの承諾が得られないなど、様々な理由により鉛製給水管が残存する見込みであるため	8
- 2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事に遅れ(地盤条件の影響等によるもの)が生じているため	10・11
- 4 環境保全の取組の推進		

## 3 公表時期（予定）

平成 29 年 12 月下旬

(案)

# 平成29年度 京都市上下水道局事業推進方針 《上半期実施状況》



上下水道局マスコットキャラクター  
ホタルの澄都(すみと)くん, ひかりちゃん

## 《京(みやこ)の水ビジョン 基本理念》

くらしのなかにはいつも水があります。  
私たち京都市上下水道局は、  
先人から受け継いだ、水道、下水道を守り、育むことにより、  
皆さまのくらしに安らぎと潤いをお届けしたいと考えています。  
そして、ひとまちくらしを支える京の水をあすへつなぎます。

# 【目次】平成29年度の上下水道局事業推進方針の取組項目一覧

5つの施策目標	22の重点推進施策	93の取組項目	ページ
<b>施策目標</b> 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します  重点項目2 「災害対策の強化」	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	水源から蛇口までの水質管理の強化 原水水質監視の強化 適正な浄水処理の推進 直結式給水の拡大 水道未普及地域の解消と京北地域水道及び中川・小野郷地域水道の再整備等	4
	2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	水道システムの耐震性向上 導水施設の耐震化による安定した取水の確保 連絡幹線配水管の布設 老朽化した下水道管の耐震性向上 下水道施設の地震対策の強化	5
	3 災害・事故等危機時における迅速な対応	危機管理対策の強化 防災拠点の充実 水質の安全管理(上下水道)の充実 工事及び維持管理作業における安全対策の強化	6
	4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	地下街等を有する地区の浸水対策 河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進 浸水被害発生箇所の解消 雨水流出抑制の推進	7
	5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備	高度浄水処理施設の整備 原水水質監視の強化(再掲) 適正な浄水処理の推進(再掲) 浄水処理技術等の調査・研究・開発	8
	6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	鉛製給水管の単独取替えの継続実施 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	8
<b>施策目標</b> 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します  重点項目3 「環境対策の充実」	1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進	下水の高度処理施設の段階的な整備 良好な処理水質の確保 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	10
	2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	貯留幹線等の整備 雨天時下水処理の改善 雨水吐口からのゴミ等の流出削減	10
	3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	北部地域の汚水整備の推進 未整備箇所の汚水整備の推進 未接続の解消に向けた普及奨励の推進	11
	4 環境保全の取組の推進	再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減 環境マネジメントシステムの継続的運用 資源循環の推進 京都のまちの景観に配慮した施設の整備 環境報告書の作成・公表	11 12
<b>施策目標</b> 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます  重点項目1 「改築更新の推進」	1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	水道配水管の更新の推進 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 漏水防止と有収率の向上 浸入水の削減	14
	2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	浄水施設等の改築更新 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 水道未普及地域の解消と京北地域水道及び中川・小野郷地域水道の再整備等(再掲)	14
	3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	3浄水場体制での安定給水の確保 水環境保全センターの施設規模の適正化 鳥羽・吉祥院処理区の統合 浄水場排水の下水道での一体処理化	15

5つの施策目標	22の重点推進施策	93の取組項目	ページ	
<b>施策目標</b> 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します <b>重点項目4</b> 「お客様の満足度の向上」	1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり	お客さまの利便性の向上 お客さまが利用しやすい窓口づくり お客さまへの情報提供の充実	17	
	2 積極的に行動するサービスの充実	上下水道局営業所の抜本的再編 出前トークや環境教育の充実 お客さま訪問サービスの実施 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	17	
	3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	広報・広聴計画の策定・充実 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実 広報関連イベントの展開 お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	18	
	4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進	料金制度・料金体系の見直し 多様な料金支払方法の導入 口座振替利用者へのサービス拡大 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	19	
	5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	流域における連携の推進 下水道利用に関する啓発・指導 琵琶湖疏水の適切な維持管理	19	
	<b>施策目標</b> 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います <b>重点項目5</b> 「経営基盤の強化」	1 経営環境の変化に対応した経営の効率化	事業の効率化の推進 民間活力の導入の推進 地域事業の水道・公共下水道事業への統合 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示 経営評価の活用等によるPDCAサイクルの推進 企業力向上のための組織改革の推進 業務の高度情報化の推進	21
		2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	企業債残高の削減 未納金徴収体制の強化 保有資産の有効活用 上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資 水道・下水道工事等におけるコストの縮減 経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し 新たな増収策の検討・推進 給与制度の点検・見直し	22
		3 上下水道一体体制の効率的な事業運営	上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進 上下水道技術の一元監理の推進 水道・下水道の水質管理業務の一元化 浄水場排水の下水道での一体処理化(再掲)	23
		4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	人材活性化に向けた取組の強化 職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実 職員の能力発揮のための職場環境の整備 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成	23
			知識・経験や技術・技能の継承 大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上	24

25～26 ページに「用語解説」を掲載しています。



上下水道局事業推進方針では、平成 20 年度から 10 年間の経営戦略である「京（みやこ）の水ビジョン」の後期 5 箇年の実施計画である「中期経営プラン（2013-2017）」に掲げる取組項目について、平成 29 年度の事業計画と目標水準を取りまとめています。

なお、中期経営プランに掲げる 5 つの重点項目（本冊子では、重点項目に該当する取組項目に色を付けて示しています。）を中心に、平成 29 年度に実施する特に重要な事業については、別途「上下水道局運営方針」を策定・公表しています。

## 施策目標 I

毎日安心して使うことができ、

災害にも強い水道・下水道を目指します

水道，下水道は都市生活に必要不可欠なライフラインのひとつであり，市民の皆さまには，安心して水道，下水道を使っていただけるよう，事業を進めていく必要があります。

安全な水道水を安定して供給するとともに，大雨による浸水の被害から市民の皆さまの生命や財産を守るなど，安全・安心な市民生活を支えます。併せて，大地震や風水害等の災害にも強く，被災しても早期復旧が可能な水道・下水道施設を整備します。

### 《重点推進施策》

- 1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給
- 2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備
- 3 災害・事故等危機時における迅速な対応
- 4 雨に強く安心できる浸水対策の推進
- 5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備
- 6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消

## - 1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給

蛇口を通じて安全・安心な水道水を，安定して効率的に供給します。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
水源から蛇口までの水質管理の強化	水質第 1 課， 水道部管理課，施設課， 施設管理事務所， 各浄水場， 配水課， 水道管路管理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>水安全計画の検証，見直し</li> <li>水道水質検査計画の策定・実践</li> <li>検査精度の維持向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水安全計画に基づく水質管理を実施中</li> <li>水道水質検査計画に基づき，原水及び水道水の検査を実施</li> <li>水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)に基づき，手順書の見直し，精度の高い検査を実施</li> <li>山間地域の水質検査(委託による)についても，水道 GLP に基づいた精度の確認を実施</li> </ul>
原水水質監視の強化	水質第 1 課， 水道部管理課，施設課， 疏水事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>琵琶湖の水質調査を継続</li> <li>水質自動監視装置により原水水質監視を強化</li> <li>滋賀県や大津市と琵琶湖の水質情報を共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期調査(6回)を適正に実施</li> <li>本市の浄水処理に影響を与える規模の赤潮・アオコ等の発生がなく，臨時調査は未実施</li> <li>琵琶湖第 2 疏水取水口に設置した魚類監視装置及びクロロフィル計による，毒物及びアオコ等の流入の常時監視を実施</li> <li>滋賀県との情報交換会を実施(7月)</li> <li>かび臭，生ぐさ臭の動向について，滋賀県及び大津市と週1～2回の頻度で情報交換を実施</li> </ul>
<b>適正な浄水処理の推進</b>			
原水 pH 調整施設の整備	水質第 1 課， 水道部管理課，施設課， 各浄水場	<ul style="list-style-type: none"> <li>原水 pH調整設備の運用</li> <li>粉末活性炭注入設備改良工事に伴う技術的検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原水 pH調整設備の適正な運用による浄水処理を継続実施中(3浄水場)</li> <li>微粉炭注入実験を完了(4月)</li> <li>微粉炭注入実験に関する最終報告会を開催(8月)</li> </ul>
配水水質監視装置の拡充	水質第 1 課， 水道部管理課，施設課， 施設管理事務所， 配水課， 水道管路管理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内 35 箇所の給水栓で水道水の毎日検査を実施</li> <li>配水水質自動監視装置を 2 箇所増設(合計 14 箇所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水水質自動監視装置を毎日検査に位置づけ検査拠点を見直すことで，市内 35 箇所の毎日検査を実施中</li> <li>配水水質自動監視装置設置工事を実施中</li> </ul>
直結式給水の拡大	給水課， 配水課	<ul style="list-style-type: none"> <li>貯水槽水道管理者へのPR強化</li> <li>局ホームページへの直結式給水に関する情報を掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貯水槽水道管理者への戸別訪問調査業務委託の実施時に，パンフレット配布(5月～)</li> <li>直結式給水の適用範囲の緩和及び適用範囲の緩和についてホームページに掲載中</li> </ul>
<b>水道未普及地域の解消と京北地域水道及び中川・小野郷地域水道の再整備等</b>			
水道未普及箇所の解消に向けた取組	水道部管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>解消に向けた継続的な取組の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>解消に向けた継続的な取組の実施</li> </ul>
京北地域水道(京北中部，細野)の再整備	—	— (平成 28 年度事業完了)	— (平成 28 年度事業完了)
大原地域水道の再整備	—	— (平成 27 年度事業完了)	— (平成 27 年度事業完了)
中川・小野郷地域水道の整備	—	— (平成 28 年度事業完了)	— (平成 28 年度事業完了)

## - 2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

地震等の災害に強い水道・下水道施設を整備するとともに、災害リスクを分散し、被災しても被害が少なく、早期に復旧が可能な水道・下水道を構築します。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
<b>水道システムの耐震性向上（重点項目 2）</b>			
水道管路の耐震化	水道部管理課， 給水課， 配水課， 水道管路建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管耐震化工事実施 34.8km (布設替え 30km, 新設 4.8km)</li> <li>補助配水管耐震化工事実施 14km (布設替え 8km, 新設 6km)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管耐震化工事実施中 (発注延長 18.2km)</li> <li>補助配水管耐震化工事実施中 (発注延長 14.5km)</li> </ul>
浄水場等基幹施設の耐震化	水道部管理課，施設課， 蹴上浄水場， 松ヶ崎浄水場， 疏水事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事完了</li> <li>松ヶ崎浄水場洗浄水槽等耐震化工事完了</li> <li>松ヶ崎浄水場高区 1・2 号配水池改良工事着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事完了 (29 年 6 月)</li> <li>松ヶ崎浄水場洗浄水槽等耐震化工事完了 (29 年 6 月)</li> <li>松ヶ崎浄水場高区 1・2 号配水池改良工事設計中</li> </ul>
導水施設の耐震化による安定した取水の確保	水道部管理課，施設課， 新山科浄水場， 疏水事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>新山科浄水場導水トンネル築造工事着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新山科浄水場導水トンネル築造工事設計中</li> </ul>
連絡幹線配水管の布設 (重点項目 2)	配水課， 水道管路建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>吉田連絡幹線配水管の布設工事実施</li> <li>御池連絡幹線配水管の布設工事実施</li> <li>花園連絡幹線配水管の布設工事実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>吉田連絡幹線配水管布設工事(13)設計中</li> <li>御池連絡幹線配水管布設工事(2)実施中(29 年 12 月完了予定)</li> <li>御池連絡幹線配水管布設工事(3)実施中(31 年 10 月完了予定)</li> <li>花園連絡幹線配水管布設工事(2)完了(29 年 8 月)</li> <li>花園連絡幹線配水管布設工事(3)実施中(31 年 6 月完了予定)</li> <li>花園連絡幹線配水管布設工事(4)設計中(31 年 3 月完了予定)</li> <li>花園連絡幹線配水管布設工事(5)設計中(31 年 10 月完了予定)</li> </ul>
老朽化した下水管の耐震性向上 (重点項目 2)	下水道建設事務所， 計画課， 設計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した下水道管路の調査，管更生及び布設替工事実施 20km</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管路内調査 20km 実施中</li> <li>経年管老朽化対策工事(17)(18)(20)完了，(19)実施中(29 年 11 月完了予定)</li> <li>経年管老朽化対策工事(24)(25)実施中(30 年 9 月完了予定)</li> </ul>
下水道施設の地震対策の強化 (重点項目 2)	下水道建設事務所， 計画課， 設計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要な下水道管路の耐震化工事実施 8km</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管路内調査 8km 実施中</li> <li>管路地震対策工事(27)(28)(29)完了</li> <li>管路地震対策工事(37)～(39)設計中</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>水環境保全センターの管理用地下通路の地震対策実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道施設継手部地震対策工事設計中</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池地震対策工事完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池築造工事(2)実施中(30 年 2 月完了予定)</li> <li>伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池設備工事実施中(30 年 9 月完了予定)</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>災害用マンホールトイレの整備工事実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害用マンホールトイレ設置のための管路地震対策工事(30)完了(29 年 9 月)，(33)～(36)実施中(30 年 9 月完了予定)</li> </ul>

### - 3 災害・事故等危機時における迅速な対応

あらゆる危機においても迅速に対応できるよう、危機管理対策を強化します。

防災機能を強化するとともに、応急給水訓練の実施により、拠点給水活動が迅速に行える体制を構築します。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
危機管理対策の強化 (重点項目 2)	総務課, 監理課, 水道部管理課, 下水道部管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理に関する各種計画の点検, 整備</li> <li>上下水道局業務継続計画(震災対策編)の運用及び継続的な改善</li> <li>災害用備蓄飲料水「京の水道 疏水物語」のネーミング及びデザインの在り方の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自衛消防隊の初動措置, 避難, 消火等の訓練を実施(9月)</li> <li>局内の動員計画と併せて, 業務継続計画(震災対策編)内の参集方法及び行動手順書等の修正を実施中</li> <li>「疏水物語」の次回製造分から使用する名称を決定</li> <li>「疏水物語」の次回製造分から使用するデザイン案を天才アート KYOTO に依頼, 候補となるデザイン案を収受</li> </ul>
防災拠点の充実 (重点項目 2)	総務課, 資器材・防災センター, 経営企画課, お客さまサービス推進室, 各営業所, 監理課, 水道管路管理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災用消耗品購入</li> <li>太秦庁舎(山ノ内浄水場跡地における新庁舎)建設による市内北部エリアの防災活動拠点の充実</li> <li>応急給水訓練の継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災関係物品配備計画に基づき, ヘルメット, 安全靴等を購入</li> <li>効率的な応急給水活動の実施に向け, 組立式給水タンクを購入</li> <li>太秦庁舎の災害時の活用方針を確立するとともに, 災害時活動拠点となる 2 階会議室への防災備品の配備やテレビ会議システム等の導入を決定</li> <li>応急給水槽設置事業所において, 仮設給水栓を用いた応急給水訓練を実施(9月, 4事業所)</li> <li>京都市総合防災訓練に参加し, 給水車と仮設給水栓を接続して行う応急給水訓練, 仮設給水槽を用いて行う応急給水訓練を実施(9月)</li> </ul>
水質の安全管理(上下水道)の充実			
原水水質監視の強化( - 1 - 再掲)			
危機発生時の体制整備	水質第 1 課, 水質第 2 課, 水道部管理課, 施設課, 下水道部施設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理訓練の実施及び要綱, マニュアル等の更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害物質流入事故に備えた訓練を実施予定(第4四半期)</li> </ul>
水質の安全管理(上下水道)	水質第 1 課, 水質第 2 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射性物質の平常時モニタリングの実施及び結果の公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都市地域防災計画原子力災害対策編に基づき, 水道原水及び水道水の測定を実施 (水道事業)6回実施(4~9月) (山間地域)2回実施(5月, 9月)</li> <li>下水汚泥(焼却灰)と放流水の測定を実施(8月)</li> <li>測定結果をホームページで公表</li> </ul>
工事及び維持管理作業における安全対策の強化	監理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全対策の周知</li> <li>局安全パトロールの実施</li> <li>安全管理講習会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故防止対策強化月間の取組を実施(6,8月)</li> <li>安全管理部会を開催し安全管理に関する情報の周知を実施(5, 7, 9月)</li> <li>関係各局から提供を受けた事故情報を局内通知により情報提供</li> <li>安全パトロールを実施(8月)</li> <li>安全管理講習会を実施(7月)</li> </ul>

## - 4 雨に強く安心できる浸水対策の推進

浸水が起こりやすい箇所を速やかに解消し、10年に一度の大雨(1時間に62mm)に対する安全度を確保します。

地下施設の浸水等による人命や都市機能の重大な被害を防ぐとともに、市民・事業者等と連携して雨水流出抑制を引き続き推進するなど、ハード・ソフト両面で雨に強いまちづくりを着実に進めます。

取組項目	担当課	平成29年度事業計画	平成29年度上半期実施状況
地下街等を有する地区の浸水対策 (重点項目2)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>山科駅周辺地区における山科三条雨水幹線の整備工事実施</li> <li>祇園地区における花見小路幹線の整備工事実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山科三条雨水幹線整備事業完了(29年7月)</li> <li>花見小路幹線整備事業のうち、幹線工事実施中(30年3月完了予定)</li> </ul>
河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進 (重点項目2)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>阪急桂駅東側地域(新川流域)における新川6号幹線の整備工事実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新川6号幹線事業のうち、幹線工事実施中(30年3月完了予定)</li> </ul>
浸水被害発生箇所の解消 (重点項目2)	下水道部管理課, 下水道建設事務所, 各下水道管路管理センター, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>伏見大手筋地域における伏見第3導水きょの整備工事実施</li> <li>山科北部地域における山科川13-1号雨水幹線の整備工事実施</li> <li>京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づく取組の推進</li> <li>マンホール蓋の飛散等による被害を防ぐための対策を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伏見第3導水きょ整備事業のうち、導水きょ工事実施中(31年3月完了予定)</li> <li>山科川13-1号雨水幹線整備事業のうち、幹線(雨水)工事実施中(30年3月完了予定)</li> <li>京都市「雨に強いまちづくり」推進本部会議等を開催し、推進行動計画に基づく29年度の取組を確認</li> <li>地区別検討会を実施し、それぞれの地区の課題に応じた対策を検討</li> <li>雨水流入量の多いその他の幹線等でも、人孔上部整備工事に合わせて、飛散防止型マンホール蓋への交換を順次実施</li> </ul>
雨水流出抑制の推進 (重点項目2)	下水道部管理課, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水貯留施設設置助成金制度の実施120件</li> <li>雨水浸透ます設置助成金制度の実施240基</li> <li>雨水貯留や雨水浸透による雨水流出抑制の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成件数54件73基</li> <li>助成件数17件193基</li> <li>公共建築物や開発行為等における雨水流出抑制施設の設置について指導を実施中</li> </ul>

## - 5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備

水道水の異臭味を解消し水質基準を遵守するために、蹴上浄水場に高度浄水処理施設を整備します。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
高度浄水処理施設の整備	水質第 1 課, 水道部管理課, 施設課, 蹴上浄水場	・高度浄水処理施設整備計画の見直し	・微粉炭注入設備の実験結果を踏まえ, 高度浄水処理施設設備計画の見直しを 再検討中
原水水質監視の強化 ( - 1 - 再掲 )			
適正な浄水処理の推進 ( - 1 - 再掲 )			
浄水処理技術等の調査・研究・開発	水質第 1 課, 水道部管理課, 施設課	・水質情報の収集及びより適切な浄水技術の調査	・高機能粉末活性炭について関係課と協議を実施(6月, 7月, 9月) ・各社の高機能粉末活性炭について, 吸着性能評価試験を実施

## - 6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消

平成 29 年度までに道路部分に残存する鉛製給水管を全て解消します。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
鉛製給水管の単独取替えの継続実施	給水課	・道路部分の取替件数 12,600 件	・鉛製給水管単独取替工事による道路部分の鉛製給水管解消件数 4,574 件 ・訪問済件数 9,312 件
補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進	給水課, 配水課, 水道管路管理センター, 水道管路建設事務所	・道路部分の取替件数 3,910 件	・配水管の布設替えに関連した道路部分の鉛製給水管解消件数 255 件 ・補助配水管の布設替えに関連した道路部分の鉛製給水管解消件数 110 件 ・漏水修繕等に関連した道路部分の鉛製給水管解消件数 630 件
鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	給水課	・助成件数 80 件	・助成件数 24 件 ・戸別訪問件数 61 件 ・開栓中の助成金利用対象者(3, 139 件)へ増額についてのお知らせビラを郵送(4月)

## 施策目標Ⅱ

### 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

本市は、琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する地域特性を踏まえ、琵琶湖から頂いて使用した水を、きれいにして河川に戻さなければなりません。また、事業活動全般においては、一層の省エネルギーや省資源化を図ることにより、環境への負荷の少ない持続可能な社会に寄与していきます。

さらに、地球環境の保全是、現在（いま）を生きる私たちが直面している喫緊の課題です。本市は京都議定書誕生の地として、積極的な役割を果たしていく必要があります。

#### 《重点推進施策》

- 1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進
- 2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善
- 3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大
- 4 環境保全の取組の推進

## - 1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進

閉鎖性水域である大阪湾・瀬戸内海の富栄養化を防止するためには、窒素除去が急務であることから、窒素除去に重点をおいた下水の高度処理を、処理施設の更新時期にあわせて段階的・効率的に推進します。

法に定められた水質基準よりも厳しく設定した独自の処理水質目標と管理基準値によって水質監視を行います。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
下水の高度処理施設の段階的な整備	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	— (28 年度に予定事業完了)	— (28 年度に予定事業完了)
良好な処理水質の確保	水質第 2 課, 下水道部施設課, 各水環境保全センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理水の継続監視</li> <li>・処理水質目標及び管理基準値の見直し</li> <li>・管理基準値不適合事例の文書化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質管理マニュアルに基づく適正な水質検査を実施</li> <li>・各水環境保全センターの処理水質目標及び管理基準値の決定(5月)</li> <li>・管理基準値の不適合の原因及び対策の文書化を随時実施</li> </ul>
微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	水質第 1 課, 水質第 2 課, 下水道部施設課	・継続的な情報収集と調査研究の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道クリプトスポリジウム試験方法に係る技術研修を受講(7月)</li> <li>・下水放流前後の河川水について大腸菌の測定を実施(2回)</li> <li>・下水放流水中のクリプトスポリジウムの測定を実施(12回)</li> <li>・要監視項目の測定を実施(6回)</li> <li>・有機ふっ素化合物の測定を実施(9月)</li> </ul>

## - 2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善

雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減する改善対策を、目標年度(平成 35 年度)を見据え、積極的に推進します。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
貯留幹線等の整備 (重点項目 3)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・伏見北部地域における津知橋幹線の整備工事実施	・津知橋幹線整備事業のうち、幹線工事を施工中(31年3月完了予定)
雨天時下水処理の改善 (重点項目 3)	水質第 2 課, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨天時水質検査の実施とその結果に基づく改善効果の確認</li> <li>・伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨天時水質検査の条件に合った降雨が無く流量計の設置期間を 30 日延長</li> <li>・伏見水環境保全センター合流改善施設(土木)工事実施中(30年2月完了予定)</li> <li>・伏見水環境保全センター合流改善施設(設備)工事実施中(30年9月完了予定)</li> </ul>
雨水吐口からのゴミ等の流出削減	下水道部管理課, 各下水道管路管理センター, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	— (平成 27 年度事業完了)	— (平成 27 年度事業完了)

## - 3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大

計画区域内の未整備箇所や北部地域など必要な下水道整備を推進します。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
北部地域の汚水整備の推進	—	— (平成 26 年度事業完了)	— (平成 26 年度事業完了)
未整備箇所の汚水整備の推進	下水道建設事務所, 設計課	・汚水整備の推進	・羽束師2号幹線工事(3)完了(29年6月)
未接続の解消に向けた普及勧奨の推進	下水道部管理課	・普及勧奨を継続的に推進	・戸別訪問による普及勧奨を実施

## - 4 環境保全の取組の推進

環境マネジメントの継続的な取組により、省エネルギー対策、再生可能エネルギーの利用拡大を一層図り、京都議定書誕生の地として、地球温暖化対策に積極的な役割を果たします。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
<b>再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減（重点項目 3）</b>			
太陽光発電設備の設置等による再生可能エネルギーの利用拡大	監理課	・太陽光発電設備(太秦庁舎)の設置	・太陽光発電設備(太秦庁舎)の設置工事了(5月)
温室効果ガスの排出削減	監理課	・京都市地球温暖化対策条例に基づく「事業者排出量削減計画書(H26-28)」の実施状況の確認、報告 ・「事業者排出量削減計画書(H29-31)」の作成及び実施	・「事業者排出量削減計画書(H26-28)」の実施状況の確認、報告(7月) ・「事業者排出量削減計画書(H29-31)」の作成(9月)
	水道部施設課, 各浄水場	・省エネルギー機器の採用、使用電力の削減 ・総電力使用量の削減	・高効率機器への更新、ポンプ運転台数の最適化の検討 ・浄水場全体の電力使用量 平成 22 年度比 43.1%削減
	下水道建設事務所, 下水道部施設課, 各水環境保全センター, 設計課	・省エネルギー機器の採用、使用電力の削減 ・総電力使用量の削減	・高効率機器への更新、ポンプ運転台数の最適化の検討 ・水環境保全センターの電力使用量 平成 22 年度比 15.8%削減
環境マネジメントシステムの継続的運用	総務課, 経営企画課, 監理課, 水道部施設課, 下水道部施設課	・本庁舎・事業所等における環境マネジメントシステム(EMS)の運用、省エネルギー等の推進 ・浄水場におけるEMSの運用、水道水質の維持・向上 ・水環境保全センターにおけるEMSの運用、放流水質の維持・向上	・京都市独自の環境マネジメントシステム(KYOMS)の当年度実施計画の策定と継続実施 ・EMSの運用による水道水質の維持・向上の取組を実施 ・EMSの運用による放流水質の維持・向上の取組の実施
資源循環の推進 (重点項目 3)	下水道建設事務所, 下水道部施設課, 鳥羽水環境保全センター, 計画課, 設計課	・下水汚泥等の有効利用拡大に向けた検討  ・消化ガス有効活用の拡大に向けた消化タンク等の再整備工事了  ・消化ガス活用とセメント原料化による汚泥有効利用の推進	・下水汚泥固形燃料化施設の導入に向けた取組を継続実施中 ・京都市会(産業交通水道委員会)への報告を実施(6月) ・鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事(2)実施中(29年12月完了予定) ・鳥羽水環境保全センター汚泥消化タンク設備工事实施中(30年9月完了予定) ・消化ガスを汚泥焼却炉の燃料等に活用 ・脱水汚泥等のセメント原料化の開始
京都のまちの景観に配慮した施設の整備	水道部管理課,施設課, 配水課	・風致地区等における景観配慮を継続実施(蹴上浄水場第1高区配水池改良工事了)	・蹴上浄水場第1高区配水池改良工事了(29年6月)
環境報告書の作成	監理課, 水道部施設課, 下水道部施設課	・環境報告書の発行  ・局主催行事に合わせた広報活動の実施	・環境報告書に掲載する数値データ及び冊子レイアウト等の確認・修正作業 ・蹴上浄水場及び鳥羽水環境保全センターの一般公開でのパネル展示を実施((4月,5月)

## 施策目標Ⅲ

### 将来にわたって使い続けられるよう

### 水道・下水道の機能維持・向上に努めます

水道，下水道の施設は，一日たりとも休むことなく稼働しています。これらの施設は造ってしまえば終わりということはなく，古くなったものは更新や改良により，その機能を維持・向上させていく必要があります。将来にわたって水道，下水道が使い続けられるように，老朽化した施設を計画的に更新・改良します。

また，近年の水需要の減少により水道，下水道施設の稼働率が低くなっています。水需要に応じた施設規模の適正化や施設の再編成により，より効率的な事業の運営に努めていきます。

#### 《重点推進施策》

- 1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新
- 2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新
- 3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

## - 1 道路の下で暮らしを支える管路施設の改築更新

計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させるとともに、漏水や道路陥没事故を防ぎます。

水道管路については、耐震性や耐久性に優れた高機能ダクタイル鋳鉄管への布設替えを加速させ、水道水を安定的に供給します。下水管路については、老朽化した箇所や社会的な影響の大きな箇所から、計画的に改築更新を進めます。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
水道配水管の更新の推進 (重点項目 1)	水道部管理課, 給水課, 配水課, 水道管路建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管布設替工事実施 30km 【I-2-①一部再掲】</li> <li>補助配水管布設替工事実施 8km 【I-2-①一部再掲】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管耐震化工事実施中 (発注延長 17.0km) 【I-2-①一部再掲】</li> <li>補助配水管耐震化工事実施中 (発注延長 12.5km) 【I-2-①一部再掲】</li> </ul>
下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 (重点項目 1)	下水道部管理課, 各下水道管路管理センター, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した下水道管路の調査、管更生及び布設替工事実施 20km 【I-2-④再掲】</li> <li>重要な下水道管路の耐震化工事実施 8km 【I-2-⑤再掲】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管路内調査 20km 実施中</li> <li>経年管老朽化対策工事(17)(18)(20)完了, (19)実施中(29年11月完了予定)</li> <li>経年管老朽化対策工事(24)(25)実施中(30年9月完了予定) 【I-2-④再掲】</li> <li>管路内調査 8km 実施中</li> <li>管路地震対策工事(27)(28)(29)完了</li> <li>管路地震対策工事(37)~(39)設計中 【I-2-⑤再掲】</li> </ul>
漏水防止と有収率の向上	水道部管理課, 給水課, 配水課, 水道管路管理センター, 水道管路建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管及び補助配水管布設替工事実施 38km 【Ⅲ-1-①再掲】</li> <li>鉛製給水管取替工事実施 16,510 件 【I-6-①, ②再掲】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管耐震化工事実施中 (発注延長 29.5km) 【Ⅲ-1-①再掲】</li> <li>鉛製給水管取替工事実施 5,569 件 【I-6-①, ②再掲】</li> </ul>
浸入水の削減	下水道部管理課, みなみ下水道管路管理センター, 下水道部施設課, 石田水環境保全センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>山科処理区で浸入水の削減対策の調査を行い、対策工事実施及びその他の対策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸入水関連公共下水道管更生工事設計完了</li> </ul>

## - 2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

浄水場や水環境保全センター等の基幹施設について、計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させます。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
浄水施設等の改築更新 (重点項目 1)	水道部管理課,施設課, 各浄水場, 疏水事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事完了【I-2-①再掲】</li> <li>新山科浄水場高区送水ポンプ及びコントロール盤更新工事実施</li> <li>松ヶ崎浄水場原水調整弁等更新工事完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事完了(29年6月)【I-2-①再掲】</li> <li>新山科浄水場高区送水ポンプ設備更新工事実施中(30年度完了予定)</li> <li>松ヶ崎浄水場原水調整弁及び着水井バイパス管調整弁更新工事実施中(29年10月完了予定)</li> </ul>
水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 (重点項目 1)	下水道部管理課, ポンプ施設事務所, 下水道建設事務所, 下水道部施設課, 各水環境保全センター, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥羽水環境保全センター改築更新工事実施</li> <li>伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池改築更新工事完了 【I-2-⑤再掲】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥羽水環境保全センター自家発電設備工事実施中(30年9月完了予定)</li> <li>鳥羽水環境保全センター汚泥搬送設備工事設計中(工期:29~30年度)</li> <li>伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池築造工事(2)実施中(30年2月完了予定)</li> <li>伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池設備工事実施中(30年9月完了予定) 【I-2-⑤再掲】</li> </ul>
水道未普及地域の解消と京北地域水道及び中川・小野郷水道の再整備等 ( - 1 - 再掲 )			

### - 3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

蹴上・松ヶ崎・新山科の3浄水場体制により水道水を安定的に供給するとともに、浄水場の排水を水環境保全センターで一体的に処理し、処理の効率化を行い、維持管理コストを削減します。

また、水環境保全センターにおいては、施設の改築更新にあわせた段階的な高度処理の導入及び合流式下水道改善施設の整備を進めるとともに、鳥羽・吉祥院処理区を統合し、一体的な水処理の運用を段階的に図ります。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
3 浄水場体制での安定給水の確保	配水課、 水道管路建設事務所	・吉田，御池，花園連絡幹線配水管の布設工事実施 【Ⅰ-2-③再掲】	・吉田連絡幹線配水管布設工事(13)設計中 ・御池連絡幹線配水管布設工事(2)実施中(29年12月完了予定) ・御池連絡幹線配水管布設工事(3)実施中(31年10月完了予定) ・花園連絡幹線配水管布設工事(2)完了(29年8月) ・花園連絡幹線配水管布設工事(3)実施中(31年6月完了予定) ・花園連絡幹線配水管布設工事(4)設計中(31年3月完了予定) ・花園連絡幹線配水管布設工事(5)設計中(31年10月完了予定) 【Ⅰ-2-③再掲】
水環境保全センターの施設規模の適正化	下水道部施設課， 伏見水環境保全センター， 計画課， 設計課	・伏見水環境保全センターの合流改善施設の整備工事完了 【Ⅱ-2-②再掲】	・伏見水環境保全センター合流改善施設(土木)工事実施中(30年2月完了予定) ・伏見水環境保全センター合流改善施設(設備)工事実施中(30年3月完了予定) 【Ⅱ-2-②再掲】
鳥羽・吉祥院処理区の統合 (重点項目1)	下水道部施設課， 鳥羽水環境保全センター， 計画課， 設計課	・鳥羽水環境保全センター及び吉祥院支所の一体的かつ効率的な水処理の運用の検討	・吉祥院支所の処理機能の縮小に向けた汚水の切り替えに関する技術的な検討を実施中
浄水場排水の下水道での一体処理化 (重点項目1)	水道部管理課，施設課， 各浄水場， 下水道部施設課， 各水環境保全センター， 計画課	— (平成26年度事業完了)	— (平成26年度事業完了)

## 施策目標Ⅳ

皆さまのご要望におこたえし、

信頼される事業を展開します

水道・下水道は、市民の皆さまに毎日利用していただいている必要不可欠なサービスですが、むしろ使うことが当たり前すぎて、日常生活の中では特段意識されない方がほとんどだと言えます。そのため、水道事業、公共下水道事業が持つ意義や実態を正しく再認識していただけるよう、積極的な広報活動、より分かりやすい情報開示の推進等に努めます。併せて、多様化・高度化する市民の皆さまのご要望を的確に把握し、迅速に対応していきます。

さらに、地域の皆さまや琵琶湖周辺及び淀川下流域の関係者との協働作業、積極的な情報交換等により、相互の厚い信頼関係の構築に努め、琵琶湖・淀川水系の流域全体としての水環境の保全に取り組みます。

### 《重点推進施策》

- 1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり
- 2 積極的に行動するサービスの充実
- 3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保
- 4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進
- 5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進

## - 1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり

生活時間が多様化するお客さまニーズに的確に対応するため、様々な機会や手法を活用して各種受付ができるようサービスを検討し、より一層お客さまが利用しやすいサービスの推進に努めます。

高度化するお客さまニーズにも対応した、より高水準なサービスを展開するための仕組みづくりを進めます。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
お客さまの 利便性の向上 (重点項目 4)	お客さまサービス推進室, 各営業所	・様々な機会や手法を活用した受付の検討及び実施	・英語版記入例(給水申込書, 口座振替依頼書, クレジットカード継続払申込書)を局ホームページに掲載中 ・口座振替, クレジットカード継続払いの勧奨チラシ及び申込書を大学コンソーシアム京都加盟大学・短期大学(43 大学)へ依頼, 配架済
お客さまが利用しやすい窓口づくり (重点項目 4)			
お客さま窓口 サービスの更なる 向上	お客さまサービス推進室, 各営業所	・お客さまが利用しやすい窓口づくりを推進するための施策の検討・実施	・職員の対応能力の向上を目的とした研修内容及び時期の検討 ・区役所・支所への相談窓口に関する実施内容の検討
各庁舎の整備	総務課, 経営企画課, お客さまサービス推進室, 監理課	・太秦庁舎完成・開庁	・太秦庁舎開庁(7 月) ・水道技術研修施設工事開始(5 月)
お客さまへの情報提供の充実			
上下水道に関する 情報検索システムの 構築	総務課	・ホームページ等の管理・運営	・ホームページ(日本語トップページ)への 1 日平均アクセス数 792 件
管路情報管理シス テムのデータ更新 と機能拡充	水道部管理課	・地域水道データの構築 ・最新データへの迅速な更新及び機能拡充	・再整備施設のデータ構築実施中(京北 中部, 熊田, 京北西部, 中川・小野郷) ・計画通りに更新作業を実施中
	下水道部管理課	・最新データへの迅速な更新及び機能拡充	・継続的にデータ更新中

## - 2 積極的に行動するサービスの充実

水道・下水道に関する総合窓口である営業所を抜本的に再編することでより一層効果的な業務執行体制を構築するとともに、必要に応じてお客さまのところに訪問する「積極的に行動するサービス」への展開を図ります。

多様化・高度化するお客さまニーズを迅速かつ的確に把握し、お客さまに信頼される事業を展開することにより、時代の要請に応じたサービスの提供に努めます。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
上下水道局営業所 の抜本的再編 (重点項目 4)	お客さまサービス推進室, 水道部管理課, 給水課, 配水課	・西部営業所(右京・西京営業所担当区域)の開設  ・営業所の再編についてお客さまへの周知活動の実施	・西部営業所開所(7 月) ・施工業者を決定し, 新北部営業所開所に向けた左京営業所庁舎改修工事着工(9 月) ・西部営業所開設に関する周知チラシの作成, 配布及び回覧(6 月~7 月, 右京区及び西京区) ・左京営業所の改修工事についてのポスターを作成, 左京営業所の案内掲示板へ掲出 ・新北部営業所の開設についてお客さまへの周知方法を検討 ・営業所再編について, 局ホームページ及び市民しんぶん(右京区, 西京区版)へ掲載(6 月)
出前トークや 環境教育の充実 (重点項目 4)	総務課 お客さまサービス推進室	・出前トークの実施 ・環境教育の実施	・出講回数 3 回 ・市内全小学 4 年生(一部 3 年生)への啓発品(リーフレット, クリアホルダー)の配布 ・子ども向け水道水 PR プログラム「わくわくすいどうひろば」を実施する幼稚園, 保育園(所)の決定(10 箇所), 5 箇所で開催プログラムを実施 ・「未来のサイエンティスト養成事業」夏期講座を実施(7 月), 秋冬期講座に登録
	各浄水場, 各水環境保全センター	・施設見学の受入	・水環境保全センター見学者数 3,473 人受入

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
お客さま訪問サービスの実施 (重点項目 4)	お客さまサービス推進室, 各営業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>「水道便利袋」を活用したお客さま訪問サービスの充実の検証, 拡大</li> <li>高齢者等への新たなお客さまサービスの検討・実施</li> <li>メーター点検訪問時の広報物配布による事業PRの検討・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替制度及びクレジットカード継続払い制度のPRチラシを作成, 9月中旬より「水道便利袋」に封入し配布開始</li> <li>実施内容の検討</li> <li>西部営業所の開設に伴う再編チラシを作成, 配布</li> <li>事業PRチラシの全戸配布(8月~9月, 498,300枚)</li> </ul>
貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	給水課	貯水槽水道管理者への戸別訪問の実施 3,000件	貯水槽水道管理者への戸別訪問調査業務委託の実施時に, パンフレット配布(5月~)

### - 3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

事業の透明性を高め, お客さまとの信頼関係の維持・向上を図るため, より一層広報・広聴機能の充実を図るとともに, 様々な手法や機会を活用した積極的な情報開示を進めます。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
広報・広聴計画の策定・充実	総務課	・広報・広聴計画の策定と充実	・既存事業の充実や新規事業について企画検討
積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実 (重点項目 4)	総務課, 経営企画課, 総務課, お客さまサービス推進室, 各営業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ等様々な媒体を用いた広報</li> <li>イベント等の機会を捉えた広報</li> <li>事業内容や経営情報等の積極的な情報開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ, ツイッター, フェイスブック, 市民しんぶん, 地下鉄, 市バス, ラジオ等での広報の実施</li> <li>局内関係者で構成する検討チームにおいて琵琶湖疏水記念館開館 30周年に向けたリニューアル基本構想案を検討中</li> <li>先行して琵琶湖疏水記念館ホームページ立上げの準備に着手</li> <li>「おいしい! 大好き! 京(みやこ)の水キャンペーン」(京(みやこ)の水カフェ, 京(みやこ)の水・利き水大作戦等)の実施</li> <li>各区ふれあいまつりにおいて, 上下水道事業PRブースを出展(4箇所)</li> <li>子ども向け水道水PRプログラム「わくわくすいどうひろば」を実施する幼稚園, 保育園(所)の決定(10箇所), 5箇所プログラムを実施</li> <li>【IV-2-②再掲】</li> <li>水道水・雨水を使った花いっぱい・緑いっぱいのまちづくりのPR(各イベントで花の種を配布し, 水道水・雨水で育てていただくことを呼び掛け)</li> <li>京の水飲みスポット(水飲み場)の設置の促進(市庁舎整備に合わせて, 新たに水飲み場を設置することについて関係部局と協議中)</li> <li>交通局との共同事業として京都駅における「京(みやこ)の駅ミスト」, 四条通における「京(みやこ)のまちなかミスト」を実施</li> <li>太秦庁舎へのミスト装置の設置</li> <li>市内の保育所等 84 施設に簡易型ミスト装置をモニター設置する「澄都くんと元気にミストシャワー」を実施</li> <li>各局区等へのミスト装置の貸出しの実施</li> <li>総務省「経営比較分析表」や経営審議委員会の意見等を踏まえた 29 年度経営評価(28 年度事業)を作成し, 公表(9月)</li> <li>決算概要の広報資料について, グラフや図, 写真を用いたわかりやすい資料を作成及び公表(8月)</li> </ul>

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
広報関連イベントの展開	総務課	・広報関連イベントの継続的な実施、内容の充実	・「おいしい！大好き！京(みやこ)の水キャンペーン」、下水道施設見学会、「下水道の日」街頭キャンペーンを実施
	経営企画課、水道部施設課、疏水事務所	・「琵琶湖疏水通船復活」事業の本格実施に向けた検討	・蹴上から大津に向かう「上り便」の営業運転を含む春の試行事業を実施(4月) ・琵琶湖疏水船下り実行委員会を開催(7月) ・疏水通船の本格事業で活用する新たな観光船2隻の建造を発注(7月) ・関係団体と、疏水通船の本格事業を核とした疏水沿線の観光開発を担う「琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会」を設置し、第1回会合を開催(9月)
お客様の声を反映するための広聴機能の充実(重点項目4)	総務課、経営企画課、お客様サービス推進室	・上下水道モニター制度の実施 ・イベント等におけるアンケートの実施  ・水道使用量等実態調査、大口使用者に対する使用状況調査の実施  ・ふれあいまつり等におけるアンケートの実施	・モニター委嘱式を実施 ・モニター水道施設見学会を実施 ・鳥羽・蹴上一般公開でのアンケートを実施 ・モニター水道施設見学会でのアンケートを実施 ・水道使用量等実態調査、大口使用者に対する使用状況調査の実施に向け、調査項目等の検討中 ・各区ふれあいまつり等において、上下水道事業PRブースを出展の際にアンケートを実施(5箇所)

#### - 4 お客様満足度の向上を目指した料金施策の推進

今日の社会状況や事業課題に対応した新たな上下水道料金制度を構築し、安全・安心なライフラインを今後もしっかりと守ります。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
料金制度・料金体系の見直し(重点項目4)	経営企画課、お客様サービス推進室	・料金制度の運用と継続的な点検、検討  ・地下水利用専用水道設置者の水道施設維持経費の負担の適正化を図る「水道施設維持負担金制度」の円滑な運用	・大都市の水道料金及び下水道使用料調査(7月)を行うなど、料金制度の運用と継続的な点検、検討を実施 ・既存対象者への個別説明の実施 ・制度創設に関する各種広報の実施(局ホームページへの掲載、リーフレットの配架、ポスターの掲出、チラシの各戸回覧) ・届出様式等を定めた実施要綱の制定
多様な料金支払方法の導入(重点項目4)	お客様サービス推進室	・クレジットカード継続払制度の運用	・クレジットカード継続払制度について市民しんぶん5月号(全市版)へ掲載 ・事業統合により山間地域のクレジットカード継続払制度の運用を開始
口座振替利用者へのサービス拡大(重点項目4)	お客様サービス推進室、各営業所	・口座振替利用者を対象とした割引制度の運用	・口座振替割引制度について市民しんぶん4月号(全市版)へ掲載 ・事業統合により山間地域の口座振替割引制度の適用を実施
		・口座振替利用勸奨の実施	・開栓時にお客さまにお渡しする「水道便利袋」に口座振替依頼書を封入 ・開栓3箇月後に「口座勸奨はがき」の送付を実施 ・口座振替、クレジットカード継続払いの勸奨チラシ及び申込書を大学コンソーシアム京都加盟大学・短期大学(43大学)に配架
民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	お客様サービス推進室、各営業所、給水課	・サービスの実施、PRの推進  ・サービス充実に向けての制度等の研究・検討	・105棟(5,458戸)で各戸検針・各戸徴収サービスを実施 ・現行のサービスの課題解決と更なるサービス充実に向け、担当者会議等を通じて検討を実施

## - 5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進

地域の皆さまや上流・下流双方の流域関係者と共通の理念や目標を持ち、相互の情報交換、協働、連携を深めたパートナーシップによる様々な取組を進め、琵琶湖・淀川流域全体としての上下水道事業の充実と水質の維持・向上に努めます。

京都のまちの歴史的な財産である琵琶湖疏水の適切な維持管理に引き続き努めます。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
流域における連携の推進	水質第 1 課, 水質第 2 課, 水道部施設課	・琵琶湖・淀川流域に関する情報の収集	・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会(4月, 7月)に参加 ・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会の南湖合同調査(5月, 9月)及び琵琶湖全域調査(8月)に参加 ・淀川水濁協実施の水質事故対応講習会に参加(5月)
	計画課, 下水道部施設課	・大阪湾再生推進会議における活動	・大阪湾再生推進会議における情報共有, 意見交換を実施中
下水道利用に関する啓発・指導	下水道部管理課, 施設課	・下水道接続勧奨を継続的に推進 ・事業場排水の監視指導を実施	・戸別訪問による普及勧奨を実施 ・9月末時点実施数 水質検査 1,096回 業務出動 624回
琵琶湖疏水の適切な維持管理	水道部管理課, 施設課, 疏水事務所	・水路閣管理計画に基づくモニタリングと維持管理の実施  ・史跡指定箇所点検と補強改良  ・哲学の道散策路整備  ・岡崎地域活性化ビジョンにおける取組の推進	・水路閣管理計画に基づくモニタリングの実施中 ・水路清掃等維持管理に係る契約準備中 ・琵琶湖疏水第 1 トンネル入口及び出口部分の補修の方法及び実施時期を検討中 ・蹴上インクラインの現状調査完了, 関係局との協議実施中 ・「哲学の道」散策路及び桜並木植栽基盤整備の契約準備中 ・疏水施設や樹木等の維持管理作業継続実施中

## 施策目標 V

### 経営基盤を強化し、将来にわたり

### 安定した経営を行います

水道・下水道は、市民の皆さまにお支払いいただいている水道料金、下水道使用料によってその運営が支えられています。節水型社会の定着に伴い、水需要が減少し、料金収入が減収することにより、財政状況が厳しさを増す中で、将来にわたって安定した経営が行えるよう、より一層効率的・効果的な事業運営を行うことで、財政基盤の強化に努めます。

また、施設や技術管理の一元化など上下水道一体体制による効率的な事業運営を進めるとともに、人材育成、知識・技術の継承・発展、国際貢献等を推進します。

#### 《重点推進施策》

- 1 経営環境の変化に対応した経営の効率化
- 2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化
- 3 上下水道一体体制の効率的な事業運営
- 4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

## - 1 経営環境の変化に対応した経営の効率化

公営企業としての存立基盤を堅持しつつ、外郭団体や退職職員の活用による技能継承を円滑に進め、可能な限り民間活力の導入に努めることにより、事業規模に応じた職員数の適正化を図るとともに、経営分析や評価を活用した効果的な経営管理に努めるなど、民間の経営手法を積極的に導入して、最大限の効率化に努めます。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
事業の効率化の推進 (重点項目 5)	経営企画課, 職員課, お客さまサービス推進室, 監理課 水道部管理課, 下水道部管理課, 施設課	・第 5 期効率化推進計画に基づく組織・業務の再編  ・職員定数の削減△6 名	・29 年度組織改正の実施(地域事業の統合、鉛製給水管の解消、営業所の再編等)  ・職員定数の削減△6 名実施
民間活力の導入の推進	総務課, お客さまサービス推進室, 水道部管理課, 下水道部管理課, 施設課	・民間委託の拡大の推進	・石田水環境保全センター運転管理業務の委託拡大 ・検針業務、開閉栓業務の包括委託化に向けた契約内容等について関係部署と協議実施、仕様書案の作成開始
地域事業の水道・公共下水道事業への統合			
地域水道	総務課, 経営企画課, 職員課, 経理課, 用度課, お客さまサービス推進室, 監理課, 水道部管理課	・地域水道を含む水道事業の運営  ・効率的な維持管理業務委託の本格実施	・市街地と合わせて山間地域の残留塩素調査を実施(7,8 月) ・山間地域の浄水場施設等の維持管理業務を1つに統合して委託業務を発注し、効率的な維持管理を実施中
特定環境保全公共下水道	総務課, 経営企画課, 職員課, 経理課, 用度課, お客さまサービス推進室, 監理課, 下水道部管理課	・会計の統合等による一体的な運営、効率的な維持管理の実施	・特定環境保全公共下水道事業と公共下水道事業との一体的な維持管理を実施
経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示	経理課, 総務課	・地方公営企業会計制度の見直しに対応した情報の開示  ・地域事業の統合を踏まえた上下連結財務諸表の作成・開示の検討	・決算の広報資料等において、会計制度見直しに伴う変更点や旧会計基準と比較した経営情報を開示 ・決算の広報資料等において、地域事業を合わせた経営情報を掲載
経営評価の活用等による PDCA サイクルの推進	経営企画課	・局運営方針の策定・実践  ・経営評価の実施、第三者評価の充実	・上下水道局運営方針及び事業推進方針の策定・公表(5 月) ・四半期ごとの進捗報告の実施 ・総務省「経営比較分析表」や経営審議委員会の意見等を踏まえた 29 年度経営評価(28 年度事業)を作成し、公表(9 月) ・経営審議委員会において、経営評価や次期経営ビジョン等に係る議論の実施(7 月, 8 月) ・経営審議委員会の部会である「経営ビジョン策定検討部会」において、学識経験者等の専門的な視点からの議論の実施実施(5 月, 6 月, 7 月, 8 月)
企業力向上のための組織改革の推進	経営企画課, 職員課	・組織の見直し ・見直しに伴う課題の抽出、更なる組織改革の検討	・29 年度当初組織改正の実施 ・「うるおいのしずくプロジェクト」等、業務改善の取組を実施中
業務の高度情報化の推進	経営企画課, 職員課, 経理課, お客さまサービス推進室, システム所管課	・高度情報化推進計画の策定  ・機構改革や制度変更に合わせて財務、人事、給与等システムの改修、充実	・平成 30 年度以降の高度情報化推進計画の策定に向け、各所属に対する情報化ヒアリングを実施(8~9 月) ・入札案件の原則電子入札化を継続実施 ・債権者登録払制度の 11 月供用開始に向け、システム改修を継続実施 ・制度変更の内容を踏まえ、システム改修仕様について検討
		・新技術等に応じたセキュリティ対策の実施	・上下水道局情報ネットワークに係るセキュリティ管理システムサーバ及びゲートウェイサーバの更新を実施(7 月) ・自治体情報セキュリティ強靱化として、メール無害化及び LGWAN 分離を実施(8 月)

## - 2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化

将来の財政負担を軽減するため、自己資金の確保や国等の財政措置を活用することにより企業債の発行を抑制します。資産の有効活用や広告事業など、新たな増収策の検討・実施します。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
企業債残高の削減 (重点項目 5)	経理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>高金利企業債の補償金免除繰上償還制度、借換制度の要望、活用</li> <li>自己資金の活用による企業債残高の削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機会あるごとに、補償金免除繰上償還制度の創設を要望</li> <li>利益処分の実施による企業債の発行抑制</li> </ul>
未納金徴収体制の強化 (重点項目 5)	お客さまサービス推進室、各営業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別滞納整理班の設置(西部営業所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>西部営業所に特別滞納整理班を設置(7月)</li> </ul>
保有資産の有効活用 (重点項目 5)	総務課、経営企画課、経理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>未利用地等の売却、有償貸付の推進</li> <li>「琵琶湖疏水通船復活」事業の本格実施に向けた検討 【IV-3-③再掲】</li> <li>多角的な広告事業の実施</li> <li>別段預金平均残高の目標額を設定し、効率的な資金運用を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>元翠明荘を売却(4月)</li> <li>元右京営業所の有償管理換えの手续中</li> <li>柳辻等未利用地について、測量等を実施中</li> <li>蹴上から大津に向かう「上り便」の営業運航を含む春の試行事業を実施(4月)</li> <li>琵琶湖疏水船下り実行委員会を開催(7月)</li> <li>疏水通船の本格事業で活用する新たな観光船2隻の建造を発注(7月)</li> <li>関係団体と、疏水通船の本格事業を核とした疏水沿線の観光開発を担う「琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会」を設置し、第1回会合を開催(9月) 【IV-3-③再掲】</li> <li>「水道使用水量のお知らせ」裏面への広告掲載の実施(6~7月)</li> <li>ホームページバナー広告掲載の実施(随時)</li> <li>29年5~9月別段預金平均残高(目標額各会計10億円未満) 水道事業 670,154千円 公共下水道事業 462,856千円</li> </ul>
上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資 (重点項目 5)	水道部各課、下水道部各課	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設事業計画の策定・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度上水道施設整備事業計画及び下水道建設事業計画に基づき、事業を実施中</li> <li>実施の優先度を踏まえ、平成30年度の事業計画の策定に着手</li> </ul>
	総務課、経営企画課、お客さまサービス推進室、監理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>太秦庁舎完成・開庁 【IV-1-②再掲】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>太秦庁舎開庁(7月)</li> <li>水道技術研修施設工事開始(5月) 【IV-1-②再掲】</li> </ul>
	経営企画課、監理課、水道部管理課、計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道及び下水道施設マネジメント基本計画の運用</li> <li>水道施設の施設マネジメント支援システム構築に着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設情報に関するデータの収集及び蓄積</li> <li>施設情報データ取得に係る調査委託を実施中</li> </ul>
水道・下水道工事等におけるコストの縮減	総務課、監理課、水道部管理課、設計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や京都市の方針を受けた新たな削減の取組の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術管理部会により取組を推進するように啓発</li> </ul>
経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し	経理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>引当金の計上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>28年度決算における引当金(退職給付引当金等)を算定</li> <li>次期プランに向けての引当金の算定作業中</li> </ul>

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
新たな増収策の検討・推進	総務課, 経営企画課, お客さまサービス推進室, 水道部管理課,施設課, 疏水事務所, 下水道部管理課,施設課, 下水道建設事務所, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用地等の売却,有償貸付の推進【V-2-③再掲】</li> <li>・「琵琶湖疏水通船復活」事業の本格実施に向けた検討【IV-3-③再掲】</li> <li>・多角的な広告事業の実施【V-2-③再掲】</li> <li>・様々な機会・媒体を通じた広報【IV-3-②再掲】</li> <li>・大規模太陽光発電の設置,運用,売電の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元翠明荘を売却(4月)</li> <li>・元右京営業所の有償管理換えの途中で</li> <li>・柳辻等未利用地について,測量等を実施中【V-2-③再掲】</li> <li>・蹴上から大津に向かう「上り便」の営業運航を含む春の試行事業を実施(4月)</li> <li>・琵琶湖疏水船下り実行委員会を開催(7月)</li> <li>・疏水通船の本格事業で活用する新たな観光船2隻の建造を発注(7月)</li> <li>・関係団体と,疏水通船の本格事業を核とした疏水沿線の観光開発を担う「琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会」を設置し,第1回会合を開催(9月)【IV-3-③再掲】</li> <li>・「水道使用水量のお知らせ」裏面への広告掲載の実施(6~7月)</li> <li>・ホームページバナー広告掲載の実施(随時)【V-2-③再掲】</li> <li>・市民イベントにおいて,上下水道事業PRブースを出展(4箇所)し,開催のお知らせと報告をツイッターとフェイスブックに掲載</li> <li>・各媒体での広報活動の実施【IV-3-②再掲】</li> <li>・大規模太陽光発電の売電実施(新山科,松ヶ崎)</li> <li>・大規模太陽光発電の売電継続(鳥羽水環境保全センター,石田水環境保全センター)</li> </ul>
給与制度の点検・見直し	職員課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与及び手当の点検,見直しの実施</li> <li>・職員給与等の分かりやすい情報開示の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の給与・手当の課題について整理・検討</li> <li>・情報開示する人件費等に関して,ホームページへの掲載準備を実施</li> </ul>

### - 3 上下水道一体体制の効率的な事業運営

水道事業,公共下水道事業に共通する業務の共同化・集約化を図るとともに,両事業の会計の一体的な管理や,料金・財務の連結を推進し,一体的な経営を行います。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進	経理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連結財務諸表の作成</li> <li>・資金の一元管理</li> <li>・地域事業の統合による一体的な運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業,公共下水道事業を連結した損益計算書及び貸借対照表の作成,ホームページ及び経営評価冊子への掲載</li> <li>・短期金融商品を活用した急な資金需要への備え(繰替運用の必要な状況は発生せず)</li> <li>・平成 29 年 3 月 31 日をもって地域事業各会計の打切り決算を行うとともに,施設や設備,歳計現金などの事務引継ぎを実施</li> </ul>
上下水道技術の一元監理の推進	職員課,監理課, 水道部管理課,施設課, 給水課,配水課, 下水道部管理課, 下水道建設事務所, 下水道部施設課, 計画課,設計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術基準等の点検,見直し及び改定作業を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通仕様書の下水道工事部門のワーキングを開催し,点検,見直し及び改定作業を継続的に実施中</li> </ul>
水道・下水道の水質管理業務の一元化【-3-一部再掲】	水質第1課, 水質第2課,	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術協力会議の継続的な開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回水質管理センター技術協力会議を実施(6月)</li> <li>・水質分析に関する技術研修を実施(6月)</li> <li>・下水放流水のかび臭物質の測定を実施(9月)</li> </ul>
浄水場排水の下水道での一体処理化( - 3 - 再掲)			

## - 4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

水道事業，公共下水道事業に求められるサービス精神と経営感覚を持つ企業職員を育成します。

水道事業，公共下水道事業の円滑かつ効率的な遂行のため，技術の継承・発展を目指した総合的な技術力の向上を実現していくとともに，将来を担う人材を育成します。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
人材活性化に向けた取組の強化 (重点項目 5)	職員課， 監理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成基本方針「企業力向上プラン」の着実な実践</li> <li>職員研修の充実</li> <li>民間企業等との交流の充実の検討・実施</li> <li>人事制度の整備，評価制度の活用 の検討・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成基本方針「企業力向上プラン」の 29 年度取組項目の着実な実践</li> <li>新たな「企業力向上プラン」の策定作業中</li> <li>計画に基づき以下の研修を実施 経営感覚養成講座，プレゼンテーション研修，マスターズ研修，お客さま対応研修（基本編・マネジメント編・実践編），契約事務研修，キャリアデザイン研修，上下水道局関連技術研修，安全管理講習会，下水道研究発表会に係る研修</li> <li>民間企業（大阪ガス）派遣研修実施の検討</li> <li>被災地派遣の実施</li> <li>日本下水道事業団への派遣の実施</li> <li>厚生労働省，日本水道協会への派遣の実施</li> <li>地方公務員法に基づく人事評価制度の運用実施</li> <li>課長級以上の業績目標設定時に，意識改革や業務改善の目標を設定</li> </ul>
職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実 (重点項目 5)	総務課， 職員課	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員提案制度の継続した周知による推進及び表彰制度との連携の検討</li> <li>自主研修助成要綱の運用</li> <li>業務監察・サービス監察の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員提案目標件数(100 件)達成に向け，庁内誌「すいどう」や庁内メール等による提案の啓発・周知を実施</li> <li>自主研修の支援(資料の閲覧)</li> <li>前渡金及び郵券等の取扱いに対する業務監察を実施(27 所属)</li> <li>出勤時等のサービス監察を実施(204 回)</li> </ul>
職員の能力発揮のための職場環境の整備 (重点項目 5)	職員課	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業医や保健師を活用した安全衛生，健康管理の充実</li> <li>働きやすい職場づくりの実施及び改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期健康診断の実施</li> <li>産業医による職場巡視の実施</li> <li>メンタルヘルス(ラインケア・セルフケア)講座の実施</li> <li>ストレスチェックの実施</li> <li>特定事業主行動計画「仕事とくらし きらめき スマイルプラン」に掲げる行動項目の実施</li> </ul>

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
国際協力事業の 推進と国際貢献 を支える人材の 育成 (重点項目 5)	経営企画課, 職員課, 水道部施設課, 下水道部管理課, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道グローバルセンター(GCUS)等の活動に参画し, 国や他都市の情報収集</li> <li>・日本水道協会研修国際部国際課への職員派遣による海外水道事業の情報 収集</li> <li>・海外研修, 視察の受入れ等による国際協力の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GCUS 運営委員会等に出席し, 国や他都市の情報収集を実施中</li> <li>・日本水道協会研修国際部国際課への職員派遣実施</li> <li>・JICA からの受託研修(課題別研修, 国別研修)の受入実施(7月)</li> </ul>
知識・経験や 技術・技能の継承 (重点項目 5)	経営企画課 職員課, 監理課 水道部管理課 下水道部管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OJT 等を活用した技術研修の実施</li> <li>・ナレッジマネジメントの本格運用</li> <li>・水道管路に係る研修施設の整備</li> <li>・近隣自治体への技術支援等の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術研修の実施</li> <li>・ナレッジマネジメントの運用, フォローアップの実施</li> <li>・ナレッジマネジメント研修(1 月開催予定)の実施に係る調整</li> <li>・体験型研修施設の整備工事を実施中</li> <li>・施設の運営方針等を検討中</li> <li>・「京都水道ランドデザイン」検討委員会に, 委員(行政関係者)として総務部経営政策担当部長が参加(4 月, 8 月)</li> <li>・京都府における広域連携の検討に向けた協議会である「市町村水道事業連絡会議」に参加(7 月)</li> <li>・「京都水道ランドデザイン」に係るテーマ別検討グループ会議(更新・耐震化, 人材育成・技術継承, 危機管理体制の強化, 水質の安定(向上))の全テーマに参加</li> <li>・広域化・広域連携を検討する局内ワーキングを設置し, 今後の取組について検討</li> </ul>
大学や研究機関 との連携等による 技術の開発及び 向上	総務課, 監理課, 水質第 1 課, 水質第 2 課, 水道部施設課, 下水道部施設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術開発等に係る調査・研究の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・局と外部機関との共同研究制度による提案型共同研究 2 件を実施中</li> <li>・国の研究機関と連携した研究協力の実施(6 月 26 日厚労科研の研究班会議及び 6 月 29 日厚労科研の全体会議に参加)</li> <li>・琵琶湖環境科学研究センターとの共同研究に関する情報交換会に参加(6 月)</li> <li>・「管理排水型水質自動監視装置を用いた配水水質管理業務の効率化実証研究」について, 住友重機械エンバイロメントとの共同研究を締結(7 月 28 日)</li> </ul>

## 《 用語解説（五十音順） 》

**異臭** かび臭や生ぐさ臭等、本来水道水には存在しない臭いがすること。これらは、主に水道水のもととなる原水を取水している湖沼や河川において、異臭の原因物質を産出するプランクトンが大量繁殖することによって引き起こされる。かび臭の原因物質にはジェオスミンと2-メチルイソボルネオールがあり、琵琶湖には、これらの原因物質を産出するプランクトンとして、アナベナ(ジェオスミン)、オシラトリア(2-メチルイソボルネオール)等がある。また、生ぐさ臭の原因となるプランクトンとしてはウログレナ等がある。

**雨水吐口** 合流式下水道において、降雨時に一定量以上の排水を河川などに放流するための施設のこと。汚水混じりの雨水やゴミなどが放流されるため、改善対策を進めている。

**雨水流出抑制** 雨水を一時的に貯留したり、地下に浸透させたりすることによって、短時間に大量の雨水が下水管や河川に流れ出さないようにすること。

**環境報告書** 事業者が、自らの事業活動によって生じる環境負荷や環境に対する考え方、取組等を社会に対して定期的に公表するもの。

**管理基準値** 処理水質目標値(年平均)を遵守するために設定した値で、処理水の年間の測定値を低い順に整理したときの97%に当たる値。この値を超過した際には、その原因と対策を調査し、文書化している。こうした取組により問題点を明らかにし、処理水質の向上を図っている。

**管路情報管理システム(マッピングシステム)** コンピュータの地図上に、水道管の布設状況を表示できるシステム。水道管などの膨大な水道施設の図面情報を一元管理することができる。水道埋設管に関する問い合わせに迅速に対応できるほか、水道管の事故発生時には、復旧作業の迅速化を支援し、早期復旧に役立つ。なお、下水道管についても同様のシステムにより運用している。

**魚類監視装置** 飼育メダカの行動パターンを解析し、毒物の流入を連続監視する装置のこと。

**繰替運用** 資金不足時に実施する会計間の短期の資金融通のこと。

**クリプトスポリジウム** 激しい下痢と腹痛を主症状とする消化器疾患を引き起こす、病原性微生物。

**クロロフィル計(蛍光光度計)** 植物プランクトンに含まれる特定色素の量を計測する機器であり、アオコなどの流入監視ができる。

**下水道グローバルセンター(GCUS)** 計画・建設から管理・運営に至るまで、日本の産学官のノウハウを結集し、海外で持続可能な下水道システムを普及させるための活動を行う機関。

**原水pH調整設備** 原水のpHが高いと凝集剤の効果が低下するため、炭酸ガスを注入し原水pHを下げて浄水処理の向上を図るための設備のこと。

**高機能ダクタイトル鉄管** 地震発生時の振動等による離脱を防止する機能のついた継手を持ち、鉄管をポリエチレンスリーブで巻き、さらに内面にエポキシ樹脂粉体塗装をしたダクタイトル鉄管のこと。地震に強く、丈夫で長持ちし、安全・安心に水を供給することができる。

**工事共通仕様書** 工事に係わる工事請負契約約款及び設計図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他必要な事項を定め、契約の適正な履行の確保を図るためのもの。

**高度浄水処理** 通常行っている浄水処理では取り除くことが困難な臭気物質やトリハロメタン等を取り除く処理のことをいう。一般的には、粒状活性炭による吸着やオゾン処理による酸化分解によって行う。

**高度処理(下水)** 下水処理で通常行われる二次処理より良好な水質が得られる処理のこと。通常の二次処理の除去対象水質の向上を目的とするものや、二次処理では十分除去できない物質(窒素、りん等)の除去率向上を目的とするものがある。

**合流式下水道** 汚水と雨水を同一の管きよで集め、処理する下水道の方式。これに対し、汚水と雨水を別々の管きよで集める方式を「分流式下水道」という。

**災害用マンホールトイレ** 公共下水道管路の「マンホール」の上に「簡易トイレ」を乗せ、下水道管路を直接トイレとするものであり、災害時にも安心なまちづくりを進めるため、多くの人が避難する避難所や広域避難場所において整備を進めている。

**債権者登録払制度** あらかじめ財務会計システムに口座等の債権者情報を登録しておき、上下水道局からの支払時に当該口座に振り込む制度のこと。

**消化ガス** 下水の処理過程で発生する汚泥について、本市においては脱水・焼却の前段階に消化という処理を行っている。消化とは微生物の働きにより汚泥中の有機物を分解する処理のことであり、その副産物としてメタンを主成分としたガスが発生する。このガスのことを消化ガスといい、汚泥焼却炉の燃料の一部として利用している。

**上下水道局業務継続計画(震災対策編)** 大規模な地震災害時の様々な制約下にあっても、非常時優先業務を適切に執行することを目的とした計画のこと。

**水道便利袋** 口座振替依頼書、水道メモ(上下水道に関する手続きや料金等について掲載したパンフレット)、京都市上下水道局からのお知らせ(お支払方法の変更案内や悪質業者への注意喚起に関するチラシ)、京の水宣言(京の水を「おいしい」「大好き」と宣言するためのチラシ)、及びマグネット(管轄の営業所等の連絡先を記載したものを封入したもの)。

水道GLP 水道水質検査優良試験所規範のこと。検査の信頼性の確保策として、優良試験所規範（GLP）の制度があり、食品や医療の分野で導入されている。水道水質検査については、（公社）日本水道協会が水道GLPとして認定業務を行っており、水道事業者等が水道GLPの認証を受けることで、自ら行う水質検査の精度管理の向上と検査結果の信頼性が確保される。水道GLP制度では、4年毎に更新認定審査が行われ、正確な検査を実施する体制や技術力が継続して維持されていることが判定される。

地域水道 京都市では、簡易水道（給水人口 101 人以上 5000 人以下）と飲料水供給施設（給水人口 50 人以上 100 人以下）を併せて「地域水道」と称している。（平成 29 年 4 月から水道事業に統合）

地方公営企業会計制度の見直し 昭和 41 年以来大きな改定が行われていなかった公営企業会計制度について、民間企業会計基準等との整合性を図る必要性などから、全面的な見直しが行われたもの（資本制度の見直しは平成 24 年度から、会計基準の見直しは平成 26 年度から）。

直結式給水 給水装置の末端である給水栓までを配水管の水圧を利用して給水する方式のこと。一方、給水管によって運ばれた水道水を一旦受水槽に貯めたうえで、ポンプを使って高置水槽にくみ上げ、自然流下により給水する方式を受水槽式給水という。受水槽式給水には水量の調整や地震時の飲料水の確保という利点はあるが、維持管理上の負担はもとより、その管理が不十分な場合、衛生上の問題が生じる可能性がある。

電子入札 入札を参加業者が 1 カ所に集まって行うのではなく、事務所・自宅などでインターネットを使用して行う入札のこと。

導水施設 水道水のもととなる原水を、浄水場まで運ぶトンネルや管のこと。京都市には、琵琶湖疏水から各浄水場、宇治川から新山科浄水場を結ぶ導水トンネルや導水管がある。

特定環境保全公共下水道 市街化区域外の自然公園（自然公園法第 2 条）内の水域の水質保全、又は公共下水道の整備により生活環境の改善を図る必要がある区域及び、処理対象人口が概ね 1000 人未満で水質保全上特に必要な地区において施行される公共下水道のこと。

ナレッジマネジメント 個人の知識・技術（ナレッジ）を職場で共有し、ノウハウとして蓄積していく手法のこと。

配水池 配水する区域の水の需要量に応じて、適切に水を配るため、浄水場から送られた水道水を一時的に貯めておく施設のこと。配水量の時間変動を調整する機能がある。

引当金 正確な期間計算及び財政状態の適正な表示を行うために、将来の特定の費用又は損失を負債又は資産に計上するとともに、当該事業年度の負担に帰すべき引当額を費用に計上するもの。退職給付引当金、貸倒引当金等がある。

微粉炭 微粉末活性炭のこと。市販の粉末活性炭（粒径約 10 $\mu$ m）を粉砕して出来る微粉末の活性炭（粒径約 1~5 $\mu$ m）のことである。活性炭を細かくすることにより表面積が増加し、臭気原因物質の除去性能の向上が期待できる。

微量化学物質 微量で環境等に影響を及ぼす可能性のある物質の総称。近年、医薬品や環境ホルモン等未規制の物質が注目されている。

別段預金 無利息の決済用預金のこと。

補償金免除繰上償還制度 企業債の繰上償還を行う場合、後年度の利子相当分を補償金として支払う必要があるが、平成 24 年度までの特例措置として繰上償還に係る補償金が免除される制度のこと。繰上償還とともに低金利の企業債に借り換えることで、支払利息が軽減される。

補助配水管 直接給水装置を取り付けるための配水管のうち、管網を形成せず行き止まりになっている口径 25~75mm の管のこと。

水安全計画 水源から給水栓までの各過程で問題となる水質項目や浄水処理等の事項を包括的に把握・評価し、それらを重点的に管理する手法を定めた計画であり、この計画を策定・実行することで、皆さまにお届けする水道水の安全性の確保向上を図る。

ミスト装置 水道水を特殊なノズルで微細な霧にして噴出し、水を効果的に気化させ、その気化熱が周囲の熱を奪う現象を利用し、周辺気温を下げる装置のこと。

有収率 お客さまが使用された水の総量のことを有収水量といい、これが水道料金収入の対象となる水量になる。一方、ご家庭等から排出された使用料収入の対象となる汚水の量を有収汚水量という。年間の給水量（汚水処理水量）に対するこの有収水量（有収汚水量）の割合を有収率という。この有収率が高ければ効率が良いことになり、給水や下水の処理に当たって無駄がないか、施設の稼働状況が収益につながっているかどうかを確認することができる。

要監視項目 人の健康の保護及び水生生物の保全に関する項目で、環境基準ではないが、公共用水域での検出状況を監視するように努めるべき物質であると環境省が設定したもの。

連結財務諸表 企業会計において、グループ企業の経営状況をより明確にするため、独立した 2 つ以上の会計の財務諸表を連結して作成すること。独立した会計の資産・負債・損益等を合算したのから会計間の取引を控除することにより外部の収入及び支出が明らかになる。

連絡幹線配水管 異なる給水区域の配水幹線をつなぐ水道管のこと。水道水の給水を融通し合うことができる。一方の浄水場が事故等で給水できなくなった場合等に、もう一方の浄水場から給水できるように整備を行っている。

EMS（環境マネジメントシステム） 事業者等が、その経営の中で、自主的に環境負荷（地球温暖化、廃棄物の大量発生、生態系の破壊等）低減に向けた取組を推進するための仕組み（体制・手続等）のこと。

KYOMS（京都市役所環境マネジメントシステム） 京都市役所の“KY”と、オリジナルの“O”とマネジメントシステムの“MS”をくみあわせ「KYOMS（キョウムス）」と呼んでいる。

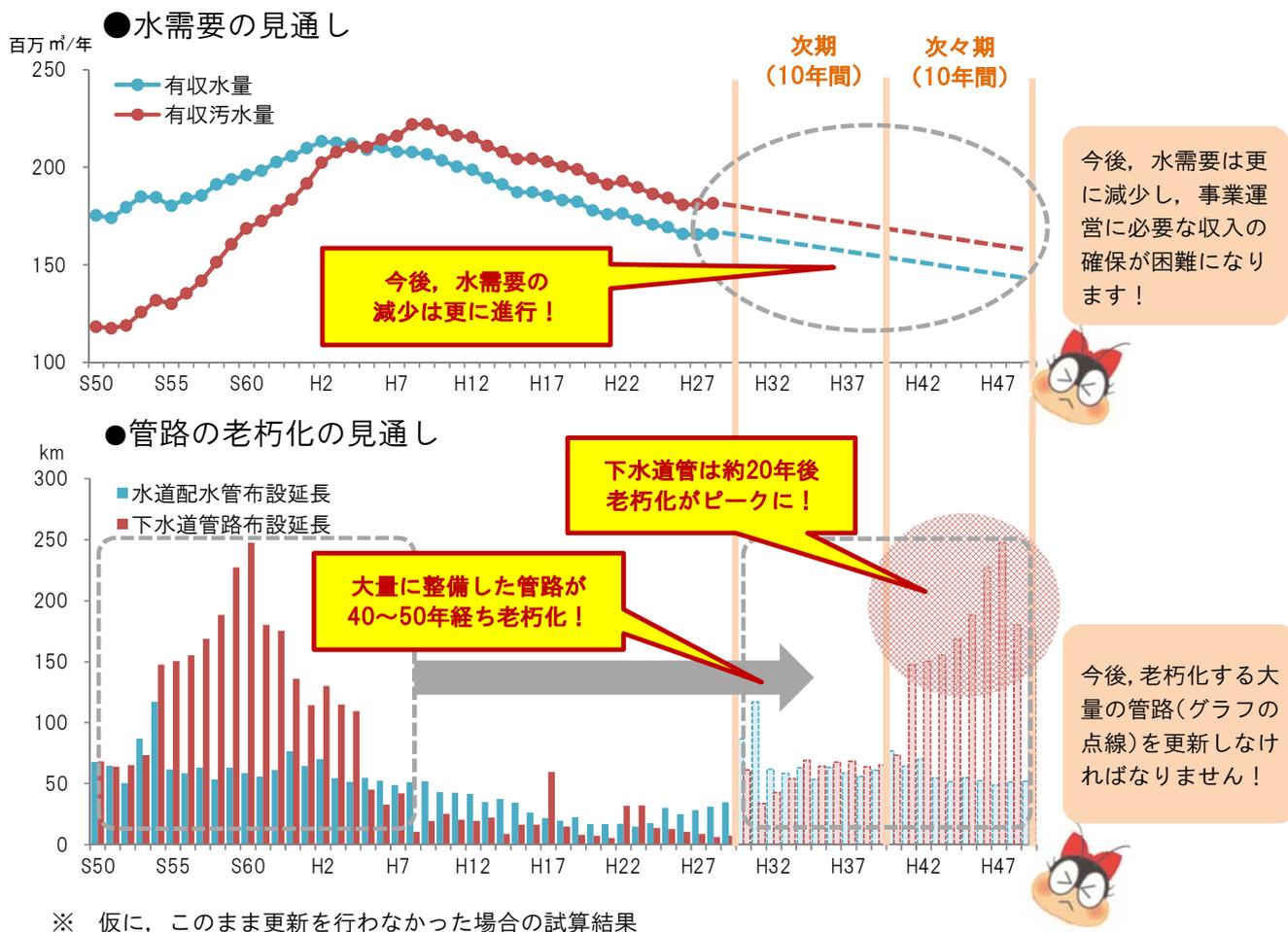
OJT 上司や先輩が職務を通じて、部下・後輩へ仕事に必要な知識・技術・態度などを指導・教育する方法のこと。

経営に係る情報発信方法について

1 事業を取り巻く経営環境について

- 節水型社会の定着により、本市の水需要は減少傾向が続いています（ピーク時と比較すると約 20%の減）。今後、人口減少により、水需要の減少が更に進み、事業運営のための貴重な財源である水道料金及び下水道使用料収入の確保が困難となることを見込まれます。
- 一方で、管路や施設の老朽化も深刻な課題となっており、約 20 年後には、水道管路（配水管）の約 8 割、下水道管路の約 7 割が老朽化する（法定耐用年数を超える）見通しであり、これらの更新には莫大な事業費が必要となります。
- このように、事業を取り巻く経営環境は、収入が減少する一方で、必要な事業費(支出)が増大するという大変厳しい見通しですが、こうした状況にあっても、市民の皆さまの生活を支える重要なライフラインである水道・下水道を、50 年後、100 年後の未来にしっかりとつないでいくためには、施設の長寿命化や経営の効率化、新たな収入源の確保などを長期的な視点に立って着実に進めていかなければなりません。

< 水需要・管路の老朽化の見通し >（次期経営ビジョン市民意見募集パンフレットから抜粋）



## 2 経営に係る情報発信について

### (1) 経営に係る情報発信の必要性

本市では、これまでから、市民しんぶん、ホームページなどの幅広い媒体と、各種イベントなどあらゆる機会を活用して経営情報を含め情報を発信してまいりました。今後、前記のような厳しい経営環境の中にあっても、着実に事業を進めるためには、市民や事業者の皆さまに対して、事業や経営に係る情報をこれまで以上に積極的に発信し、御理解・御協力いただくことが、肝要であると考えております。

### (2) 当局におけるこれまでの取組

#### ア 対人

発信方法	発信方法（内容）
京都市政出前トーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全市（各局）でテーマを設定し、市民からの依頼に基づき出講する取組</li> <li>・ 平成 29 年度の経営に係るテーマとしては、「水道事業・公共下水道事業の経営のしくみ」、「上下水道局の経営ってどうなの？」などを設定</li> <li>・ 出講件数（平成 28 年度 10 件，平成 29 年度 4 件（11 月末現在）（ただし経営に係るテーマについては出講なし））</li> </ul>
イベント時のブース設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蹴上浄水場・鳥羽水環境保全センター一般公開などでブースを設置し、情報提供を実施</li> </ul> 

イ 紙媒体

発信方法	発信方法（内容）
市民しんぶん挟み込み 「京の水だより」	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民しんぶんに挟み込む形で広報紙を発行し，水道事業・公共下水道事業の重要性を広く市民にPR 別添の参考 平成 29 年 2 月発行の Vol.8 参照</li> </ul>
検針時配布チラシ	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道メーターの検針時に「水道使用量のお知らせ」票と併せて配布（年間 4 回程度） 別添のチラシ原本（平成 25 及び 29 年度の 2 種）参照</li> </ul>
回覧用チラシ	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要事業等がある場合に随時実施（平成 28 年度は水道施設維持負担金制度の施行等について実施） 別添の参考 平成 25 年度の回覧用チラシ参照</li> </ul>
経営評価冊子	<ul style="list-style-type: none"> <li>「京の水ビジョン」及び「中期経営プラン」に掲げる目標に対する達成度を評価・分析</li> <li>市会へ報告するとともに，HPへ掲載</li> <li>概要版冊子は，各区役所・支所，地下鉄駅，市内図書館，市内大学などで配架</li> </ul> <p>&lt; 一例：経営指標評価における他都市比較（水道事業） &gt;</p> <p>色塗り 平成28年度 実線 大都市の平均値(50)</p> <p>① 収益性 51.6</p> <p>② 資産・財務 31.5</p> <p>③ 老朽化 51.8</p> <p>④ 施設の効率性 48.0</p> <p>⑤ 生産性 44.0</p> <p>⑥ 料金 50.1</p> <p>⑦ 費用 53.9</p> <p>偏差値</p> <p>数値は京都市の偏差値を示しています。 45未満 45以上55未満 55以上</p>

ウ WEB

発信方法	発信方法（内容）
<p>上下水道局 ホームページ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算・決算概要，経営評価や上下水道局事業推進方針取組項目の実施状況などを掲載</li> <li>・ 平成 28 年度平均アクセス数 767 件/日（局 H P 全体）別添の参考平成 28 年度決算概要参照</li> </ul> 
<p>（参考）SNS</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 24 年度からツイッター，平成 26 年度からフェイスブックを開始</li> <li>・ 各種イベントの周知や事業への理解を深めてもらうことを目的に活用</li> </ul> 

### (3) 次期経営ビジョンにおける方向性

次期経営ビジョンにおいても、経営の状況や見通しについては、次期経営ビジョン冊子のほか、市民しんぶん、ホームページなどの様々な広報媒体や各種イベント、街頭キャンペーン、施設見学会などあらゆる機会を活用して情報発信・情報開示を推進します。

< 次期経営ビジョン及び中期経営プラン骨子案から抜粋 >

#### 視点③京の水をささえつづける

**方針①** これまで培ってきた技術をしっかりと継承し、  
**になう** 京の水の担い手を育て、きずなを強めます

#### 取組② 京の水をともに支える市民・事業者の皆さまとの更なる連携

市民・事業者の皆さまとのきずなをこれまで以上に強め、皆さまと一体となった事業運営に努めます。

- ・ 市民・事業者の皆さまによる体験型研修施設の活用（2019年度開始）
- ・ 水道・下水道に係る市民向け講座の開催、オープンデータの推進
- ・ 公契約基本条例に基づく市内事業者（中小企業）の受注機会の増大
- ・ 京都市上下水道サービス協会との更なる連携（補完・支援機能をより一層高め、上下水道局と一体となった技術力の向上・技術継承の推進）

#### 視点③京の水をささえつづける

**方針②** 50年後、100年後を見据えた経営を行い、  
**ささえる** 将来にわたって京の水を支え続けます

#### 取組④ 継続的な経営改善の推進と適正な料金施策の検討

継続的な経営改善を図りつつ、今後の経営環境を踏まえ、世代間の公平性に重点を置いた適正な料金・使用料の体系や水準について検討します。

- ・ 新たな経営戦略の内容を踏まえた経営評価制度の充実
- ・ 「水に関する意識調査」等を踏まえた市民の皆さまの声の分析・把握と事業への反映
- ・ 経営の状況や見通しについて、積極的に情報発信
- ・ 「水道施設維持負担金制度」を着実に運用
- ・ 世代間の負担の公平性に重点を置いた、料金・使用料体系・水準の在り方の検討

### 3 本日の議論のポイント

経営状況に係る情報発信の効果を上げるためには、どのような内容（何に注目してどのように表現するか）を発信するべきか。

また、情報発信の手法として、これまでの取組等も踏まえ、既存手法の充実・組み合わせや、より効果的な新たな手法はあるか。

(参考) 本市におけるその他の広報活動

名称	取組内容
<p>おいしい！大好き！ 京（みやこ）の水 キャンペーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都の水道水のおいしさとクオリティの高さ（安全・安心，低価格，環境にやさしい）を知っていただき，その大切さを再確認していただく参加型・体験型イベント</li> </ul> <p>&lt;具体例 京（みやこ）の水・利き水大作戦&gt;</p> <p>各種イベント会場等において，水道水と国産・外国産ミネラルウォーターを飲み比べていただく「利き水ブース」を出展し，多くの方に水道水のおいしさとクオリティの高さを実感していただく取組</p>  <p>&lt;具体例 京（みやこ）の水・お風呂キャラバン&gt;</p> <p>水需要の喚起にもつなげる入浴を促すことを目的に，お風呂の魅力や効能などを啓発する街頭キャンペーンやワークショップ等を実施</p> 

名称	取組内容
蹴上浄水場及び 鳥羽水環境保全センター 一般公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>つつじの花（蹴上浄水場内）、藤の花（鳥羽水環境保全センター内）を楽しみながら、施設内の見学や各種イベント等を通じて、水道事業及び公共下水道事業の重要性をPR</li> </ul> 
区民ふれあいまつり 等への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民ふれあいまつり等の市民イベントに参加し、パネルの展示をはじめ、来場者アンケート、上下水道相談コーナー、子ども向けゲーム等を実施し、水道事業・公共下水道事業をPR</li> </ul> 
子ども向け水道水 PRプログラム 「わくわくすいどう ひろば」	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の幼稚園・保育園（所）に、営業所の職員が訪問し、歌遊びや紙芝居を行い、楽しみながら水道水への親しみを育むことで、将来の水需要の喚起につなげることを目的としたPRプログラム</li> </ul> 

名称	取組内容
水道水・雨水で 花いっぱい！	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の皆さまに水道水を活用して花や緑を育てていただくことにより，水需要を喚起する取組</li> <li>・ 雨水を利用した花いっぱいのまちづくりを呼び掛けることを通じて，浸水被害の軽減にもつながる各家庭での雨水貯留施設の設置を促進</li> <li>・ 各種イベントにおいて，啓発チラシとともに花の種などを配布</li> </ul> 
小学生への 啓発物品の配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道事業・公共下水道事業を学習する小学4年生（一部の学校では3年生）に，興味と関心を持って学んでいただくため，啓発リーフレットとクリアホルダーを配布</li> </ul>
浄水場，下水道 施設見学会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幅広い世代の方々に，水道事業・公共下水道事業への関心を持っていただくため，土・日・祝日や子ども達の夏休み期間などに，浄水場や下水道施設の見学会を実施</li> </ul> 
水道週間街頭 キャンペーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道週間（6月1日～7日）の期間中に街頭キャンペーンを実施し，水道事業の重要性をPR</li> </ul>
下水道の日 街頭キャンペーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水道の日（9月10日）に合わせて，街頭キャンペーンを実施</li> </ul>

名称	取組内容
下水道PRポスター	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道に関するインパクトのあるポスターを作成し、公共下水道事業の重要性をPR</li> </ul> 
地下鉄広告	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都市営地下鉄の車内や構内に広告を掲載し、市民や観光客に水道事業・公共下水道事業をPR</li> </ul>
市バスラッピング広告	<ul style="list-style-type: none"> <li>市バスの車体にラッピング広告を掲載し、道路上の車、歩行者等に水道事業・公共下水道事業をPR</li> </ul> 
Leaf mini「京なか歩く」	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画局と交通局が企画・協力をして発行しているフリーペーパー「Leaf mini 京(まち)なか歩(ぶっ)く」の紙面を活用し、水道事業・公共下水道事業をPR</li> </ul>
ラジオ広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>ラジオCMを活用し、水道事業・公共下水道事業をPR</li> </ul>
秋の琵琶湖疏水 明治ロマンの道ウォーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民生活や産業文化を支える琵琶湖疏水の果たす役割や意義を多くの方に知っていただくことを目的に、紅葉を楽しみながら浜大津から琵琶湖疏水記念館までの疏水沿いの景勝地を歩くウォークイベントを実施</li> </ul>
広報パンフレット「京の上下水道」	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業全般を市民向けに分かりやすく説明したパンフレットを発行し、一般公開をはじめとした各種イベント等で配布し、水道事業・公共下水道事業をPR</li> </ul>
工事等のお知らせ	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事等(例:水道管洗浄作業や雨水幹線の整備)の際に、市民に対し、事業の目的を理解し、御協力をいただくため、チラシの配布や看板の設置により、案内を実施</li> </ul> <p>別添の参考 <small>みやこ</small> 京の水道管おそうじプロジェクトチラシ参照  別添の参考 雨に強いまちづくりパネル参照</p>